

平成 28 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月

梅花女子大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1 使命・目的等	10
基準 2 学修と教授	23
基準 3 経営・管理と財務	75
基準 4 自己点検・評価	87
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	92
基準 A 産学連携	92
V. エビデンス集一覧	99
エビデンス集（データ編）一覧	99
エビデンス集（資料編）一覧	100

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

本学園の建学の精神および教学の基本理念は、以下の通りである。

建学の精神

キリスト教精神に基づき、他者への愛と奉仕の精神を備える自立した女性を育成する。

教学の理念

梅花学園は、キリスト教精神に基づき、人間として自分の生きる道を見出してその道を歩む力を身につけると共に、多様な価値観を認めて隣人と連帯する意欲を持つ人を育てる。さらにのびやかな感性を養い、調和のとれた知性をもって社会に適応すると共に社会に貢献する人が育つように努める。

本学の歴史は、明治 11(1878)年の梅花女学校の創立に遡ることができる。当時大阪にあった二つのキリスト教会である梅本町公会（現・日本キリスト教団大阪教会）と浪花公会（現・日本キリスト教団浪花教会）がキリスト教精神に基づく女子高等教育を目的として女学校を開設し、この二つの教会名から校名を梅花女学校とした。

それは、切支丹禁制令が解除されて 5 年目のことであり、社会はまだキリスト教に理解を示さない時代であったが、キリスト教の愛を、学校を通して家庭と社会に伝え、また女性への高等教育を通して、社会に貢献する女性の育成を意図したものであった。創立者であり、浪花公会牧師であった澤山保羅（さわやまぼうろ）は、イエス・キリストとともに生きる愛と信仰に生き、キリストに対する信仰の証として、教会の自給独立を実行した。自給独立の原理は女学校にも応用され、自主・自立と愛に基づく互いの協力、これが女学校の教育理念となった。澤山は、神の愛が人間の心を変える力を持つことを確信し、神の愛に生きる女学校として梅花女学校を創設したのである。澤山は次のように述べている。「神はみ子を遣わされたほどに、世を愛し給うた。清く聖なる神が、罪にみちた人間を愛し給うなれば、われらはキリストのために生きるものとして互いに相愛さねばならない。もし心に愛の精神をもつならば、われらは神の手にささえられる」と。さらに澤山から洗礼を受け、草創期の梅花女学校の核となる教員であった成瀬仁蔵（日本女子大学創立者）は、まさに梅花女学校開校式において次のように述べた。「婦女子を培養するは愛なる女学校を設立し、愛の種を以て婦女子なる田に蒔くにしくはなし、余輩宜しく茲に志を注がざるべけんや」と。梅花女学校は神の愛に出会った人たちによって「愛なる女学校」として家庭や社会に愛を伝達・発信する場となるべく誕生したのである。

創立者たちは、女性に男性と等しい高等教育を授け、愛情豊かな人格を形成することをめざした。また自給論者である澤山保羅は、女学校を運営するに際し外国からの教育宣教師派遣という人的援助以外の経済的援助は受けなかった。これはキリスト教主義学校としては我が国最初のことであり、以降の歴史にも引き継がれ、さらにこの経営上の原則は教育の場においても、女性が人間として固有の価値を持つ事を教え、自立心を養

梅花女子大学

い、一人ひとりが社会の構成員である点を自覚させるために応用されたのである。

以上のように、イエス・キリストの愛により、家庭にあっては愛に生きる人間を創り出し、社会にあっては民主主義の理念に基づく社会の実現をめざして、厳しく自立しつつ、愛の精神に生きる事を願って梅花女学校は創立された。この建学の精神は、昭和39(1964)年に設置された梅花女子大学および昭和52(1977)年に設置された梅花女子大学大学院に確実に受け継がれている。

そして、平成20(2008)年に学園創立130周年を迎えるにあたって、学校教育をめぐる環境が激変する中で改めて建学の精神を見つめ直し、常に帰るべき学園の原点としての建学の精神並びに教学の理念が、本節冒頭に示した言葉で簡潔にまとめられた。

2.大学の使命・目的

上述の梅花学園の建学の精神および教学の理念の下、本学では、学則第1条に以下のように大学の目的を明記している。

梅花女子大学は、キリスト教精神に基づいて人格の形成に努め、教育基本法および学校教育法に従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、国際社会の発展と文化の向上に寄与する人間性豊かな女性を育成することを目的とする。

この目的を果たすことが、そのまま本学の使命であり、この大学の使命・目的を具体的に表現する言葉として、3年前からスローガンとして用いているのが「**チャレンジ&エレガンス**」という短い言葉である。すなわち、本学がめざす具体的な学生像は、自ら問題を発見し、その解決方法を見出すことができる**チャレンジ**精神に溢れ、気品と思いやりの心を備える真に**エレガント**な女性であり、「**チャレンジ&エレガンス**」を備えて積極的に国際社会の発展と文化の向上に寄与する自立した女性なのである。

大学の使命・目的を果たすための具体的なカリキュラムとして、例えば、豊かな人間性を育成し、キリスト教の愛の精神(思いやる心)や自由と共生の心を育むものとして、キリスト教関連科目や、誰もが出席できる週1回のチャペル・アワー(礼拝、特に一年次生に出席を奨励)がある。また、自らの将来を見すえ自分のキャリアを開発するキャリア基礎科目や、現代の情報化社会に対応する情報科目、さらにはグローバル化社会に対応するための異文化理解と自己表現の能力を養う外国語科目、現代社会に必要な幅広い知識を涵養する教養科目など様々な共通科目があり、これらの知識を深め、研究能力を高めるものとして学部学科の専門教育さらには大学院教育がある。そしてこれらの教育上の役割を十分に果たし、かつ有機的に結びつけることによって、他者への愛を備え、社会人としての生きる力を身につけ、積極的に社会に貢献する人材を育成することを、つまり本学の使命・目的を確実に果たすことを、本学はめざしている。

現在、本学の学部学科の教育体制は4学部8学科である。

- | | |
|----------|--------------------------|
| ・文化表現学部 | 国際英語学科、日本文化創造学科、情報メディア学科 |
| ・心理こども学部 | こども学科、心理学科 |
| ・食文化学部 | 食文化学科 |
| ・看護保健学部 | 看護学科、口腔保健学科 |

この各学部学科の使命・目的、育成しようとする人材像は、上述した本学の使命・目

的を踏まえ、かつ各学科の専門性を活かして梅花女子大学学則第 5 条第 3 項に明確に定めている。以下に学部ごとの使命・目的を記す。

文化表現学部の使命・目的は、言語や文学・文化、さらには情報に関する専門的な知識をとおして、豊かな感性と国際的な視野を身に付けるとともに、様々な方法を用いて文化を創造し、社会に発信できる人材を育成することである。具体的には、**国際英語学科**は英語を通して、**日本文化創造学科**は詩、小説、イラスト、書道などを通して、自らの考えを表現・発信できる人材育成を目的としている。また**情報メディア学科**は、マスコミ、広告、ゲーム、デザインなどについての専門的知識を習得して、情報社会の発展に寄与できる人材育成を目的としている。

心理こども学部は、幼児教育、保育、児童文学や絵本、心理学などに関する知識と技術を鍛えて、こどもやこころめぐる様々な課題に立ち向かうことのできる人材育成をめざし、そしてこの目的を達成するために、**こども学科**では、幼稚園教諭や保育士、児童文学や絵本作家などの視点からこどもにアプローチできる人材育成を、**心理学科**では、心理学を多方面から学び、その知識と豊かな感性をもって人のこころと向き合える人材の育成をめざしている。

食文化学部（食文化学科）は、食の営みにおける様々な事象を分析し、かつ理解して、人間生活の向上に寄与できる人材育成を教育の目標としている。

看護保健学部は、保健医療に関する専門的知識と技術を身につけた実践力ある人材の育成をめざし、具体的には、**看護学科**では、ヒューマンサイエンスにもとづく看護の展開ができる看護専門職の育成、また**口腔保健学科**では、口腔ケアに必要な専門的知識と技術を備える歯科衛生士の育成をめざしている。

また、大学院の教育体制は 2 研究科 4 専攻である。大学院の学則第 2 条では、「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、キリスト教精神に基づいて、高尚な人格を涵養し、もって社会の進展と文化の向上に寄与する女性を育成する」と、端的に表現している。

- ・ 文学研究科 日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、児童文学専攻
- ・ 現代人間学研究科 心理臨床学専攻

日本語日本文学専攻、英語英米文学専攻、心理臨床学専攻は修士課程であり、児童文学専攻は博士課程である。各専攻の使命・目的、育成しようとする人材像は、「梅花女子大学大学院学則」第 6 条第 3 項に定めている。

文学研究科の**日本語日本文学専攻**では、日本語と日本文学に関する教育・研究を通して、高い専門的能力と深い人間性を身につけた人材育成を、また**英語英米文学専攻**は、英語学、英文学、米文学の 3 分野の教育・研究を中心として、国際化時代に求められる高度な専門知識と見識を備えた人材育成を使命・目的としている。さらに**児童文学専攻**は、児童文学・絵本に関する諸分野の中から独自の主題をめぐって研究を深め、高度な専門性と幅広い見識を備えた人材の育成をめざしている。一方、現代人間学研究科**心理臨床学専攻**は、実践の場で役立つ知識や技術を身につけた臨床心理士の育成をめざしている。

3.大学の個性・特色

本学の個性・特色は、梅花学園の建学の精神である「キリスト教精神に基づき、他者への愛と奉仕の精神を備える自立した女性を育成する」を具体化する取り組みに現れている。一つは、キリスト教主義の大学であるということ、言い替えると、創立者澤山保羅がめざした、キリスト教の愛の精神を学生や社会に伝達・発信する場としての「愛なる女学校」の使命を实践する点にあり、もう一つは、精神的にも社会的にも自立した女性を育成するための教育上の取り組みにある。

後者の「自立した女性」を育成するための教育上の個性・特色の一つは、本学の学部学科が、女性として社会で活躍できる資格の取得が可能な学科を配置している点にある。例えば、こども学科では保育士や幼稚園教諭、看護学科では看護師、保健師や養護教諭、口腔保健学科では歯科衛生士と養護教諭、そして食文化学科では調理師、菓子製造技能士（洋菓子）や家庭科教員などの資格取得が可能であり、その資格を活かした社会での活躍がめざすことができる。また各学科にコース（学びの分野）を設けることで、その学びを通して将来どのような仕事をめざせるかが学生に分かり、それをはっきりと意識したうえでの学びが可能となっている。

さらに共通科目のカリキュラムにおいても、学生の社会的自立につながる科目を設けている。特に共通科目のキャリア基礎科目がそれに該当し、入学時から将来を見すえ自分のキャリアを開発する意識を育む科目としての「初年次セミナー」や、大学での学びの姿勢作りにつながると同時に、社会人となった際に求められる問題解決能力を育成する「問題発見・解決セミナー」、さらには卒業後に社会で働く自分の姿をイメージする「キャリアデザイン」に、実社会で通用するコミュニケーション能力を育成する「美しい日本語」など、多彩な科目を必修としている。また教養科目には、実社会に必要なビジネスマナーの基本を理解し修得する「ビジネスマナー入門」や、より良い人生を歩むために必要な知識と、自分の人生をデザインできる考え方などを学ぶ「ワークライフバランス」、さらには社会で活躍する先輩（女性）から、大学生活・仕事などについての体験談を聞き、大学で何を学びどのように過ごすべきか、社会で求められているものは何かなどについて学ぶ「先輩に学ぶ女性の生き方」など、学生たちの社会的自立をサポートする科目を多く設けている。

また正課外の教育的取り組みとして本学の個性・特色を成している事柄に、本学ならではの企業とのコラボ企画「産学連携」がある。近年、思考力、チーム力、積極性などを養い、社会で活躍できる実践力を身につけるアクティブラーニングが、大学での学びとして注目されているが、この産学連携のプロジェクトは、まさにアクティブラーニングの実践の場と言える。企業と一緒に、学生たちの専門的知識や能力、さらには女性としての感性を活かしながら一つの＜もの＞を生み出すことは、学生たちの一層の向学心を引き出し、また彼女たちの実践能力を磨く良い機会である。本学は、およそ3年前からこの産学連携に積極的に取り組んでいるが、これに関しては、「IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価 基準A. 産学連携」で詳述する。

さてもう一つの本学の個性・特色は、先に触れたように、キリスト教主義の大学であること、言い替えると、キリスト教の愛の精神を学生や社会に伝達・発信する場としての「愛なる女学校」の使命を实践する点にある。その実践の具体的取り組みを示すと、

梅花女子大学

入学式・創立記念行事・卒業式がすべてキリスト教の礼拝形式で実施されること、理事会・常務理事会・評議員会・教授会など学園・大学の運営に関わる主要な会議が祈祷から始まることなどがある。そして建学の精神や使命・目的をより鮮明に具体化させるものとして、教育上の実践とならんで、宗教部を中心とする宗教活動がある。

現状の本学の宗教部では、宗教部長を学長が兼務し、学生への細やかな対応のために、宗教主事 1 名、事務職員 2 名、オルガン奏者 1 名が配属されている。宗教部の活動は、大学宗教委員会の助言や協力、他部署の教職員や学生たちの協力によって成り立ち、チャペル・アワーの開催や諸々の宗教行事を主催している。

以下にその概略を記す。

チャペル・アワー（礼拝）

チャペル・アワーは澤山記念館のチャペルや講堂で開催される。原則的には広く参加を呼びかけているが、主に 1 年次生に奨励している。授業に準じた回数を開催し、讃美歌、主の祈り、聖書朗読、祈祷、そして聖書に根ざした奨励が中心となる。礼拝終了後は学生たちに感想カードを配付し、奨励担当者あるいは宗教主事が回収して学生の反応を把握し、時には感想カードにコメントを添えて返却することもある。これにより学生との間に、実り豊かな交流と信頼関係がもたらされている。チャペル・アワーは、学生および教職員にとってキリスト教精神をより深く理解するとともに、それを会得する場となっている。また、本学の教職員がチャペル・アワーの講師を務める回も設けており、教職員の建学精神への取り組みを具体的に示す場ともなっている。

宗教活動および行事

宗教部主催のおもな活動・行事には、季節に応じて、次のようなものがある。

春のタケノコ採取	茨木キャンパス内で掘り出されたタケノコを学内で販売し、この収益とチャペル・アワーにおける献金を、社会福祉団体等へ寄付。
卒業記念として植樹された梅の実採取	宗教部スタッフを中心に、梅の実を採取して学内で販売し、上記と同じく社会福祉団体等へ寄付。
学生礼拝	11 月の小梅祭(大学祭)に行われ、小梅祭実行委員が司会。学生希望者が奨励を担当。
クリスマス礼拝	12 月中頃に、クリスマスツリーの点灯式と澤山記念館チャペルでクリスマス礼拝を実施。また、クリスマスイブニングと称するイベントでは他大学から講師を招き礼拝を開催。
募金と支援活動	クリスマス期間に、クリスマス献金を募るほか、大阪市内の路上生活者への米・食料を含めた越冬支援をキリスト教 NGO 団体「釜ヶ崎医療連絡会議」を通して実施。
学生と各種福祉団体との交流	主な交流先は、知的障がい者施設「止揚学園」(滋賀県)、心臓疾患児を中心とした保育園「パンダ園」(京都市)、児童養護施設「救世軍希望館」(茨木市)、など。
聖書研究会「オリーブのつどい」の実施	火曜日に教職員向け、水曜日に学生向けの聖書研究会を実施。
学生・教職員有志聖歌隊「リトルハーモニー・オリーブ」の活動	学内宗教行事に際して有志を募り聖歌隊を編成。宗教行事への参加を通して学生・教職員が建学の精神を身近に感じる時間を設ける。

梅花女子大学

このほか、卒業礼拝の主催や学生会館前の宗教部掲示板への聖書の言葉の掲示、宗教部通信「チャペル・ニュース」(年報)の発行などがあり、宗教部の活動は多岐にわたっている。

キリスト教精神を人間形成の土台としてこれを生かすことは本学の重要な使命の一つである。学生に対してその価値を教えるだけでなく、大学という教育共同体のあらゆる部分に建学の精神が生きて働き、相互の人格的影響を与え合うことが必要である。宗教活動はその重要な役割の一翼を担い、長年にわたるその個々の活動は、本学の顕著な個性・特色になっていると考える。

梅花学園が創設されて138年、大学を取り巻く環境は大きく変化し、しかも年々厳しくなりつつある。しかし草創期からの建学の精神と理念、使命・目的が常に本学の原点であることに変わりはない。この事を常に念頭に置きながら、今日の新しい社会のニーズに応え、かつ時代をリードする大学像の確立に向けて一層の努力をしていく。

II. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学園および本学の沿革を以下に示す。

土佐堀時代 (1878～1908)	
明治 11(1878)年 1月	大阪市西区土佐堀裏町 10 番地に、梅花女学校を開校。
北野時代 (1908～1926)	
明治 41(1908)年	北野(大阪府西成郡豊崎村。現在の大阪市北区豊崎 3 丁目)に新校舎完成、移転。
大正 2(1913)年	高等女学校令により梅花女学校のほかに、梅花高等女学校(修業年限 4 年)を北野学舎に新設。翌年、入学資格を高等女学校卒業程度とする梅花女学校専門部(修業年限 2 年)が、英文科・家政科を設けて発足。
大正 11(1922)年	専門学校令により梅花女学校(英文科・家政科)を梅花女子専門学校に昇格し、大正 15(1926)年には国文科を増設。
豊中時代 (1926～1964)	
大正 15(1926)年	校舎を大阪府豊能郡豊中村(現在の豊中市)に移転。
昭和 25(1950)年	学制改革により、梅花高等女学校は梅花中学校・梅花高等学校へ、同時に、梅花女子専門学校は梅花短期大学(英語科)として発足、昭和 34(1959)年には家政科を増設。
茨木・豊中時代 (1964～現在)	
昭和 39(1964)年	梅花女子大学(文学部日本文学科・英米文学科)を茨木市宿久庄に開設。
昭和 50(1975)年	梅花女子大学の開設にともない廃止されていた英語科を梅花短期大学に再設置。
昭和 52(1977)年	梅花女子大学に大学院(文学研究科日本文学専攻・英米文学専攻)を設置。
昭和 56(1981)年	梅花短期大学、茨木キャンパスに統合(家政科、豊中から移転)。

梅花女子大学

昭和 57(1982)年	梅花女子大学に 児童文学 科設置。
昭和 62(1987)年	梅花短期大学に 国語 科増設。
平成 4(1992)年	梅花女子大学に大学院 児童文学 専攻（博士前期課程）設置。
平成 6(1994)年	梅花女子大学に大学院 児童文学 専攻（博士後期課程）設置。
平成 9(1997)年	梅花女子大学に 比較文化 学科と 人間福祉 学科の2学科増設。
平成 11(1999)年	梅花短期大学家政科を 生活科学 科に改称。
平成 12(2000)年	梅花女子大学に 人間科学 科増設。梅花短期大学英語科を 英語コミュニケーション 学科に、国語科を 日本語表現 科に改称。
平成 13(2001)年	大学院文学研究科に 人間福祉学 専攻設置。
平成 16(2004)年	大学院文学研究科に 心理臨床学 専攻設置。学部は 現代人間学部 （人間福祉学科、心理学科、生活環境学科）、 文化表現学部 （国際英語学科、児童文学科、日本文化創造学科、情報メディア学科）の2学部体制となる。梅花短期大学を 梅花女子大学短期大学部 に名称変更。
平成 18(2006)年	大学院に 現代人間学研究科 （心理臨床学専攻、人間福祉学専攻〔文学研究科から移行〕）を設置。 文学研究科 の日本文学専攻、英米文学専攻を、それぞれ 日本語日本文学 専攻、 英語英米文学 専攻に改称。大学院は2研究科5専攻体制となる。
平成 20(2008)年	現代人間学部生活環境 学科募集停止。児童文学科に 幼稚園教諭免許 課程設置。
平成 21(2009)年	文学部廃止。
平成 22(2010)年	心理こども学部こども学科・心理学科 、 看護学部看護学科 を設置。 文化表現学部 、 心理こども学部 、 看護学部 の3学部体制となる。
平成 24(2012)年	食文化学部食文化 学科設置。
平成 26(2014)年	現代人間学部廃止。 文化表現学部 （情報メディア学科、日本文化創造学科、国際英語学科）、 心理こども学部 （こども学科、心理学科）、 食文化学部 （食文化学科）、 看護学部 （看護学科）の4学部7学科体制となる。
平成 27（2015）年	看護学部 に 口腔保健 学科を設置し、学部名を 看護保健学部 に改称する。4学部8学科体制となる。梅花女子大学短期大学部および現代人間学研究科人間福祉学専攻の廃止。

梅花女子大学

2. 本学の現況

- ・大学名 梅花女子大学
- ・所在地 〒567-8578 大阪府茨木市宿久庄 2 丁目 19-5
- ・学部の構成 ○文化表現学部
 - 国際英語学科
 - 日本文化創造学科
 - 情報メディア学科
- 心理こども学部
 - こども学科
 - 心理学科
- 食文化学部
 - 食文化学科
- 看護保健学部
 - 看護学科
 - 口腔保健学科

- ・大学院の構成 ○文学研究科
 - 日本語日本文学専攻（修士課程）
 - 英語英米文学専攻（修士課程）
 - 児童文学専攻（博士課程）
- 現代人間学研究科
 - 心理臨床学専攻

- ・学生数、教員数、職員数（以下、数字は平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

1) 学生数 (学部)

学 部	学 科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
文化表現	国際英語	33	38	25	33	129
	日本文化創造	29	26	31	33	119
	情報メディア	63	61	54	55	233
心理こども	こども	69	70	75	67	281
	心理	64	66	59	89	279
食文化	食文化	73	66	48	81	268
看護保健	看護	97	84	77	115	373
	口腔保健	79	72	—	—	151
計		507	483	370	473	1833

梅花女子大学

(大学院)

研究科	専攻	1年次	2年次	3年次	4年次	計
文学	日本語日本文学	1	2	—	—	3
	英語英米文学	0	0	—	—	0
	児童文学 (博士前期課程)	3	5	—	—	8
	児童文学 (博士後期課程)	1	1	1	—	3
現代人間	心理臨床学	10	18	—	—	28
計		15	26	1	0	42

2)教員数

学部	学科	教授		准教授		講師		助教		助手		計		合計
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
学長		1										1		1
文化表現	国際英語	5	2	3								8	2	10
	日本文化創造	5	2		1	1						6	3	9
	情報メディア	4	2	3	2	1	2					8	6	14
心理こども	こども	4	6		3	3			1			7	10	17
	心理	3	3	1	4	2	1					6	8	14
食文化	食文化	6	2	1	3	1			1		1	8	7	15
看護保健	看護	1	7	1	5		5		9		1	2	27	29
	口腔保健	2	7		2		3		2		2	2	16	18
その他			1				1						2	2
計		31	32	9	20	8	12	0	13	0	4	48	81	129
合計		63		29		20		13		4		129		

3)職員数

	男	女	計
専任職員	19	13	32
契約専任事務職員（有期）		1	1
常勤嘱託職員（有期）		18	18
特任嘱託職員（有期）	2	23	25
臨時雇用者	1	26	27
派遣		11	11
計	22	92	114

Ⅲ. 日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1)1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2)1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

学校法人梅花学園は、学校法人梅花学園寄附行為第 2 章第 3 条において、「キリスト教精神をもって徳育の基本」とし、「教育基本法および学校教育法」に従って「教育の実をあげる」ことが教育上の使命・目的であることを明確に定めている。

この寄附行為に基づく本学の使命・目的は、上述の I の 2 にも明記したが、「梅花女子大学学則」および「梅花女子大学大学院学則」において、下記のように具体的かつ明確に規定されている。

使命・目的

「梅花女子大学学則」 第 1 章総則第 1 条

梅花女子大学は、キリスト教精神に基づいて人格の形成に努め、教育基本法および学校教育法に従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、国際社会の発展と文化の向上に寄与する人間性豊かな女性を育成することを目的とする。

「梅花女子大学大学院学則」 第 1 章総則第 2 条

梅花女子大学大学院は、教育基本法および学校教育法に従い、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、キリスト教精神に基づいて、高尚な人格を涵養し、もって社会の進展と文化の向上に寄与する女性を育成することを目的とする。

本学の学部学科単位での教育の目的は、学則第 5 条第 3 項において、下記のように、具体的かつ明確に定めている。学部については上述の I の 2 と重複するが、ここにも明記する。

■文化表現学部

言語や文学、文化や情報に関する専門的な知識を学ぶことによって、豊かな感性と国際的な視野を身につけ、多様な手段を用いて文化を創造し、広く社会に発信することができる人材を育成する。

国際英語学科

英語のネイティブ・スピーカーによる授業や英語圏の教育機関での海外実習などを通して、幅広い知識や教養とともに即戦力としての英語力を身につけ、自らの考えを積極的に発信できる人材を育成する。

日本文化創造学科

日本文化に関する幅広い知識と教養を身につけ、国際的な視野に立って、自らの考えを多様な手段で積極的に発信できる人材を育成する。

情報メディア学科

情報メディアに関する基本的な知識と技能を修得し、マスコミ・広告・ゲーム・デザインなど、さまざまな分野を学び、展開させていくことで、情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

■心理こども学部

<こども><こどもをめぐるひと><こころ>を重視する問題意識を持ち、知識・理解力・表現力・技術を鍛えて、こどもをめぐる現代社会の困難な課題に立ち向かっていくことのできる人材を育成する。

こども学科

こどもとこどもの本に関する専門性を身につけ、幼児教育・保育、児童文学・絵本のそれぞれの視点からこどもにアプローチできる人材を育成する。

心理学科

心理学をさまざまな分野から、自らの興味や必要性に応じて総合的に学んでいく中で、確かな知識と豊かな感性をもって人のこころと向き合い、支え合うことのできる人材を育成する。

■食文化学部

食文化学科

食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、食文化の総合的理解を通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成する。

■看護保健学部

豊かな人間性と高い倫理観を備え、保健医療に関する専門的で高度な技術、知識を身につけた実践力のある人材を育成する。

看護学科

人々が健康と幸福を享受できる公正な社会の創造に向けて貢献するとともに、深い人間愛とヒューマンサイエンスにもとづく看護が展開できる看護専門職の人材を育成する。

口腔保健学科

口腔ケアに必要な専門的な知識と技術力に加え、豊かな人間性を備え、実践力と柔軟な対応力を持った人材を育成する。

また、大学院の教育目的は、「梅花女子大学大学院学則」第2章第6条第3項において、下記のように各専攻単位で、具体的かつ明確に定めている。

■文学研究科

日本語日本文学専攻

日本語と日本文学に関わる学術の根本的および先駆的な教授・研究の推進を通して、広い視野に立つ精細な学識を涵養し、高度の専門的能力と深い人間性を身につけた優れた人材を育成する。

英語英米文学専攻

学部における研究と教育の発展および充実を図り、英語学、英文学、米文学の3分野を中心に、英米の文化全般および比較言語や英語教育にわたって、国際化の時代に求められる高度な教養と見識を備えた人材を育成する。

児童文学専攻

児童文学・絵本に関する諸分野（伝承・近代以前日本・近現代日本・外国）の中から、独自の主題をめぐって、創作や伝達も視野に入れつつ、研究を深め、高度な専門性と幅広い見識を備えた人材を育成する。

■現代人間学研究科

心理臨床学専攻

人間の尊厳を大切にしたい対人援助のできる臨床心理士をめざし、人間性の成長を大切にするとともに、真摯に勉学・研究する態度を涵養し、実践の場で役立つ実践的な知識や技術を身につけた人材を育成する。

1-1-②簡潔な文章化

梅花学園創立120周年を迎えるにあたって、平成8(1996)年、本学園の創立者澤山保羅が愛誦していた聖句「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」(マタイによる福音書7章12節)を、本学のスクールモットーに定めた。この言葉に窺える「愛、自立、奉仕」、この三つの精神を具現させる人材の育成が建学の精神であり、教育理念、すなわち学園の使命・目的となる。梅花学園では、この精神・理念の内容を、以下のように分かりやすく簡潔に文章化し、その浸透を図っている。

建学の精神

キリスト教精神に基づき、他者への愛と奉仕の精神を備える自立した女性を育成する。

教学の理念

梅花学園は、キリスト教精神に基づき、人間として自分の生きる道を見出してその道を歩む力を身につけると共に、多様な価値観を認めて隣人と連帯する意欲を持つ人を育てる。さらにのびやかな感性を養い、調和のとれた知性をもって社会に適応すると共に社会に貢献する人が育つように努める。

スクールモットー

人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい。

(マタイによる福音書7章12節)

以上は梅花学園全体で共有しているものであり、本学においても同様である。さらにⅠの2「大学の使命・目的」でも触れたように、本学の使命・目的に基づいて育成しようとする学生像を、わかりやすいスローガンとして「チャレンジ&エレガンス」という簡潔な表現でアピールしている。自ら問題を発見し、その解決方法を見出すことができる力をチャレンジ力と捉え、そして気品と人を思いやる心を備える女性をエレガントな女性と理解している。つまりこの言葉は、チャレンジ精神に溢れ、気品と思いやる心を備える真にエレガントな女性、積極的に社会に貢献する自立した女性の育成を意味する言葉である。

これらのことは、本学の『大学案内』『ホームページ』『大学(院)要覧』『授業時間割表』等に掲載し、またスクールモットーに関しては、チャペル(礼拝堂)や校舎内の主要な箇所および教室等にも掲示して、周知を図っている。

エビデンス

【資料 1-1-1】「学校法人梅花学園寄附行為」(第3条)【資料 F-1】

【資料 1-1-2】「梅花女子大学学則」(第1条、第5条第3項)【資料 F-3】

【資料 1-1-3】「梅花女子大学大学院学則」(第2条、第6条第3項)【資料 F-3】

(3)1-1の改善・向上方策(将来計画)

本学の建学の精神および使命・目的は、具体的かつ明確に文章化され、あらゆる機会を介してその周知を図っている。常なる課題は、その教育的使命・目的をいかにして具体化させるか、いかにしてキャンパス内にその精神を具現させ、根づかせるかである。この課題に関して色々な取り組みを実施しているが、主なものとして3点ある。

一つは、現実の状況に応じたカリキュラム改定を検討し、実施していくこと。その際には以下のカリキュラムの改定趣旨を念頭に置いておくこと。

- ・本学の使命・目的に基づいたスローガンとしての「チャレンジ&エレガンス」を具体化するカリキュラムにすること。
- ・社会人として必要とされている基礎的な力を修得できるカリキュラムにすること。

この二つの趣旨を踏まえ、常にカリキュラムの充実を図っていく。

二つ目には、キャンパス内に「梅花マナー」を浸透させる取り組みがある。マナーは本学の建学の精神の「思いやる心」の実践例である。平成23(2011)年度から学生自治会は、この心をキャンパス内に根づかせ、誰もが気持ち良く大学生活を送れるようにと「梅花女子大学マナー憲章」を定め、あいさつ運動やクリーンキャンペーン、マナー講座の実施などに取り組んでいる。具体的な梅花マナーの実践項目は下記の4項目である。

○あいさつ — 誰に対しても気持ちの良いあいさつをしよう

○感謝の気持ち — 素直な気持ちで感謝を伝えよう

○気遣い — 困っている人を見かけたら声をかけよう

○時と場合に応じた行動 — 他の学生が見て気持ちの良い行動をとろう

この取り組みに加えて、平成26(2014)年4月に学生生活全般に関わる『梅花マナーブック』を作成して学生および教職員に配布し、マナー教育を授業にも取り入れている。

また三つ目には「奉仕・支援活動」がある。これは、主に宗教部主催で行われている。

チャペル・アワーにおける献金等の社会福祉団体への寄付やクリスマス募金、大阪市内の路上生活者への越冬支援活動などである。地域社会との連携に関しては、図書館の開放や、茨木市における産官学連携に基づく共同事業の実施や地域住民をキャンパスに招待する各種イベントの開催など、本学における地域社会への貢献・交流にさまざまな形で取り組んでいる。なお、以上のうち、特に産学連携の取り組みについては、「IV」の「基準 A 産学連携」で詳細に述べた。

I の 1「建学の精神・大学の基本理念」で触れたように、本学の前身である梅花女学校は、「愛なる女学校」として「愛の種」を育成する使命を帯びていた。本学もその創立以来の伝統的使命を継承していることは言うまでもなく、上述の取り組みは、そのキリスト教の愛の実践であり、それに係わるすべての人の心に愛の種を育む契機となる活動でもある。

今後、教育内容の充実を含め、これらの活動をこれまで以上に発展させ、かつこれに類する活動が、学生主体において自発的にキャンパス内で実現できるようにしなければならないと考えている。

エビデンス

【資料 1-1-4】 建学の精神・教学の理念・スクールモットー（大学要覧 2016 表 2）

【資料 F-5】

【資料 1-1-5】 梅花マナーブック

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1)1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2)1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色である、キリスト教精神に基づく人格の形成と、各学部学科における特色ある専門教育の内容等は、新入生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて丁寧に説明し、またキリスト教関連科目等においても触れている。

大学要覧には、建学の精神、教学の理念、スクールモットー、教育方針、学則等を掲載し、学部学科の教育目的を明記している。文化表現学部は、「言語や文学、文化や情報に関する専門的な知識」を学び、「豊かな感性と国際的視野」を身につけ、様々な方法で「文化」を創造・発信できる人材の育成を、心理こども学部は、「こども」や「こころ」を重視する問題意識をもち、専門的な「知識・理解力・表現力・技術」を鍛え、特に「こどもめぐる現代社会の困難な課題」に立ち向かう人材育成を明記している、また食文化学部は、「食文化の総合的理解」をとおして、「人間生活の向上に寄与できる人

材」の育成を、さらに**看護保健学部**は、「豊かな人間性と高い倫理観」を備え、「保健医療に関する専門的で高度な技術、知識を身につけた実践力のある人材」育成を教育目的として明示している。

また「大学院要覧」では、「梅花女子大学大学院学則」において、専攻ごとの教育目的を明記している。**文学研究科日本語日本文学専攻**は、「日本語と日本文学に関わる学術の根本的および先駆的な教授・研究の推進」をとおして、「高度の専門的能力と深い人間性」を身につけた人材育成を、**英語英米文学専攻**は、「英語学、英文学、米文学の3分野」を中心に、「国際化の時代に求められる高度な教養と見識」を備えた人材育成を、そして**児童文学専攻**は、「児童文学・絵本に関する諸分野」から、独自の主題をめぐっての研究を深め、「高度な専門性と幅広い見識」を備えた人材育成を教育目的として示し、また**現代人間学研究科心理臨床学専攻**は、「人間の尊厳を大切にした対人援助のできる臨床心理士」をめざし、「実践の場で役立つ実践的な知識や技術を身につけた人材」育成を教育目的とすることを明記している。

また、本学ホームページでは、建学の精神、教学の理念、スクールモットー、および学部学科の教育方針等が公表されている。

1-2-② 法令への適合

法令への適合については、学校法人梅花学園寄附行為第2章第3条に、「キリスト教精神をもって徳育の基本とし、教育基本法および学校教育法に従い」、学校教育を行なうことを明示している。

本学の使命・目的については、「梅花女子大学学則」第1条において、「キリスト教精神に基づいて人格の形成に努め、教育基本法および学校教育法に従い、深く専門の学芸を教授研究するとともに、国際社会の発展と文化の向上に寄与する人間性豊かな女性を育成することを目的とする」と定めており、教育基本法および学校教育法に従うことを明記している。また、大学設置基準第2条の規定に則り、学則第5条に学部学科ごとの人材の養成に関する目的を規定している。

一方、大学院については、「梅花女子大学大学院学則」第1章第2条において、「教育基本法および学校教育法に従い、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、キリスト教精神に基づいて、高尚な人格を涵養し、もって社会の進展と文化の向上に寄与する女性を育成することを目的とする」と定め、教育基本法および学校教育法第99条の大学院の目的に適合している。また、大学院設置基準第1条の2の規定に則り、同学則第6条に専攻ごとの人材の養成に関する目的を規定している。

1-2-③ 変化への対応

本学は、平成12(2000)年前後からのいわゆる「文学部離れ」という社会の変化に対応するため、平成16(2004)年に改組を行い、文学部のみの1学部体制から現代人間学部・文化表現学部の2学部体制となった。しかし、新体制発足後も大学全体の入学定員を充足することが難しい状況が続いたため、さらなる大幅な改革・改組を通して、社会の変化に対応しうる大学として、教育の充実と発展を図ることとした。

その改革を支える理念は建学の精神の中の特に「自立した女性を育成する」を達成す

梅花女子大学

ることである。この考えに基づき、平成 22(2010)年以降、卒業後に社会で活躍できる将来の選択肢を提供できる大学への変革として、看護学部、心理こども学部、食文化学部の設置、口腔保健学科(看護学部から看護保健学部への名称変更)の新設に取り組んだ。

これらの変革の基盤となったのは、平成 23(2011)年 12 月に理事会が公表した「梅花女子大学の戦い方(第 I 期)」で、教育力の向上や資格・就職を意識する教育的支援の充実等を通して学生の満足度を高め、さらにマスメディア等の活用を通しての広報力のアップ、三つ目に、少数精鋭化や事業の効率化を図ることによる費用・時間対効果力の向上を宣言したものであり、まさに本学を取り巻く様々な変化への対応策そのものであった。同時に本学の基盤である「キリスト教主義」「女子大学」「小規模」「歴史と伝統」「北摂地域」(キャンパス)を、本学のメリットとして活かしていくことも表明された。

「梅花女子大学の戦い方(第 I 期)」に基づく学園および大学の短・中期的な目標で、最も重視されたのは学生定員の確保であり、その延長線上にある学園財政の経常収支の均衡であった。これは平成 27(2015)年度に達成した。

教学面では、平成 25(2013)年から、各学科の学びの内容が受験生に明確に伝わるように、下記のようなコース制を導入し(学びの内容が明確な看護学科と口腔保健学科は除く)、平成 27(2015)、28(2016)年度と 2 年連続で大学全体の総入学定員数の充足に貢献している。

文化表現学部

情報メディア学科	マスコミ・広告コース アナウンサー養成コース ゲーム・デザインコース ファッションビジネスコース 医療事務・情報コース
日本文化創造学科	歴史・文学コース 創作・イラストコース 国語・書道教員養成コース
国際英語学科	グローバルイングリッシュコース 観光ビジネスコース キッズイングリッシュコース

心理こども学部

こども学科	幼児教育・保育コース 児童文学・絵本コース
心理学科	臨床心理コース 特別支援教育コース 女性・ビジネス心理コース アニマルセラピーコース

食文化学部

食文化学科

食ビジネスコース

食文化コース

エビデンス

【資料 1-2-1】 入学定員と入学者数推移【資料表 2-1】

【資料 1-2-2】 「梅花女子大学学則」(第 1 条)【資料 F-3】

【資料 1-2-3】 「梅花女子大学大学院学則」(第 2 条)【資料 F-3】

【資料 1-2-4】 「梅花女子大学の戦い方(第 I 期)」

【資料 1-2-5】 「梅花女子大学の戦い方(第 II 期)」

(3)1-2 の改善・向上方策(将来計画)

本学の建学の精神や使命・目的は基本的に変わることはない。しかし学部学科の教育内容や教育目標は、社会的ニーズや入学生の資質・能力や志向に応じて、改善・向上を常に図らなければならない。特に募集力の弱い学科においては、教育内容の見直しを行い、広報活動の強化、さらには定員数の見直し等を通して、現状の改善を図るべく努力している。その努力を支える基盤として、平成 28(2016)年 4 月に、理事会は新たに「梅花女子大学の戦い方(第 II 期)」を公表した。そこでは、「第 I 期」の基本路線の継承と、さらなる新展開の方向性が示され、小規模な女子大学である本学は、本学独自の教育方針の確立を通して、大規模小売店ではなく「高級感あふれる女性専門ブランド店」のような大学、つまり他大学とはまったく異なる教育機関をめざすことが示されている。その第一歩が、平成 28(2016)年 4 月の梅花歌劇団「劇団この花」の設立である。この劇団設立の目的は、本学の教養科目に開設した「バレエ」「ダンス」「ミュージカル」等の授業科目を通して、舞台芸術に関する知識と技能を習得し、その一方で所属する学科の専門科目を学ぶことにより、学問と芸術を両立させ、将来は専門的知識や能力を活かした仕事ができ、しかもしっかりとした表現力をも身に付けることである。本学の教育目標である「チャレンジ&エレガンス」をまさに具現する女性をめざすことになる。

また、体制的な面では、食文化学部管理栄養学科(仮称)の開設を構想しており、その準備を進めている。さらに大学院には、看護保健学研究科を開設し、そこに口腔保健学専攻(仮称)の平成 29(2017)年 4 月設置の検討を進めている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1)1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2)1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

建学の精神、教学の理念、教育目的等は、平成 19(2007)年度に理事会の承認を経て明文化され、さらに大学要覧等に掲げることにより教職員の理解を促している。理事長は、毎年度はじめに教職員に対してこれらを基盤とするその年度の大学経営方針（「梅花女子大学の戦い方」等）についての講演を行い、また学長も機会あるごとに教授会で建学の精神に基づく教育目的等について教職員に理解と支持を求めている。さらに平成 24(2012)年には、理事会が「梅花学園教職員心得」として「BAIKA MIND—学生・生徒・園児との約束—」を制定し、その最初に「建学の精神」の理解を求めている。そして教職員は、その心得を自らの行動の指針とし、日々の業務に努めている。また大学の使命・目的のスローガンである「チャレンジ&エレガンス」に関連させた取り組みとして、毎月 1 日を「おしゃれの日」と定め、おしゃれ（エレガンス）を意識する日としている。また毎月 15 日は「感動の日」と定め、スクールモットーの「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人にしなさい」という言葉に基づき、美しい感動が溢れる日本一の学園、女子大学をめざしている。以上のような取り組みは、教職員のキリスト教精神に基づく教育目的等の理解を深める契機となっている。

エビデンス

【資料 1-3-1】「BAIKA MIND—学生・生徒・園児との約束—」

1-3-② 学内外への周知

学外に対しては、「大学案内」「本学ホームページ」等を通して周知を図っている。学内に対しては、入学式・卒業式や創立記念礼拝式等の式典で、理事長や学長が建学の精神を繰り返し説き、プログラムには必ず本学のスクールモットーを創立者の愛誦聖句として記載している。また入学時に配付する「大学(院)要覧」、年度始めに配付する「授業時間割表」にも建学の精神を記載し、1 年次必修科目の「キリスト教学」やチャペル・アワーでは必ず建学の精神に触れ、在学生たちへの周知を図っている。

またチャペル（礼拝堂）、校舎内の主要な箇所および教室等にもスクールモットーを掲示している。校庭には、学内外者の目にとまるようにその石碑が置かれている。

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

「梅花女子大学の戦い方（第 I 期）」において、教職員が「BAIKA MIND—学生・生徒・園児との約束—」に基づき、「梅花人」として、学生・生徒・園児の「模範」となることを求めている。これには建学の精神、大学の使命・目的等が反映され、その実現を教職員に求めていることを意味している。一言でいえば、大学の使命・目的のスローガンである「チャレンジ&エレガンス」の、教職員自らの実践である。

また梅花女子大学の入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）の 3 つの教育方針についても、当然ながら建学の精神を基とした本学の使命・目的が反映されている。三つの教育方針については、平成 28(2016)年度より、従来公表していたものを改定し、

理念的な表現から、より具体的な文言による、下記の文章に改めている。

梅花女子大学

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

梅花女子大学は、建学の精神および教学の理念に基づき、次に掲げる能力を有し、かつ各学部学科の学位授与方針に定める基準に達して所定の卒業要件を満たした者に、学士の学位を授与する。

1. キリスト教精神に基づき、隣人を愛し他者を思いやることを備え、社会の発展と文化の向上に貢献する力。
2. 多様な価値観を認めて、隣人とコミュニケーションを深め、連携・協働する力。
3. 専門的な知識・技能を修得するとともに、主体性や思考力、実践力などを身につけ、新たな課題を発見し解決する力。

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

梅花女子大学は、学位授与の方針に掲げる能力や資質を涵養するとともに、学生の能力を最大限に引き出し、自らの将来を切り拓く力を育成するために、次の方針に基づきカリキュラムを編成する。

1. 幅広い視野と豊かな人間性を育み、知性と品性を備え、社会で活躍できる女性となるための基礎的な力を身につけることを目的として、「共通教育科目」にキリスト教科目、キャリア基礎科目、情報科目、グローバルコミュニケーション科目、スポーツ科目、芸術・身体表現科目および教養科目を置く。
2. 各学部学科の「専門教育科目」は、学生が専門的な知識や技能を修得するとともに、主体性や、思考力、実践力、課題発見・解決力などの育成を通して、学生が社会的に自立し活躍できる力を身につけることを目的として編成する。
3. より広い知識と教養を身につけるために、他学部他学科の科目や他大学の科目を履修することができ、さらにはグローバルな視野を養うために海外の協定大学での学習の機会を設ける。

入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）

梅花女子大学は、キリスト教精神に基づき、隣人を愛し他者を思いやることを備え、積極的に社会に貢献しようとする自立した女性の育成をめざしています。入学者受け入れにおいては、この建学の精神に理解を示し、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神に溢れ、学位授与の方針に謳われた学修目標を実現し、社会に貢献しようとする意欲ある学生を求めています。入学者選抜の方針は以下の通りです。

1. 多様な能力および個性をもった学生を受け入れ、互いに尊重し合い、互いに高め合う教育環境を通して、様々な社会分野で活躍、貢献できる女性を育むために、複数の入学者選抜を実施します。
2. 入学者選抜には、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、AO入試、社会人入試、外国人留学生入試、帰国生入試の各種入試方法を設けます。

3. 上記の各種入試方法においては、高等学校における調査書、個別学力検査、大学入試センター試験、面接、小論文および課外活動などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

それぞれの学部・学科の3つの教育方針(次章「基準2」に詳述)は、上記の大学の3つの教育方針を受け、同時に学部学科固有の教育目的等を考慮して作成した。大学院各専攻の教育方針も同様である。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の教育研究上の使命・目的を果たすために、本学は4学部8学科および2研究科4専攻を設置している。

教育研究に関わる学内意思決定の流れは、部長会と、教授会あるいは大学院委員会の議を経て、最終的には学長が決定することとなっている(「大学組織運営規程」第2条第2項)。部長会は学長の諮問機関であり(「梅花女子大学学則」第52条)、大学および大学院の運営に関わる重要事項、すなわち下記事項を審議する(「部長会運営規程第4条」)。

- (1) 機構、組織並びに制度に関する事項
- (2) 教学上の基本方針および教育研究環境に関する事項
- (3) 学則、その他規程の制定および改廃に関する事項
- (4) 事業計画および予算に関する事項
- (5) 教員人事の基準および調整に関する事項
- (6) 入学に関する事項
- (7) その他、学長から諮問された事項

また教授会は、学長が決定を行うにあたり下記事項について審議し、学長に意見を述べるようになっている(「梅花女子大学学則」第51条)。

- (1) 学生の入学および卒業に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

上記第3号に規定する審議事項は、具体的には下記の三つの事項とすることを定めている。

1. 教育課程の編成に関する事項
2. 専任教員の採用および昇格に関する事項(教育研究業績の審査を含む)
3. 学生の賞罰に関する事項

また、大学院委員会の審議事項は、「梅花女子大学大学院学則」第55条において、

- (1) 学生の入学および課程修了認定に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項

梅花女子大学

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で大学院委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものとされ、これに加えて同条第2項には、「大学院委員会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、および学長の求めに応じ、意見を述べることができる」と記されている。そしてこの第2項に規定する審議事項は、下記の3つの事項である。

1. 教育課程の編成に関する事項
2. 教育研究業績の審査に関する事項
3. 学生の賞罰に関する事項

また、上記第1号の「学生の入学」に関する事項の内の入学試験の可否判定に関しては、学長が議長である教授会および大学院委員会の代議員会において、審議をしている（「教授会の代議員会運営規程」第2条および「大学院委員会の代議員会運営規程」第2条）。

さらに「部長会運営規程」第2条第3項で、「部長等は必要に応じて委員会を置くことができる」と規定され、現在、下記のような委員会を部長等の下に設置している。

宗教部長→宗教委員会

学生部長→学生委員会、障がい者支援コーディネート委員会

教務部長→教務委員会（学部、大学院）、教職課程委員会、共通科目委員会

教育・研究支援センター長→紀要委員会、FD委員会

委員会は、いわば部長等の諮問機関であり、部長等から諮問された事項に対して審議し、意見を述べる。部長は決定した事項を、学長が議長を務める部長会あるいは教授会に提案し、その議を経た後、学長が最終的な決定を行う。

また事務組織に「教育・研究支援センター」が設けられているが、この部署は入学前教育、初年次教育、FD(Faculty Development)活動や教員の研究活動等の支援を行ない、学則に定めた本学の目的の実現のため、教育内容の充実、教育の質の向上に取り組んでいる。また法人事務局と本学の兼務である「企画部」は、「学園経営および学園の基本的計画、運営の調査、企画、立案に関すること」や「高大連携に関すること」、さらには「地域および産官学連携に関すること」などを担い、本学の教育目的を具現化させるための改革全般に関わっている。

なお、教育研究組織の編成等については、基準3において詳述する。

エビデンス

【資料 1-3-2】「組織図」（大学要覧 p.19）【資料 F-5】

【資料 1-3-3】「大学組織運営規程」

【資料 1-3-4】「梅花女子大学学則」（第51条、第52条）

【資料 1-3-5】「梅花女子大学大学院学則」（第55条）

【資料 1-3-6】「部長会運営規定」

(3)1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神や使命・目的の本質は変わらないが、急速に変化する社会情勢の中で、本学は決して現状に留まることなく常に自らの課題を見出し、それを一歩ずつ解決していかなければならない。特に、本学の教育目的をより具現化させるために教育の質の向上、教育内容の充実を図ることが重要であり、これらの取り組みが、「梅花女子大学の戦い方（第Ⅱ期）」に基づく計画の達成につながると考える。

[基準 1 の自己評価]

基準 1 については、本学の建学の精神を基とする使命・目的、教育目的は学則に明示されており、法令に適合している。使命・目的の個性・特色は、キリスト教精神に基づく人格形成と、特色ある専門教育、さらには宗教部を中心とする奉仕活動などであり、この使命は、全ての教職員が共有できるよう工夫されている。また、学則に則って、本学の使命・目的に基づく教育の改善・向上を常に図っており、基準 1 を満たしていると評価する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1)2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2)2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-①入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では、入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)については、大学、学部学科の使命・目的および教育目的の実現を図ることを目的として、学科会議、部長会、教授会の諸会議における協議・審議を経て、全教職員の共通認識の上に、次のように、大学全体および各学部各学科、並びに大学院の専攻ごとの入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)を定め、大学要覧、大学 HP 等で広く学内外に公表し、周知を図っている。

梅花女子大学 入学者受け入れ方針(アドミッションポリシー)

梅花女子大学は、キリスト教精神に基づき、隣人を愛し他者を思いやることを備え、積極的に社会に貢献しようとする自立した女性の育成をめざしています。入学者受け入れにおいては、この建学の精神に理解を示し、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神に溢れ、学位授与の方針に謳われた学修目標を実現し、社会に貢献しようとする意欲ある学生を求めています。入学者選抜の方針は以下の通りです。

1. 多様な能力および個性をもった学生を受け入れ、互いに尊重し合い、互いに高め合う教育環境を通して、様々な社会分野で活躍、貢献できる女性を育むために、複数の入学者選抜を実施します。
2. 入学者選抜には、推薦入試、一般入試、センター試験利用入試、A0 入試、社会人入試、外国人留学生入試、帰国生入試の各種入試方法を設けます。
3. 上記の各種入試方法においては、高等学校における調査書、個別学力検査、大学入試センター試験、面接、小論文および課外活動などを組み合わせて志願者の能力や資質を総合的に評価します。

<文化表現学部>

文化表現学部では、文学、歴史、文化、創作、教育、言語、コミュニケーション、情報、メディア等にわたる幅広い領域について研究し、教育が行われています。入学者受け入れにおいては、各学科の特性を理解し、主体的に学び、自ら探求して得たものを表現していく意欲のある学生を求め、選抜を行います。各学科の学びの基礎となる基本的な知識については、各学科のアドミッションポリシーに掲げられた教科を十分に学習しておいてください。

1. 本学部では、幅広い視野と教養を身につけ、専門教育で培った能力をそれぞれに合った方法で発揮し、その成果を創造的に発信していく意欲を持った学生を求めています。
2. 各学科の学びの基礎となる教科だけでなく、その背景にある知識・教養を身につけるため、関連する教科も十分に勉強しておいてください。
3. 筆記試験においては基礎知識と読解力、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までに積極的に行った学習やその他の課外活動について、適切に表現する力を評価します。

◆国際英語学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本学科は、英語を「話し」、「聴き」、「読み」、「書く」ための基礎的な力を伸ばすとともに、異文化を理解する力、グローバルな視野、そして英語を実際に運用する力を身につけようという意欲に満ちた学生を求めています。
2. 英語で表現される内容は幅広い教養を必要とするため、英語だけでなく国語、地理歴史、公民などの教科も十分に学習しておいてください。
3. 筆記試験においては読解力、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までに積極的にかかわった学習やその他の課外活動について、自分から積極的にアピールする力を高く評価します。

◆日本文化創造学科

1. 本学科は、国際的な視野に立ち、自らの思いや考えなどを創作・イラスト・書道・Webなどで積極的に社会に発信し、新しい文化を創造していく意欲を持った学生や国語・書道教育を志す学生を求めています。
2. 学科の学びの基礎として日本語や日本文学、日本の歴史や文化の知識・教養を重視するので、入学前からこれらに関連する教科を十分に学習しておいてください。
3. 筆記試験においては漢字や語彙の基礎知識や読解力、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までにかかわった学習や活動について、適切に説明できる力を高く評価します。

◆情報メディア学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本学科では、多様化するメディアとそれを取り巻く社会環境に関心と探究心を持ち、各種メディアを通じた社会活動に自分の能力を活かしたいと思っている学生を求めています。
2. 授業では、情報やメディアの知識と理解力が必要となるので、入学前から情報関連科目を十分に学習しておいて下さい。また、情報と社会との関わりを理解するためには幅広い知識が要求されるので、国語・英語・公民などの教科もしっかり学習しておくことが望ましいと考えています。
3. 筆記試験においては基礎知識と読解力、小論文では論理的思考力と文章力、面接では高等学校までにかかわった学習やその他の課外活動について、適切に表現する力を

高く評価します。

<心理こども学部>

心理こども学部では、人々の心理、人間関係、コミュニケーション、教育、言語、アニマルセラピー、障害児者への支援（特別支援教育）、幼児教育・保育、児童文学・絵本等にわたる幅広い領域について研究し、教育が行われています。各学科の学びの基礎となる基本的な知識については、各学科のアドミッションポリシーに掲げられた教科で十分に学習しておいてください。

1. 心理こども学部では、基礎的な教養を身につけ、主体的に学び、社会に貢献する意欲のある学生を求めています。
2. 各学科の学びの基礎となる教科だけではなく、その背景にある知識・教養を身につけるため、関連する教科も十分に学習しておいてください。
3. 筆記試験においては、基礎知識と読解力、面接では高等学校までに積極的に行った学習やその他の課外活動について適切に表現する力を評価します。

◆こども学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本学科では、こどもとこどもの本に関心を持ち、専門職としてこどもの育ちを支援できる力を身につけ、それを社会で役立てたいという意欲を持つ学生を求めています。
2. 幼児教育・保育に関する学びも、児童文学・絵本に関する学びも、日本語の知識と理解力が必要となります。「国語」を十分に学んでおいてください。また、保育者としてこどもと関わり、教育を行う立場になるためには、幅広い知識と能力が必要となります。国語以外の教科についてもしっかりと学習しておいてください。
3. 筆記試験では、各試験科目の成績を、高等学校までの勉学に対する積み重ねの結果として評価します。面接試験では、コミュニケーション能力と一般的な教養を有しているかどうかを評価します。また、高等学校におけるクラブ活動や学校行事、学級運営への参画については、責任感と実行力、協調性の面から評価します。

◆心理学科

学科の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本学科では、日常の暮らしや人間関係に目をむけ、こどもから大人まで広くひとの心や行動に興味をもち、主体的に学ぶ姿勢を備えた学生を求めています。
2. 授業では、コミュニケーション手段としての、ことばへの理解や社会への開かれた感覚を必要とするので、「国語」や「英語」を十分に学習しておいて下さい。また、しなやかに生きる力や感性、心身を豊かに育むことをめざすので、一般教養としての数学・理科・公民・芸術その他の教科も幅広く学習しておくことが望ましいと考えています。
3. 高等学校までに身に付けた、実践的なコミュニケーション能力、一般教養について筆記試験や面接試験で評価します。

<食文化学部>

◆食文化学科

食文化学科では、人間の食行動に対する総合的理解を食文化と位置付け、食の営みにおける様々な事象を分析・理解することを通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成する教育が行われています。そこで本学科では、この目的を理解し、知識や技術の習得に積極的に取り組める、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本学科は、調理をはじめとして、食の営みにおける様々な事象に興味を持ち、それを分析、理解、実践することを通じて、食文化を総合的に理解し、人間生活の向上に貢献したいという意欲を持った学生を求めています。
2. 授業では、調理に関する知識や技術、食育、食の安全、食産業や食の歴史に関する知識や理解力を必要としますので、入学前から家庭、公民、地理・歴史、国語などの教科や、基礎レベルの化学・生物などをしっかり学習しておくことが望ましいと考えています。
3. 筆記試験においては各科目の理解度、小論文では読解力と文章力、面接では高等学校までに積極的に行った学習や活動、志望動機、コミュニケーション能力、学習意欲等を総合して評価します。

<看護保健学部>

看護師または保健師、歯科衛生士、養護教諭などの資格を取得するための教育が行われ、授業には講義と技術演習、病院やクリニックなどの施設実習があります。これら教育内容に関心があり、医療・保健に関わる者または教育者として社会に貢献したいと考え、主体的に学び、努力を継続できる学生を求めています。

◆看護学科

看護学科では、生活する人を対象とし、科学的根拠を活用して、慈愛の心を持ち、看護を実践することができる看護専門職者の育成をめざしています。この目的を理解し、知識や技術の習得に積極的に取り組める次のような学生を求めています。

1. 人の健康や人の営みに関心のある人。
2. 人の気持ちや立場を理解し、思いやりをもってかかわることができる人。
3. 探究心を持ち、自主的・主体的に学ぶために必要な基礎学力を備えた人。
4. 看護学を学びたいという意志がある人。
5. 人と連携・協力できる人。
6. 看護職者として社会に貢献したい人。

高等学校では、すべての教科が入学後の学習の基盤となるため、特定の科目に偏ることなく、幅広い基礎学力が身につくように学習に取り組んで下さい。また、課外活動や友人との交流を通して社会性や人間関係を築く力、豊かな感性を培って下さい。

入学者の選抜においては、学習やコミュニケーションに必要な語学力と、専門科目を理解するために重要となる数学または理科の基礎学力をはかる学科試験を行っています。また推薦入試や社会人入試においては、看護に対する志向性や入学後の学習意欲を問う小論文や面接試験を課しています。

◆口腔保健学科

口腔保健学科では、キリスト教の愛の精神に基づき、豊かな教養と人間性を備え保健・

医療・福祉の立場から、人々の健康と豊かな生活実現のため、広く社会に貢献しようとする自立した女性の育成をめざしています。入学者受け入れにおいては、この目的に理解を示し、知識や技術の習得に積極的に取り組み、学位授与の方針に謳われた学修目標が達成できるよう努力する意欲ある学生を求めています。高校で学んでおくべき科目および入学者選抜は以下の通りです。

1. 高等学校で履修すべき科目

口腔保健学科での学びは、高等学校で学習するすべての教科の学力を幅広く身につけておくことが基礎となります。得意科目を大切に活用しながら、幅広くそれ以外の科目にも取り組んでください。なかでも生物などの理科科目や国際的視野で最先端の医療や生命科学を学ぶには英語力は重要です。また、人の話を聴く態度やコミュニケーション力、豊かな人間性を身につけるよう心掛けてください。

2. 入学者選抜の方法

入学者の選抜にあたっては、基礎学力だけではなく意欲や多様な個性と能力を評価するため、一般入試、センター試験利用入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、ファミリー推薦入試や帰国生や社会人を対象とした入学試験を設け、多元的評価と複数の受験機会において、個々の力が発揮できるような選抜方法を実施します。

大学院

<文学研究科>

◆日本語日本文学専攻

専攻の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本専攻は、日本語や日本文学、周辺国との比較文化の研究を通じて、広い学識と専門性の高い研究能力を身につけ、社会に幅広く貢献しようとする意欲を持つ学生を求めています。
2. 学部では、上記の専門分野に必要な知識と基本的な研究方法を十分に学んでおいてください。しなやかな思考を育むために、一般教養も幅広く学習しておくことが望ましいと考えています。
3. これまでに身に付けた、日本語・日本文学の知識と外国語（日本人は英語または漢文、留学生は更に日本語を含む）の能力について、筆記試験と面接試験で評価します。

◆英語・英米文学専攻

専攻の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本専攻は英文学、米文学、英語学の三分野について、幅広い知識と高度の教養を身につけるとともに、英語教育の現場等、社会において自らの研究を活かすことをめざす学生を求めています。
2. 学部では、上記三分野に関する知識・教養を深めるとともに、英米文化や言語全般等、周辺領域にも視野を広げておいてください。また、英語の文献を読み解き、英語で論文を執筆するための読解力および作文力を、しっかりと培ってもらいたいと考えます。

3. これまでに身に付けた、英文学、米文学、英語学の知識や英語力について、筆記試験と面接試験で評価します。

◆**児童文学専攻（博士前期課程）**

専攻の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本専攻は、児童文学、絵本、児童文化等について知識や専門性を身につけるとともに、教育の現場、文庫活動の現場や図書館での実践、作品発表など、広く社会に向けて貢献しようという学生を求めています。
2. 上記の分野についての知識を深めるとともに、文献を読み、それらを使って独自の論考を展開することができる論理的思考力を培っておくことが望ましいと考えています。
3. これまで身につけた児童文学、絵本、児童文化等についての知識や論理的思考力について、書類審査、筆記試験、面接試験により評価します。

◆**児童文学専攻（博士後期課程）**

専攻の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本専攻は児童文学、絵本、児童文化等についての、より高度な専門的知識と研究方法を身につけるとともに、研究の社会的意義を理解し、口頭や論文での発表により文化的・社会的貢献に寄与しようとする学生を求めています。
2. 修士論文執筆で培った上記の分野についての幅広い知識や様々な研究方法を活用・応用し、さらに専門的な独自の論考に発展させることができる創造力と論理的思考力を養っておくことが望ましいと考えています。
3. これまで身につけた児童文学、絵本、児童文化等についての知識や論理的思考力、また、研究テーマの妥当性について、書類審査、筆記試験、面接試験により評価します。

<現代人間学研究科>

◆**心理臨床学専攻**

心理臨床学専攻では、専攻の特質にしたがって、次のような能力・意欲を持った学生を求め、選抜を行います。

1. 本専攻は、心理学の専門的な知識や技術を学ぶとともに、豊かで温かい人間性を育み、社会のさまざまな場面で役に立つ、実践的な臨床心理士をめざそうとする学生を求めています。
2. 授業では、原著論文講読や外国文献の講読等で、最新の知識と技能を有する臨床心理士に必要な、「国語力」や「英語力」を十分に身に付けておいてください。また、しなやかに生きる力や感性、心身を豊かに育むことをめざすので、一般教養としての基礎心理学等も幅広く学習しておくことが望ましいと考えています。
3. これまでに身に付けた、実践的な心理学的知識や能力、英語能力について筆記試験や面接試験で評価します。

エビデンス

【資料 2-1-1】 アドミッションポリシー 大学要覧 pp.68-70 【資料 F-5】

【資料 2-1-2】アドミッションポリシー 大学院要覧 pp.56-57 【資料 F-5】

2-1-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

大学の入学者選抜方法は、上記の学科等の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）に沿った選考を行うために学科等ごとに多様な入学者選抜試験を実施し、試験形態毎の募集人員、試験の時期、試験の回数、試験科目や配点を個別に定めて工夫している。

各学部各学科では、一般入試、AO入試(看護保健学部看護学科、口腔保健学科を除く)、学内推薦入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、その他ファミリー推薦入試、社会人入試・帰国生入試・外国人留学生入試を実施している。また、指定強化クラブにおけるクラブ推薦入試(看護保健学部看護学科を除く)を実施している。

大学院の入学試験は、学力試験(専攻科目、外国語科目)および面接を課している。一般入学試験は第一期入試と第二期入試、第三期入試の3回実施し、複数回の受験が可能である。さらに社会人や外国人留学生を受け入れるための特別な入試も年2回実施している。

エビデンス

【資料 2-1-3】2016年度学生募集要項(大学・大学院) 【資料 F-4】

2-1-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持については、大学全体の数字では、平成26(2014)年度の入学定員充足率は88.7%であったが、平成27(2015)年度には106.6%で入学定員を確保した。平成27(2015)年度は、口腔保健学科の設置など学科・コース編制の変更・新設や入学定員の変更等の対応により改善がみられ、100%を超える水準にまで改善した。平成28(2016)年度も大学全体の入学者数は507人であり、4学部全体の入学定員480人に対して定員入学定員充足率105.6%で入学定員を2年連続確保し、入学定員に沿った学生数を維持している。

平成28(2016)年度における学部別の入学者数は、文化表現学部が入学定員110人に対して125人、心理こども学部が入学定員140人に対して133人、食文化学部が入学定員80人に対して73人であった。また平成27(2015)年度に口腔保健学科を設置し、看護学部から名称変更した「看護保健学部」は入学定員150人に対して176人であった。入学定員を下回った学部の入学定員充足率は心理こども学部が95%、食文化学部91.3%となっている。心理こども学部は、こども学科はほぼ入学定員を充足させているが、心理学科において入学定員を充足できなかった結果である。

学生募集については近畿圏を中心とした高校訪問、各メディアを通じた大学の教育環境・教育内容についての広報活動やオープンキャンパスによる学生・教職員が一体となった授業や学生生活の模擬体験の効果が、学生数確保につながっている。

(3)2-1の改善・向上方策(将来計画)

ここ二年間、大学全体では入学定員充足率が100%を維持している。次年度以降も積極的に学科・コース編成の変更・新設や入学定員の変更等の対応により、安定的に入学定員を充足させるよう努める。具体的な対策について以下の通り示す。

これまでの募集対策に対して受験生の視点に立ち返った見直しと強化を行う。これを

ととして入学志願者の増加を図り、入学(募集)定員の確保をめざす。

各学科においては、入学意欲を喚起する魅力作りに全力を注ぎ、かつ入学後の満足度向上につながる施策を推進する。

広告・広報においては、大学の使命・目的のスローガンである「チャレンジ&エレガンス」を体現する女性を育成する大学であることを統一的に打ち出し、大学全体が「女性の自立」に向けてどのような取り組みを展開しているか、また各学科が4年後の「就職」に向け、どのようなビジョンのもとで学びを展開しているかを「大学案内」等に明文化し、統一的・継続的に発信できる明確なセールスポイントを確立して、それを全教職員が共有する。また、進学相談会・高校内説明会の機会をできるだけ増やし、受験生に直接に本学の魅力を伝える機会を増やす。

さらに、実績校からの入学者数の安定化を図るために、教育連携の促進に注力する。学園に併設の梅花高校に対しては、高大連携授業を基軸として、早期から高校生と大学教員(大学の学び)との親密性を高め、学内進学希望者の確保に努める。

オープンキャンパスについては、来場者の増加だけでなく、来場者を出願に結び付けるための施策を講じる。特に各学科において学びの紹介を行う場面では、パンフレットと同様「何ができる、何が取れる、何になれる」を分かりやすく案内し、さらに本学の「強み」を案内できるようにする。特に学生スタッフの対応場면을充実させて、受験生に学生の生の声が伝わりやすいようにする。また季節に応じたプログラムやイベントを用意することで、マンネリ感を払拭したオープンキャンパスを実施する。

また入試運営においては、出願の利便性を高めるために平成29(2017)年度入試においてWEB出願を導入する。加えて、平成28(2016)年度入試より再開させた大学入試センター試験利用入試を今後も続け、多様な志願者の確保に努めていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1)2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2)2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

(事実の説明)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)の明確化

教育課程については、平成 28(2016)年度入学生からの改定を行った。この結果、現時点では、以下の3種類の教育課程(カリキュラム)が併存している。

○平成 27(2015)年度以前入学生対象(以下「旧課程」)

○平成 27(2015)年度以降の看護保健学部入学生対象(以下「看保課程」)

○平成 28(2016)年度入学生対象(以下「新課程」)

以上、対象を異にする三つの教育課程ではあるが、その構造は同じであり、本学の教学の理念・教育目的に基づき、すべての学生に共通する科目群である「全学共通科目(旧

課程)」「共通教育科目(看保課程)」「共通科目(新課程)」と、各学部学科の「専門教育科目」を設け、その理念・目標が達成できるような教育課程を提供している。以下それぞれの科目について教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)の明確性について述べる。

■全学共通科目(旧課程)・共通教育科目(看保課程)・共通科目(新課程)

すべての学生に共通する科目群は課程の違いによって呼び名は異なるが、その内訳は同じであり、「キリスト教学」「キャリア基礎科目」「スポーツ科目」「情報科目」「外国語科目(新課程では「グローバルコミュニケーション科目」)」「教養科目」からなる。全学生が指定された科目数を受講することが必須となっている。その教育課程編成方針は「カリキュラムポリシー」として大学要覧に明示してある。さらに大学要覧では、これら科目の教育目的と配置理由を「カリキュラムの特徴」として科目種別に明記してあり、ホームページでも平易な言葉で記述し公開している。なお、ホームページ上では、新課程の「共通科目」を本学独自の呼び名として「エレガンス科目」と称している。これは、基準1に述べたように、本学の使命・目的をスローガン化した言葉としての「チャレンジ&エレガンス」を受けての名称である。

■専門教育科目

各学部・学科が人材育成に関する目的(「梅花女子大学学則」第5条第3項)に則した教育方針「3つのポリシー」の1つである教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を策定し、大学要覧において学生に明示すると共に、ホームページにも公開している。

■大学院 文学研究科・現代人間学研究科

各研究科・専攻が人材育成に関する目的(「梅花女子大学大学院学則」第6条第2項)に則した教育方針「3つのポリシー」の1つとして教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)を策定し、大学院要覧において学生に明示し、ホームページでもカリキュラムの編成として公開している。

以上の通り、本学の教育目的を踏まえた教育課程の編成方針は明確に定めており、教職員および学生に周知されていると同時に、本学ホームページ等を通じて外部にも公開しており、明確性は確保されている。

エビデンス

【資料 2-2-1】カリキュラムポリシー 大学要覧 pp.65-68 【資料 F-5】

【資料 2-2-2】共通科目「カリキュラムの特色」大学要覧 p.83 【資料 F-5】

【資料 2-2-3】梅花女子大学「学部共通科目」

http://www.baika.ac.jp/education/common_learning/commonness.html

【資料 2-2-4】「梅花女子大学学則」(第5条第3項)【資料 F-3】

【資料 2-2-5】カリキュラムポリシー 大学院要覧 pp.55-56【資料 F-5】

【資料 2-2-6】梅花女子大学ホームページ「大学院」

http://www.baika.ac.jp/education/graduate_school/

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発
開講科目は教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)に従い体系的に編成されており、それに基づく配当年次設定や履修制限が大学要覧に明示されている。資格取得科目

についても同様である。また年間履修登録単位の上限も設けており、各学年にわたり無理なく効果的な学修を行えるよう努めている。また、年度初めには各学科でガイダンスを実施し、大学要覧の「履修の手引き」に沿って学生に履修指導を行っている。

エビデンス

【資料 2-2-7】履修の手引き 大学要覧 pp.71-80 【資料 F-5】

以下、各科目群ごとの体系的編成および教授方法の工夫・開発について述べる。

■全学共通科目（旧課程）・共通教育科目（看保課程）・共通科目（新課程）

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

すべての学生に共通する科目群は、キリスト教科目・キャリア基礎科目・スポーツ科目・情報科目・外国語科目（グローバルコミュニケーション科目）・教養科目からなり、「幅広い視野と豊かな人間性を育み、知性と品性を備え、社会で活躍できる女性となるための基礎的な力を身に付けること」を教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）として、全学生が身に付けるべき基盤となる学びを配置している。

まず初年次においては、4年間の学びの基盤となる科目を配当した。教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に則り、本学の建学の精神であるキリスト教について学ぶ「キリスト教科目」、大学入学時より将来を見据えて自分のキャリアについて考えるきっかけを与える「キャリア基礎科目」、生きていくうえで最も大切な「心」と「からだ」の健康について考え、身体活動の楽しさや人とのコミュニケーションによって喜びを得ることを知る「スポーツ科目」、現代の情報化社会に対応しレポート作成やコミュニケーションの助けとなる「情報科目」、国際社会で活躍するために異文化を理解し自らを表現する力を付ける「外国語科目（グローバルコミュニケーション科目）」を設けている。また教養科目では、専門だけにとどまらない幅広い知識と視野を身に付けるため、旧課程では6分野にわたる広範囲の科目を、新課程では旧課程での多彩な分野科目を引き継ぎつつ、新たに芸術・身体表現の分野の科目を設置し、心身ともに健康でいられるよう、4年間を通じて履修できるように配慮している。編成においては、社会で活躍するために必要とされる「人としての基礎力」を重視し、学生一人ひとりの目的や興味に応じて選択できるようになっている。

<<教授方法の工夫・開発>>

教授方法の工夫としては、学生の理解度を把握する目的で、授業終わりに「梅花コミュニケーションカード」を配布している。中身は授業の感想、質問や要望などを書けるようにしてあり、重要な記入に対しては担当者側から応えられるコメント欄もつくってあり、教授方法についての教員側の「気づき」に役立てている。教授方法の開発という面においては、特に新課程ではいわゆる「アクティブラーニング」を意識した科目を配置しており、「キャリア基礎科目」の「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」「問題発見セミナーⅠ・Ⅱ」では、学生が自ら能動的に授業に取り組める仕掛けを授業ごとに作り、またその能動性を支えるコミュニケーションスキルを高めるための「美しい日本語」という授業を開発して取り入れている。

エビデンス

【資料 2-2-8】 共通科目 履修方法について 大学要覧 p.83 【資料 F-5】

【資料 2-2-9】 梅花コミュニケーションカード

■文化表現学部

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

文化表現学部の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、「多様な文化のあり方を幅広く学び探求すると共に、その成果を現代社会にふさわしい様々な方法で表現・発信する能力を有する人材を育成する」となっている。平成 25(2013)年度のカリキュラム改定により、3 学科ともに学部共通科目、基本科目、発展科目の 3 部構成とした。学部共通科目では、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力、それらの技術的支えとなるコンピュータスキルに加え、心地よい対人関係を作るためのマナーを身につける。これらは 3 学科に共通する人材育成の基盤となるものである。基本科目には各学科を特徴づける科目群で、各人が専門とする分野を探究する根幹となる科目が集められている。発展科目は、各学科での学びの成果を社会に発信あるいは表現する手段を身につけ、実際に表現する機会がもてる科目群が置かれている。これらを通して、各学科とも体系的に学び表現・発信できる人材育成が計られている。

<<教授方法の工夫・開発>>

学部共通科目「アンカーゼミ I・II・III」ではコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力育成のため、マインドマップを使ったグループディスカッションを行い、身の回りの問題を発見して調査し、議論の上で問題解決策を提案するプレゼンテーション重視の授業を行っている。いわゆるアクティブラーニングの実践である。学生は、対人関係の構築の難しさや、説得力のあるプレゼンテーションについて、失敗や成功経験を通じて気づくことができ、さらに上級学年では企画書を導入し、初めにプレゼンの目的、ターゲット、役割分担等を明確にするようにしている。これにより、グループ内の目的意識の共有と参画意識の向上が図れたと考えている。今後は論理的思考力の強化をめざして、ディスカッションの技法についてのスキルアップを図っていきたい。

エビデンス

【資料 2-2-10】 大学要覧 pp.95-107 【資料 F-5】

【資料 2-2-11】 アンカーゼミ I・II・III シラバス

(a) 国際英語学科

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

国際英語学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は「英語および英語圏の文化の学習に加えて、『グローバルコミュニケーション』、『観光ビジネス』、『英語教育』の 3 分野を学ぶ中で、実際の英語使用の現場についての知識および経験を身につけ、実社会で必要とされる能力を持った人材を育成する。」というものである。これに基づき、3 つのコースが導入されている。①「グローバルイングリッシュコース」には、留学先の文化を学ぶ科目や、留学後、英語圏の文化に関する学びを深めるための科目が用意されている。②「観光ビジネスコース」は観光業界への就職を希望する学生が、観光学の理論的基礎および様々な現場での具体的な業務について学ぶコースである。③学生は教

職課程(英語)とは別に、「キッズイングリッシュコース」の科目を履修することができる。これは早期英語教育の原理および技術を学ぶものである。

国際英語学科のカリキュラムに共通する特徴は、①英語の母語話者教員が担当する科目の多さ、②2年次後期に「海外実習」が配され、英語圏の提携大学への留学が奨励されていること、③留学を選択しない学生用に、母語話者教員による「国内実習」4科目が配されていること等である。

昨年度までの「国際コミュニケーションコース」は平成27(2015)年度カリキュラムより「グローバルイングリッシュコース」に変更された。これによりコース内の科目編成が変わっただけでなく、全科目を母語話者教員が教えるという、より実用に根差したコースとなった。

従来の Studies の4科目に加えて、Introduction 科目が新たに4つ開設された。これにより Introduction は留学準備の科目、従来の4科目は留学後に学びをさらに深めるための科目として、その役割がはっきりと区別されることとなった。

<<教授方法の工夫・開発>>

教授方法の工夫として挙げるものとして、学科では講義科目における一つの教授法が共有されている。授業の合間には必ずワークや発表を織り込むというものである。またハワイ研修などを導入することなどによって、学習者の理解を深めるとともに、興味と学習意欲を引き出している。

エビデンス

【資料 2-2-12】国際英語学科 専門科目 大学要覧 pp.97-99 【資料 F-5】

【資料 2-2-13】コース一覧 大学案内 2017 pp.33-34 【資料 F-2】

(b) 日本文化創造学科

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

日本文化創造学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）にある「現代社会から求められる多様な表現力を持った人材を育成する」ことをめざして配置した「歴史・文学」「マンガ・イラスト」「ライトノベル・創作」「書道・書画」の4分野をのうち、「歴史・文学」分野は、歴史に社会を学び、その中に育まれた言葉や文学を考えることができている。「マンガ・イラスト」分野は、それらを単独で学ぶことより、「ライトノベル・創作」への学びに、挿絵等のイラストを学びたいと要望する学生の声を反映して分野の編成を見直し、平成27(2015)年度の入学生からは、分野を統合して「創作・イラスト」へと改め、カリキュラムを見直し充実をはかった。「書道・書画」分野は、採用枠の少ない書道の教員免許の取得者に、国語の教員免許をあわせて取得する指導をしていることから、平成28(2016)年度より、分野の名称を「書道・国語教員養成」に改めた。教員採用試験の対策には、平成28(2016)年度4月から大学に設置される教職課程室の利用が可能となる。

<<教授方法の工夫・開発>>

1年次は、全員必修で4月に1泊の京都研修を実施している。京都の歴史と伝統文

化に触れながら、本学科で4年間に何を学ぶのかの動機付けを行っている。「歴史・文学コース」には、主に日本の歴史や文学、日本語や日本文化に関する幅広い知識を身につけ、観察力・調査力・問題解決能力・論理的思考能力を育成する科目を、「創作・イラストコース」には、主にコミュニケーション力を高め、必要に応じてイラストを利用しながら、日本語の文章表現力を育成する科目を、「国語・書道教員養成コース」には、国語・書道を教授できる知識・技術・指導力を育成する科目を配置して教育に当たっている。4年次には、分野ごとに卒業論文・創作・制作を行い、学科として口頭試問を実施することで、社会に貢献できる水準をもって卒業してゆくかどうかを確認している。

エビデンス

【資料 2-2-14】 日本文化創造学科 専門科目 大学要覧 pp.102-103 【資料 F-5】

【資料 2-2-15】 コース一覧 カリキュラム 大学案内 2017 pp.25-26 【資料 F-2】

(c) 情報メディア学科

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

情報メディア学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、「情報メディアに対する基本的な知識と技能を基盤に、多様な分野の学びを通して情報社会の発展に貢献できる人材を育成する」となっている。その方針に従って、学科の専門科目を基本科目と発展科目で構成し、基本科目には情報メディアに関連した基礎的または包括的な内容の講義と演習科目を、発展科目には、より実践的な技能を学ぶ科目群を配置して、表現者として新たな文化を創造できる力を育むための教育環境を整備している。また、情報関連分野を具体的な5つのコースに細分化し、内容の明確化を図ると共に、体系的な学びが可能な科目配置を行っている。特に講義科目と実習科目の関連性を重視し、総合的な実践教育の場として演習科目を配置している。

<<教授方法の工夫・開発>>

各コースの特徴を見極めたうえで、コンピュータを用いてインターネットやソーシャルメディア、e-ラーニングを積極的に活用し、学生貸与のノート PC をはじめ、PC 教室やスタジオ、その他様々な機材を用いて、メディア編集・制作の現場を体験する授業を配置している。また、学外から専門家を招いた講演や各種メディア関連企業への訪問、学外イベントへの積極的な参加といった授業展開を通じて、教育目的の実現に努めている。平成 27(2015)年度には学内で広告コンピティションや学習成果発表会を開催し、学生の意欲を高めるとともに、専門コース間の相互理解と情報の共有に努めている。

エビデンス

【資料 2-2-16】 情報メディア学科 専門科目 大学要覧 pp.106-107 【資料 F-5】

【資料 2-2-17】 梅花女子大学情報メディア学科 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/baikamedia>

【資料 2-2-18】 メディアセンター 3.情報機器設備 大学要覧 p.59 【資料 F-5】

【資料 2-2-19】 Baika×企業 コラボプロジェクト <http://www.baika.ac.jp/company/>

【資料 2-2-20】 学科ブログ http://blog.baika.ac.jp/category/information_media

【資料 2-2-21】 産学連携の取り組み 大学案内 2017 pp.83-84 【資料 F-2】

■心理こども学部

(a) こども学科

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

こども学科<幼児教育・保育コース>の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、「こどもとこどもの本に関する専門的な知識と、こどもを情操豊かに育む上で不可欠な幼児教育・保育に関する知識・技術を習得した、幼稚園教諭や保育士として活躍できる人材を育成する。」であり、こども学科<児童文学・絵本コース>の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、「こどもやこどもの本に関する専門的な知識と、物語や絵本を創作し伝達する知識・技術を習得した、児童文学・絵本作家、図書館司書、幼稚園教諭として活躍できる人材を育成する」である。教育課程は、学部必修科目、学科必修科目、基本科目、応用科目から成り立っている。基本科目と応用科目は、「児童文学・絵本分野」と「幼児教育・保育分野」に分かれている。また、学びの集大成科目として、卒業論文・卒業制作を置いている。このように、学科として、体系的にこどもに関する学びができるように教育課程の編成を行っている。

幼児教育・保育コースは、保育士養成課程として、児童福祉法施行規則に基づく指定保育士養成施設の修業教科目を教育課程に配置している。同時に、幼稚園教諭1種免許状のための教育課程も配置している。これらの資格に関する科目は「幼児教育・保育分野」の科目群に置いている。また「児童文学・絵本分野」の科目は選択必修としている。

児童文学・絵本コースでは、物語や絵本を創作し、物語や絵本のたのしさをこどもに伝えるための知識や技能を身につけ、児童文学作家・絵本作家、司書などをめざしている。また、幼稚園教諭1種免許状の取得も可能である。このコースの学生は、児童文学と絵本について体系的に学ぶことができる「児童文学・絵本分野」の専門科目を中心に学んでいる。幼稚園教諭をめざす場合は、「幼児教育・保育分野」の専門科目から、幼稚園免許に関する科目を履修している。

<<教授方法の工夫・開発>>

幼児教育・保育コースでは、講義科目で専門的な知識を修得し、演習科目で実践力を身につけ、実習科目で実際に保育現場に赴き、知識と技術を具現化できるよう、科目の関連を意識して工夫し、指導している。児童文学・絵本コースでは、研究、創作、伝達を段階的に学ぶことができるようにし、現役の作家など、各分野の専門家から直接指導を受けて、将来の道が開かれる実力をつけるように工夫している。

エビデンス

【資料 2-2-22】 こども学科 1.教育目的、2.カリキュラムの特徴 大学要覧 p.110

【資料 F-5】

【資料 2-2-23】 こども学科専門科目 大学要覧 pp.112-113 【資料 F-5】

【資料 2-2-24】 「梅花女子大学学則」第30条(教職に関する科目)、第32条(保育士に関する科目) 【資料 F-3】

【資料 2-2-25】 保育士 大学要覧 pp.174-176 【資料 F-5】

【資料 2-2-26】 心理こども学部指定保育士養成課程履修規程 大学要覧 pp.225-226

【資料 F-5】

【資料 2-2-27】 幼稚園教諭一種免許状)教育職員免許状取得のための課程 大学要覧 pp.144-145 【資料 F-5】

【資料 2-2-28】 幼稚園教諭一種免許状 大学要覧 pp.146-147 【資料 F-5】

(b) 心理学科

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

心理学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、『発達心理』『感性心理』『社会心理』『臨床心理』の4分野の学びを通して、学校や企業など多様な職場での対人関係や家庭や地域における生涯を通じた心の絆の形成に役立つ心理学の実践力を育成する」となっている。

1年次から心理の専門性を身につけるために、学部必修科目、学科必修科目、基本科目、応用科目を配置している。2年次以降は、「臨床心理コース」「特別支援学校教員養成コース」「女性・ビジネス心理コース」「アニマルセラピーコース」の4コースを設置し、学生が興味関心のある専門的・応用的科目を配置している。4年間を通して、卒業後のキャリアアップのための取組である「プルミエプログラム」（基礎学力養成プログラムとしての小テストや講義）を設定し、社会人としての基礎知識の定着を図っている。

エビデンス

【資料 2-2-29】 心理学科独自のキャリア支援の取り組み

<<教授方法の工夫・開発>>

心理学科では、「子ども発達心理学」「社会心理学」「感性心理学」「臨床心理学」の4つの分野で基礎から応用までの幅広い科目を設定している。設定されているすべての科目を通して、学生が、具体的で興味を引く講義や実習・演習を用意している。例えば、アニマルセラピーの授業では、大学で飼育しているアニマルセラピー犬を実際に活用して介護や保育の現場で実習したり、ホースを飼育する牧場に出向いてホースセラピー体験授業を行ったり、実際のキャリアにつなげるために、講義についても獣医師を特任講師として採用することで実践に即役立つ内容を体系的に履修できるようにしている。脳と心の関連を学ぶ授業では脳波計をつけた実験参加者をマジックミラー越しに観察する実験を行ったり、脳波解析を実際に体験したりすることで理解を深めている。

エビデンス

【資料 2-2-30】 心理学科 学びのポイント大学案内 2017 pp.47-52 【資料 F-2】

■ 食文化学部

(a) 食文化学科

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

食文化学科の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、「食の基本としての調理に関する技術と理論を身につけ、『食育・安全』『食産業』『食文化史』の三系統を広く学び、食文化を総合的に理解できる人材を育成する」となっている。

1年次から「食」に関する基本知識と技術を習得するための「学科基本科目」と、実

実践的な就業力教育としての「就業力養成科目」を配置している。「学科基礎科目」は、「調理師資格」「2級菓子製造技能士受検資格」の取得に結実するような科目を配置している。また、「食」を学ぶための自然科学系の基礎科目として「食と生命」を配置している。「就業力養成科目」では、コミュニケーション能力やビジネススキルの育成を目的とした科目を配置している。

2年次からは、「食育・安全」「食産業」「食文化史」の三系統からなる「学科専門科目」を配置し、年次進行に伴って、さまざまな「食」についての専門分野の知識を修得できるようにしている。

<<教授方法の工夫・開発>>

「学科基本科目」では、「調理実習」Ⅰ～Ⅵ、「総合調理実習」Ⅰ・Ⅱ、「製菓実習」Ⅰ～Ⅲ、「製菓技能士実習」Ⅰ・Ⅱと、実習科目を豊富に提供しており、実践力を身に付けさせる場としてのみならず、グループ作業を通して社会人として必要な「チームワーク力」を養成する場として位置づけている。

「就業力養成科目」では、実務経験豊富な教員が実社会で必要なビジネスマナー等の指導に当たっている。また、社会人基礎力として言語能力や計数能力の向上をめざした授業を展開し、簿記の資格取得にもチャレンジさせている。3年次にはインターンシップにチャレンジさせ、そこでの経験を卒業後の進路に活かせるように指導している。

「学科専門科目」のうち「食育・安全」系統科目では、「HACCP・食品安全管理学」など、社会の現場からの要請を取り入れた科目や家庭科教員養成を考慮した科目を配置している。「食産業」系統科目では、「ホスピタリティビジネス」など、食産業で経営能力を発揮できる人材育成をめざした科目を配置している。「食文化史」系統科目では、「日本文化と食」「フードランゲージ」など国内外の食文化への理解を深める科目や、「大阪の食と文化」など「食」と地域との関わりについて追究する科目など、広範な食文化の知識を有する人材育成をめざした科目を配置している。また、「学科専門科目」では、3年次から各担当教員による少人数制授業（ゼミ）を必修科目として実施し、学生一人一人とコミュニケーションを取りながら専門知識を深めさせ、4年次の「卒業研究」へとつなげている。専門性に応じた学外研修や産官とのコラボ企画にも積極的に参加し、学食メニュー開発、ホテル・スーパー・茨木市などとの共同開発によるスイーツフェアや地域活性化プロジェクトとしてのダムカレーの開発などを行っている。

エビデンス

【資料 2-2-31】 食文化学部食文化学科 カリキュラムの特徴 大学要覧 p.122

【資料 F-5】

【資料 2-2-32】 梅花女子大学ホームページ「食文化学部食文化学科カリキュラム」

http://www.baika.ac.jp/education/food_culture/food_culture_department/curriculum.html

【資料 2-2-33】 食文化学部開設準備打ち合わせ会添付書類 2. 設置の趣旨

【資料 2-2-34】 梅花女子大学ホームページ「Baika×企業 コラボプロジェクト」

<http://www.baika.ac.jp/company/>

(a) 看護学科

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

看護学科の教育目標は、いのちの尊厳と人間尊重を考え、高い倫理観に支えられた豊かで誠実な人間性と、社会・環境と相互に作用している生活する人を理解するための教養を身につけ、基礎的な看護専門知識・技術と実践能力を身につける。さらに、保健・医療・福祉に関わる多様な専門職者と連携・協働できる基礎能力、国際交流や国際協力に貢献できる基礎能力、看護学の発展に貢献しうる創造的・科学的探究心と生涯にわたる自己研鑽のための基礎能力を養うとしている。この教育目標の達成に必要と考える科目を配置した。特に看護学臨地実習においては看護学生としての責務を果たすための保証として看護学看護臨地実習履修要件を設けている。この要件によって、学生の必修科目の単位修得がより厳密に審査されることとなり、要件に満たない場合は、臨地実習の履修が認められない。そのため学生に猛省を促し、学習の改善を諮るといった効果をあげている。また、看護への志向性を改めて問う機会ともなり、学生の進路指導においても良い契機となっている。

<<教授方法の工夫・開発>>

平成 24(2012)年の中教審審議まとめ「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」においては、「教員と学生とが意思疎通を図りつつ、学生同士が切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する課題解決型の能動的学修(アクティブラーニング)によって、学生の思考力や表現力を引き出し、その知性を鍛える双方向の講義、演習、実験、実習や実技等の授業を中心とした教育」が求められている。当学科においても、アクティブラーニングを取り入れた授業に努めている。具体的には、1 年次生が履修する看護学概論や基礎看護学での授業・演習では、協同学習の技法を用い、学生の思考や表現力を育み、学生相互の学び合いができるような授業を展開している。また、教員同士の授業参観を取り入れ、より良い授業づくりのために意見交換をしている。また科目担当者間で授業内容や学生についての情報交換を行い、効果的な授業づくりに努めている。看護学臨地実習においては、毎月の実習委員会を軸とした実習計画や状況把握、問題解決のための検討をしている。また効果的な実習展開ができるよう実習進度表を作成し実習施設との連携を図っている。実習連絡協議会を毎年開催し、効果的な実習指導をめざした情報交換や講演会による相互の啓発・向上を図っている。

エビデンス

【資料 2-2-35】 看護学科 カリキュラムの特徴 大学要覧 p.128 【資料 F-5】

【資料 2-2-36】 臨地実習等を履修するための前提要件 大学要覧 p.131 【資料 F-5】

【資料 2-2-37】 臨地実習進度表

(b) 口腔保健学科

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

梅花女子大学の教育理念、および看護保健学部口腔保健学科の教育目標をふまえ、学位授与の方針（ディプロマポリシー）の実現の為、カリキュラムの編成・実施方針に基

梅花女子大学

づき科目編成を行い実施している。本年度開設の学科であり現在1年次学生しかおらず、また現在AC期間中であるため教育課程の改編はできないが、全学共通科目である教養科目を学ぶことで、幅広い視野と豊かな人間性を養うことができ、人体の基礎や環境を学んだ後、歯科診療所における基礎実習を体験する科目編成は、2年生で学ぶ専門科目へのモチベーションを上げることに繋がったと言える。

<<教授方法の工夫・開発>>

大学教育において口腔保健学を学び歯科衛生士資格の取得をめざした学科は歴史も浅く、またその数も9大学（国公立7校、私学2校）と数少なく、その教授方法は確立されていない。本学科は歯科医師や歯科衛生士の専任教員のみでなく看護師、保健師、社会福祉士、1級建築士など専門領域の異なる教員で構成されており、その中で意見交換を図りながら、授業を展開しているのが特徴である。また、高校卒業からすぐに始まる授業では口腔保健学に関する医歯学専門用語やその進行の速さに、学生にはなかなか適応困難な面もみられるため、配布プリントや小テスト、簡単な実習、アクティブラーニングの手法も取り入れ、少しでも関心をもてるように工夫している。更に2年次からの専門科目に入る前に、アーリーエクスポージャーとして歯科診療行為や歯科衛生士業務を実際の歯科診療所で見学する基礎実習を実施することにより、歯科診療や歯科衛生士という職業に対する理解を深め、今後学ぶ専門科目への積極的な取り組みができるようにしている。

エビデンス

【資料 2-2-38】 口腔保健学科 カリキュラムの特徴 大学要覧 p.132 【資料 F-5】

【資料 2-2-39】 臨地実習等を履修するための前提要件 大学要覧 p.135 【資料 F-5】

【資料 2-2-40】 臨地実習進捗表

■大学院 文学研究科

(a) 日本語日本文学専攻(修士課程)

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

日本語日本文学専攻の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、「日本語と日本文学などに関する研究・演習、特殊講義の科目を履修することにより、自らの研究テーマを掘り下げ、その成果を緻密に構成・表現できる能力を有する人材を育成する」となっている。これに基づき、1年次においては、専攻が開講している国語学・日本文学・中国文学の幅広い履修を指導している。2年次生は、指導教授の下に修士論文を書き上げ、複数の専攻教員の口頭試問を受けている。

<<教授方法の工夫・開発>>

講義科目についても、単なる知識の習得に留まることなく、必要に応じて図書館等で授業を行い、学外実習を行っている。

2年次生は、指導教授の指示に従い修士論文の作成の準備を進め、10～11月に中間発表を実施している。中間発表には、専攻教員のほかに1年次生も参加し、翌年の修士論

文作成の心構えを準備させている。

エビデンス

【資料 2-2-41】カリキュラムポリシー 日本語日本文学専攻 大学院要覧 p.55

【資料 F-5】

【資料 2-2-42】日本語日本文学専攻 大学院要覧 p.66 【資料 F-5】

(b) 英語英米文学専攻(修士課程)

<<教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)に沿った教育課程の体系的編成>>

英語英米文学専攻の教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)は「英語学・英文学・米文学に関する研究・演習および特殊講義等の科目を履修することにより、自分で発見した研究テーマを深く掘り下げていくことのできる人材を育成する」となっており、加えて、当専攻の入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)や学位授与の方針(ディプロマポリシー)で明らかにしているように、3分野に限定されることなく、英米の文化、言語全般、英語教育にわたって深い教養を備えた人材の育成もまた、重要な教育方針と考えられている。

これらの方針を具体化するために、英語学、英文学、米文学の3分野にわたり、それぞれ「研究・演習」および「特殊講義」を配し、「研究・演習」を2分野にわたって1・2セットで4科目(8単位)以上、「特殊講義」を3分野にわたって1・2セットで10科目(20単位)以上、選択履修することが必修となっている。学生は、修士論文のテーマとして選ぶ専門分野だけでなく、他分野の学修も行う。修了生のほとんどが教師として長く英語に関わっていくことに鑑み、幅広い知識を授けることが重要と考えている。

<<教授方法の工夫・開発>>

当専攻の修士論文は、英文で書くことと定められており(「修士論文に関する細則」第6条)、そのために「英語表現法」という科目を特に設けて、英語論文を作成する際の指導を、英語の母語話者教員がきめ細かく行なうようにしている。

エビデンス

【資料 2-2-43】カリキュラムポリシー 英語英米文学専攻 大学院要覧 p.56

【資料 F-5】

【資料 2-2-44】【資料 F-5】英語英米文学専攻 大学院要覧 p.67

(c) 児童文学専攻(博士課程)

<<教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)に沿った教育課程の体系的編成>>

児童文学専攻の教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)では「児童文学、絵本、児童文化等に関する専門的な知識や研究方法を修得する」ことを目的とし、その方針に基づき、児童文学や絵本、児童文化等を体系的にかつ国際的に学べる教育課程を有している。当専攻は博士前期課程2年、博士後期課程3年からなり、博士前期、博士後期課程共に、伝承児童文学、日本児童文学、外国児童文学(英語圏・ドイツ語圏・ロシア語圏)、絵本、児童文化の各領域で研究・演習、特殊講義を開講している。

博士前期課程では、研究基盤育成のための基礎となる「児童文学原論」を必修として

いる。文学研究に深い関わりを持たないまま大学院に進学する院生や、社会人を経て大学院に進学する院生が増加している現状では、この科目は入門的役割を担うという点で重要である。また、従来の文学研究のアプローチだけでなく、創作という観点から「児童文学創作論」という科目も設けている。これは、絵本創作や物語創作を研究テーマとする院生にとって他の大学院では類を見ない特色ある科目である。なお、研究の幅を広げるために、研究主題と関連のある他専攻の「特殊講義」を履修することを認めている。

<<教授方法の工夫・開発>>

博士後期課程では、各自の研究テーマについて研究を深め博士論文を執筆できるよう、各領域の担当教員が指導する。また、研究姿勢の偏りをなくし、多方面から状況に応じた指導ができるように、主指導教員以外に副担当教員を決め、専攻全体で各院生の動向を把握し、支援できる体制をとっている。

エビデンス

【資料 2-2-45】カリキュラムポリシー 児童文学専攻 大学院要覧 p.56 【資料 F-5】

【資料 2-2-46】児童文学専攻 大学院要覧 pp.68-69 【資料 F-5】

■大学院 現代人間学研究科

(a)心理臨床学専攻(修士課程)

<<教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）に沿った教育課程の体系的編成>>

心理臨床学専攻の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）は、「臨床心理士養成課程に必修の科目および隣接関連領域の知識を提供し、独創的な研究遂行力を育て、実習内容の充実を図り、幅広い対象や技法に対応できる臨床実践力を育成する」となっている。

本専攻の特徴は、臨床心理士として実践にあたる実力を培って修了できるよう相談センターで多くの心理面接、子どもの遊戯療法、発達障がい児者の療育などの実習にあったっている。また、学外実習も実施回数を多くし充実させている。

<<教授方法の工夫・開発>>

実践的で真に役立つ、臨床心理士の養成をめざし、そのために臨床の全教員（臨床心理士）および非常勤講師の精神科医の参加のケースカンファレンス、インタークカンファレンスを行っている。それにより、院生は偏ることのない様々な意見・指導を得ることができる。また、院生が担当するケース（カウンセリング・遊戯療法）のためのスーパーバイザーを学外にそれぞれ一名お願いするとともに多くの担当ケースに対応できるよう内部スーパーバイザーを各院生に2名ずつつけている。また、修論の倫理審査に関しては、グループ審査ののち、大学院担当教員全員による倫理のみならず、内容的にも心理臨床論文としてふさわしいものであるかどうかを審査している。

エビデンス

【資料 2-2-47】カリキュラムポリシー 心理臨床学専攻 大学院要覧 p.56 【資料 F-5】

【資料 2-2-48】 心理臨床学専攻 大学院要覧 p.73 【資料 F-5】

(3)2-2 の改善・向上方策(将来計画)

■文化表現学部

平成 24(2012)年度のカリキュラム改定後 3 年目を迎え、科目の年次配当や学生のニーズなどの課題が見えてきたため、日本文化創造学科ではコースの統合を、国際英語学科ではコース名称の変更を行って、より効果的な体系学習ができるようにしてきた。

教員の教授法の改善並びに学生の学習意欲の向上には対外的な評価も重要と考え、学生の学びの成果を積極的に外部に公表するように努めてきた。新カリキュラム導入以降、教員、学生にもその意識が浸透し、各学科とも企業とのコラボレーション、学外コンペティションへの参加数が増加してきた。これらの経験を今後の学習に生かすため、学内で成果報告会などを行って、下級生への意識付けを積極的に行っているところである。今後も継続的にこのような活動を続けることで、文化表現学部の教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）である「多様な文化のあり方を幅広く学び探求すると共に、その成果を現代社会にふさわしい様々な方法で表現・発信する能力を有する人材を育成する」ことを推し進めていきたい。

(a) 国際英語学科

「グローバルイングリッシュコース」の導入により、より実用的な英語使用の機会が増えた。その一方で、日本人教員が文法事項等を説明しながら行う、従来の英文読解の授業機会が失われつつある。バランスの取れたカリキュラムを提供するためにも、日本人教員による英文読解の科目を、専門科目群の中に復活させる必要がある。

(b) 日本文化創造学科

「マンガ・イラスト」と「ライトノベル・創作」のコース統合は、平成 27(2015)年度に実施した。「書道・書画コース」のコース名変更は、平成 28(2016)年度 4 月から実施すべく入試広報を通じて周知している。教員採用試験対策には、平成 28(2016)年度 4 月からそのための教員を採用している。

(c) 情報メディア学科

各専門コースでは、学生作品の完成度が高まりつつあり、デザインやファッション関連のコースを中心に、学外コンペティションへの参加も行われるようになってきた。こうした学外への発信は、学生の意識向上とともに大きな教育効果が見込めるので、学科全体として、さらに積極的な推進が求められる。そのための方策として、平成 27(2015)年度には学習成果発表会を開催した。来年度以降もこうした活動を続け、多くの学生の積極的な参加を促していく。

■心理こども学部

(a) こども学科

こども学科では資格科目を多く配置しているため、卒業までには多くの科目数の履修が必要となっている。さらに、それらの科目の多くが 1, 2 年次に配当されていたため、学生にとっては過重な負担となっていた。それらの改善を図るため、平成 28 (2016)

年度より新カリキュラムによる学修をスタートさせる。具体的には、科目の学年配当の見直しによる負担感の軽減と学びのバランスの確保、科目数のスリム化による学修内容の明確化を図る。さらなる改善・向上方策としては、学生に魅力ある資格や学びの拡充が必要である。

(b) 心理学科

心理学科の改善・向上方策としては、平成 23(2011)年度から実施している高等学校公民免許状取得コース、平成 24(2012)年度から実施している特別支援学校教育免許状取得コースの追加により、カリキュラム内容を充実した実績がある。心理学を基礎とした教員養成は、教育の現場で生起する不登校や引きこもり、ひいてはいじめ事象にも大きな影響を及ぼすことは間違いない。また、高等学校教諭免許状を基礎免許状とした特別支援学校教員免許状を有することは、特別支援学校での実践はもとより、高等学校の通常の学級に在籍する発達障がいのある生徒への支援にもつながる。今後は心理学を基礎的知識とする高等学校教員養成、特別支援学校教員養成の充実に値する教育課程の構築、専門的知識を有する教員の確保を図る。

■食文化学部

(a) 食文化学科

本学科は、平成 24(2012)年度に開設され、平成 27(2015)年度でAC期間が終了したため、平成 28(2016)年度から、学生の多様化や社会的ニーズの変化により対応したカリキュラム改正に取り組んでいる。特に、これまで、調理実習が2年次で修了していたので、より調理の専門性を修得したい学生の要望に応えるために、3年次に現役シェフから学べるオムニバス方式の調理実習（選択科目）を配置することにした。さらに、様々な業界・業種の専門家から仕事論の手ほどきを受ける選択科目も新たに設けた。今後も、学生の将来設計に役立つような、実践的で専門性の高い科目を検討していく。

エビデンス

【資料 2-2-49】 食文化学部食文化学科 カリキュラムの特徴 大学要覧 p.122

【資料 F-5】

■看護保健学部

(a) 看護学科

看護学科は平成 22(2010)年に学部設置認可を得て、平成 25(2013)年3月をもってAC期間を終了した。これを機に、平成 26(2014)年度からカリキュラムの改正に取り組んできた。必修科目や単位数、開講年次の変更を見直し、教育効果を高め、学生の学習意欲が向上できる工夫を検討してきた。また、平成 27(2015)年度に口腔保健学科が新たに認可され、「看護保健学部」に学部名称変更されたことに伴い、2学科が協同してより質の高い教育が実践できることをめざして、学部教員の連携を図っている。

教育目的・目標に叶った授業の構造化を図るために、看護学科カリキュラム委員会などで、科目内容のマトリックスを作成し、教育内容の重複や漏れの有無を確認している。さらに、学生による授業評価を参考に、教員間で議論し授業・演習の充実を図っている。全学のFD活動を受けて、当学科でも教員の授業参観を行い、意見交換を相互に

行い、より良い授業の構築に努めている。

(b) 口腔保健学科

口腔保健学科はAC期間中であるため、科目編成を変更することはできないが、授業内容の科目間での重複や漏れを防ぐこと、学生の口腔保健学への関心を高め学習意欲を向上させるよう更に工夫していく必要がある。また、全学的な養育改革に加えて、学科内でのFDおよび学部内で看護学科との2学科が協同してより質の高い教育が実践できるよう学部教員の連携を協議していく予定である。

■大学院 文学研究科

(a) 日本語日本文学専攻(修士課程)

日本語や日本文学の研究に、中国文学や文化を比較できるように科目を準備しているが、さらなる応用力を磨くために、周辺領域の学問を取り入れるカリキュラムが求められる。このカリキュラム上の課題は、近年の学部の学科定員の縮小、専攻への入学者数の減、留学生の大学院入学の増加の傾向等を鑑みると、一専攻の問題ではなく、研究科全体の在り方から見直さねばならない。

(b) 英語英米文学専攻(修士課程)

英語学・英文学・米文学という従来の3領域にとどまらず、教員およびカリキュラムのさらなる充実をめざすことが必要である。

(c) 児童文学専攻(博士課程)

ここ数年の複数の専任教員の退職に伴い、提供する科目の領域が狭くなりつつあった。そこで、平成27(2015)年度は非常勤講師の採用により、「満州児童文学」の特殊講義を、さらに平成28(2016)年度は「近代以前日本児童文学」の分野の特殊講義を開講し、授業内容の充実を図っている。しかし、依然、専任教員に関しては人員の充実を図り、提供科目に反映できるよう検討していくことが必要である。

■大学院 現代人間学研究科

(a) 心理臨床学専攻

公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会による第1種指定大学院として認定されており、臨床心理学および関連分野の専門的な知識と、深い人間理解に基づく心理臨床の実践力を備えた臨床心理士の養成に力を入れているため、臨床心理士によるきめ細かな指導に力を入れていく。また、臨床実習等は、院生にとって非常に負担の多いものであるが、実践現場で働く臨床心理士にとって欠くべからざるものであり、院生の状態を細かく把握し、指導教官のみならず、センターの嘱託職員等も院生のきめ細やかな指導を行うようにする。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1)2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2)2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

(事実の説明)

<<教員と職員の協働>>

■大学全体

本学における大学全体にわたる「学修及び授業の支援」については、教務部と学生部および教育・研究支援センターがその職を担っている。具体的に学修支援および授業支援に係わっているのは、教務部長のもとにある教務委員会・教職課程委員会・共通科目委員会、学生部長のもとにある学生委員会・障がい者支援コーディネート委員会、研究・教育支援センター長のもとにあるFD委員会が挙げられる。それぞれの委員会は部署長のもとでの委員会規程に定められた通り、専任教員に加え職員も委員として参画し、協働して学生の学修支援および授業支援にあたっている。

事務部門としては、学生サービスセンター(教務担当・学生生活担当)、教職・幼保実習支援室、看護学科実習支援室、口腔保健学科実習支援室、学生相談室、国際交流センター、就職部、教育・研究支援センター、メディアセンターが主に学修支援および授業支援にあたっている。それぞれの支援の役割については大学要覧によって学生に明示して、ガイダンス等で学生に周知してある。

特に、学生サービスセンター職員と教員は、相互に連絡を取ることで学生に関する情報を共有化し、大学生生活全般における相談窓口としての役割を担い、その支援を行っている。欠席が続く学生に対しては、学生生活担当職員と科目担当者および学科のクラスアドバイザー(後述)が話し合い、適宜面接指導などを行うことで、中途退学者の防止に努めている。また、教務担当職員と教員は、学生に対する履修指導をはじめ、成績にかかる再試験・追試験の実施など、協力して行っている。さらに、教務職員は、学生の学習環境(学習室の確保など)の整備や学修上の事務手続きなどを担っており、この支援を得て、教員は円滑な授業運営を行うことができている。

エビデンス

【資料 2-3-1】 各種委員会運営内規 (教務委員会運営内規・教職課程委員会運営内規・共通科目委員会運営内規、学生委員会運営内規・障がい者支援コーディネート委員会運営内規・FD委員会運営内規)

【資料 2-3-2】 大学組織 3.事務部門の主な業務 大学要覧 p.22 【資料 F-5】

以下、学部特性により教員と職員の協働が重要となる事実を挙げる。

■心理こども学部

(a) こども学科

こども学科では、保育所や児童福祉施設における保育実習、幼稚園における教育実習を行っている。これらの実習については学外で行われるため、本学の実習担当教員、実習先の実習担当者が協同して指導にあたっている。さらに、本学では教職・保育実習支援室を置き、保育士、幼稚園教諭等の資格を持った職員が実習に伴う各種手続きや実習

施設・園との連絡や対応、学生への支援等を行っている。このように、本学教員と実習支援室、実習先の担当者の3者が連携し、学生が学外において円滑に実習を行えるような体制を整備している。

エビデンス

【資料 2-3-2】 大学組織 3.事務部門の主な業務 大学要覧 p.22 【資料 F-5】

■食文化学部

(a) 食文化学科

調理実習に2名、製菓実習に1名の実習助手を配置し、その他、学科全体の助手として1名を配置している。学生数に応じて実習助手に加えて実習補助も配置している。

■看護保健学部

(a) 看護学科

専門科目の演習では、クラスの学生数に応じて非常勤講師や TA(Teaching Assistant) の雇用を図り、教育の質を確保している。

臨地実習では、実習施設の状況に応じて実習非常勤助手を雇用し学生指導を補強している。専任教員が講義や会議、委員会活動等のため臨地に行けない場合を想定し、非常勤実習助手を補助要員として配置し、両者が協力して学生指導にあたっている。これによって、臨地における教育指導が十分に行き届くと同時に、実習施設および臨床指導者との連携・協働が円滑になり、より望ましい実習環境へと促進している。

(b) 口腔保健学科

口腔保健学科では、国家試験対策室・実習支援室を置き、歯科衛生士資格を持った職員が学生への支援、実習に伴う各種手続き、実習施設との連絡に当たっている。また基礎実習においては実習施設の指導歯科医師や指導歯科衛生士と連携・協働するとともに、本学実習担当教員が実習施設で直接学生を指導できるシステムを取ることで、より良い実習環境へと促進している。

本学科は AC 期間であること、また開学1年目であることから各部署の職員と連携を取り、協働で学科運営にあたっている。

<< TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実>>

学修支援、授業支援体制として以下のものがある。

①クラスアドバイザー制度

全学的なクラスアドバイザー制度の下、20名程度の学生に対し1名の専任教員を配し、学業・学生生活全般および就職活動のサポートをしている。学生への個別対応は、このクラスアドバイザーが学科長、学生委員と連携を図りながら行う。

②オフィスアワーの設定

専任教員が、曜日と時間を定めて学生の修学等の相談に応じるためのオフィスアワーを設け、学生個々の相談に応じる体制をとっている。オフィスアワーは年度初めに学生委員会より設定の指示があり、学科で取りまとめて掲示板等に掲示している。さらに学生は、キャンパス・コミュニティー・システム(CCS)内の教務 Web システムで教員時間

割表を閲覧することができ、教員のオフィスアワーを確認できる。

③出席管理システム

全学的に出席管理システムが導入されており、科目ごとに状況を確認できる。出席状況は、本人、担当教員、学生委員、学科長、学部長、学生サービスセンター教務担当、学生生活担当職員に限って閲覧することができ、出席率の低い学生に対しては、学生委員、学科長とも相談のうえ、クラスアドバイザーを中心に対応に当たっている。

④GPA (Grade Point Average) 制度

平成 22(2010)年度入学生より GPA 制度を導入した。成績確定後、各学科の教務委員並びに学科長が学生 GPA を確認している。成績配布時に教務委員、クラスアドバイザーが、GPA が振るわない学生に対して、必要に応じて個別の履修指導を行っている。平成 27(2015)年度入学生からは、教職課程履修者に対して、2 年次末の GPA によって課程履修の継続不可を判断する基準として用いている。

⑤TA の活用

TA を活用した授業の支援が、共通科目（旧課程「全学共通科目」看保課程「共通教育科目」）および各学科の専門科目で行われている。平成 28(2016)年度は、情報処理演習 I・II（旧課程および看保課程「コンピュータ実習 A・B」）に各 1 名、計 10 クラスを担当した。専門科目では、実習科目などにおいて TA が必要な場合は、学科の判断で TA 雇用の申請を行い、許可が下りれば TA を活用することができるようにしている。

⑥障がいを持つ学生に対する支援

平成 24(2012)年度より、障がいを有する学生支援のための障がい者支援コーディネート委員会を立ち上げ、心身に障がいのある学生の支援も行っている。例えば入学者が聴覚障がい者である場合、学生部および学生支援グループ直下のボランティアルームと連携を取り、ノートテイクなどの支援を行っている。

⑦コミュニティルーム・大学院演習室

本学では、各学科の学生同士あるいは教員とのコミュニケーションの円滑化のため、全学科でコミュニティルームを配置している。各ルームの整備・運営は学科ごとに任されており、それぞれ、テーブル、椅子、ソファ、本棚、ホワイトボード、PC、簡単なティーセット等を備え、学生相互間あるいは学生教員間の交流が図られるよう工夫している。

大学院においては、演習や自習を行うとともにコミュニティルームと同様の役割を担うものとして大学院演習室を設置し、院生相互間の交流および研究遂行上の情報交換などができる場として活用している。

⑧ 教育・研究支援センター

全学部 1 年次必修科目の「BAIKA セミナー」（平成 28（2016）年度入学生より看護保健学部を除き「初年次セミナー I」と科目名変更）と、2 年次の「キャリアデザイン」は、教育・研究支援センターが主体となって、運営と授業のサポートを行っている。特に初年次教育に位置付けられる「BAIKA セミナー」（「初年次セミナー I」）においては、授業前ガイダンスの実施、外部講師のコーディネート、教室の手配に至るまで教育・研究支援センター職員が、教員を支援している。「BAIKA セミナー」（「初年次セミナー I」）授業内においては、必要に応じて、図書館職員やメディアセンター職員が、該当す

る授業回の支援を行っている。

また「日本語検定」「Microsoft Office Specialist」「TOEIC IP」等の実施や事務手続きなど、学生の資格取得の支援も行っている。

「授業アンケート」の実施、外部識者による授業改善のための講演会をはじめとするFD活動を推進しているのも教育・研究支援センターである。FD委員会と連携しながら教育の質と意識の向上を図るため、組織的な取り組みを行っている。平成26(2014)年度より、新しい取り組みとして教員相互による授業参観を実施している。

エビデンス

【資料 2-3-3】 シラバス BAIKA セミナー（初年次セミナー I）

以下に、学部・学科による学修支援および授業支援の事実を挙げる。

■文化表現学部

学部共通科目においては必修科目「キャリアアップ実習 I・II」でパソコン実務能力のスキルアップをめざしているが、その成果として Microsoft 社の認定する MOS 資格取得推奨している。そのため本学教育・研究支援センターと連携して授業終了後の時期に試験日程を調整し、学内試験を実施して学生に受験を呼びかけている。特に情報メディア学科の学生は受験費用を教育充実費より支出して全員の資格取得をめざしている。

エビデンス

【資料 2-3-4】 2016 年度 検定試験一覧

(a) 国際英語学科

国際的な検定試験、TOEFL®、TOEIC®の模擬試験である TOEFL®ITP、TOEIC®IP を年に数回、無料で受験できる制度を持つ。いずれも、日々の学習の中・短期的目標として、学生のモチベーションを高めている。また、教員と学生とで構成される国際英語学会では、年 2 回の講演会が催される。学生たちは、主に学外から招いた講師に、大学生活や卒業後の進路に関する貴重な助言を与えられている。

留学先を決定する前に、地域ごと（北米、イギリス、カナダ、オーストラリア）の担当教員による説明会が開催される。それぞれの研修先からの帰学生を迎えて、学習面・生活面での情報提供が行われる。

エビデンス

【資料 2-3-5】 2015 年度時間割の組み方

【資料 2-3-6】 2015 年度国際英語学会講演会ポスター

【資料 2-3-7】 学科ブログ（国際英語学科 2015 年 8 月 3 日付記事）

【資料 2-3-8】 2016 年度海外実習説明ポスター

(b) 日本文化創造学科

実習や制作への費用補助を継続し、長期休暇中も合宿や研修の機会を確保している。教員と学生によって構成される日本文化創造学会においても、講演会や旅行等を通じて、学生の修学環境の向上に努めている。

エビデンス

【資料 2-3-9】平成 27(2015)年度「日本文化創造学会会報」

【資料 2-3-10】京都研修行程表、観光フィールドワーク実習ポスター、創作ゼミ学外研修行程表、書道学外授業日程表、書道台湾研修日程表、書道卒業書作展案内

(c)情報メディア学科

毎月定期的に専任教員による学科会議を開催し、学生の授業出席や学習進捗状況に関する情報を共有している。授業支援については、基本科目のうち特に PC の利用技術を習得するための実習系科目において 1 ないし 2 名の TA を配置し、学生の進捗にばらつきができないよう配慮している。PC をはじめとした情報メディア機材の操作に関する支援としては、学科コミュニティルームにおいて専任教員が受け付け、リアルタイムでの対応ができる体制を整えている。

エビデンス

【資料 2-3-11】2015 年度 情報メディア学科会議議事録

【資料 2-3-12】情報メディア学科 学習ロードマップ (オープンキャンパス配付資料)

【資料 2-3-13】情報メディア学科 ノート PC 貸出しに関する利用規程

■心理こども学部

(a) こども学科

実習科目ごと(保育実習は 4 種類、教育実習は 1 種類)に実習担当教員が「実習の手引き」を作成し、履修学生全員に配付、授業で活用している。その内容については、常に実習に関する会議(実習部会)で検討し、毎年改訂している。

音楽(ピアノ)については、ピアノアシスタントを配置し、授業支援を行っている。さらに、授業以外でも個人レッスンへの対応を行い、保育現場で通用する音楽の実力を身に付けられるよう支援している。

4 年次の科目(教職実践演習)では、卒業生を招いて実際の勤務状況について話を聴き、学生が専門職としての仕事を具体的にイメージできるような機会を設けている。

エビデンス

【資料 2-3-14】保育実習 I (保育所)、II、III、I (施設)の手引き、教育実習(幼稚園)の手引き

【資料 2-3-15】ピアノ個人レッスン表

【資料 2-3-16】教職実践演習での配布物

(b) 心理学科

基礎学力向上のために実施しているブルミエプログラムにおいて、TA を設置して採点、登録等の管理を行っている。

■食文化学部

(a) 食文化学科

- ① 毎月定期的に専任教員による学科会議を開催し、学生情報を共有している。
- ② 食文化学科では、国際交流センターと連携を取りながら、ヨーロッパ研修とアジア研修を実施している。平成 24(2012)年 9 月に韓国(培花女子大学)研修、平成

梅花女子大学

26(2014)年 2 月にフランス研修、平成 27(2015)年 2 月にフランス・イタリア研修を実施した。(なお、平成 28(2016)年 2 月に予定していたフランス・イタリア研修は、テロの危険性を考慮して中止した。)

- ③ 学生が「食」の現場に立って社会の仕組みを直接学ぶ機会を企画部と連携して積極的に提供している。学生考案商品の販売やメニュー開発、調理・製菓関連コンテストの入賞・優勝者も輩出している。

エビデンス

【資料 2-3-17】 梅花女子大学ホームページ「食文化学科フランス研修」

http://www.baika.ac.jp/education/food_culture/food_culture_department/tour_france.html

【資料 2-3-18】 梅花女子大学ホームページ「食文化学科アジア研修」

http://www.baika.ac.jp/education/food_culture/food_culture_department/tour_asia.html

【資料 2-3-19】 梅花女子大学学科ホームページ「地域連携」

http://www.baika.ac.jp/lifelong_study/enterprise/ooska_pre_market/index.html

【資料 2-3-20】 梅花女子大学ホームページ「Baika×企業 コラボプロジェクト」

<http://www.baika.ac.jp/company/>

■看護保健学部

(a) 看護学科

国家試験対策については、年間計画を策定し、全学年を対象に対策講座と模擬試験を実施し、成績の分析や面接指導など学習支援を行っている。また、模擬試験の成績を定期的に通知し、家庭での学修支援を請うなど、保護者との連携にも努めている。

エビデンス

【資料 2-3-21】 看護師国家試験対策講座年間計画表

(b) 口腔保健学科

1 年次生に対しては専任教員全員がクラスアドバイザーとなり、きめ細やかな指導体制を取るとともに、毎月 2 回定期的に専任教員による学科会議を開催し、学生に関する情報を共有し、必要に応じてクラスアドバイザーが学生に対し、相談・指導を行っている。また授業支援については、共通科目のうちコンピューター実習では利用技術を習得するため 1 クラス 1 名の TA を配置し、学生の進捗にばらつきができないよう配慮している。更に、学生がオフィスアワーを中心に、また随時にも教員の研究室に質問や相談に来やすい体制にしている。

■大学院 文学研究科

(a) 日本語日本文学専攻(修士課程)

大学院生の控室と演習室を教員の研究室と同じフロアに設けることで、授業以外にも質問等しやすい環境を整えている。修士論文は、中間発表の機会を設けて、指導教授以外の教員からも質疑やアドバイスを得られるようにしている。この時に、1 年次生も積極的に参加させることで、修士論文への具体的な準備をはじめられるようにしている。

(b) 英語英米文学専攻(修士課程)

学生の受講科目の選定には、指導教員が助言を与える。大学院生のための研究室が設置されている。PC、プリンタ、参考図書等が配置され、大学院生は授業の準備、論文の作成等にこれを利用することができる。また、学部の施設は、必要に応じて授業および研究指導のために用いることができる。

また、大学院生は梅花女子大学大学院英語英米文学会が発行する学術誌 *Plumdom* に論文を投稿することができる。

(c) 児童文学専攻(博士課程)

児童文学専攻では学期につき 3、4 回「合同ゼミ」と呼ばれる授業を設けている。「合同ゼミ」では院生および研究生が輪番制でその学期の研究成果を発表する。定期的に研究発表を課すことが院生にとって研究に対する強い動機づけとなるだけでなく、他領域を研究する院生や OG、研究生の質問に答え、アドバイスを受けることによって、院生同士相互に研究を深める好い機会となっている。また、他分野の教員から新しい視点をその場で提供されることは、指摘を受ける発表者のみならず、その場にいるすべての院生にとって学問的刺激となっている。

■大学院 現代人間学研究科

(a) 心理臨床学専攻

学生の状況については、まず実習おける様々な状況について、細やかに毎週、実習者会議を行い、情報の共有や指導を共通認識のもとに行えるようにしている。また、専攻会議において大学院担当の教員間で情報を共有するように努めている。また、1 年次生のテーマ発表には、大学院生、大学院担当教員が一堂に会し、複数の視点から論文についての討議が行われる。また、論文の口頭試問は公開であり、全院生、大学院担当教員が参加し、主査のみならず、2 名の副査からのコメントも行われ、1 年次生の教育の場ともなっている。

(3)2-3 の改善・向上方策(将来計画)

■共通科目

平成 28(2016)年度入学生（看護保健学部を除く）から開始した教育課程（新課程）では、共通科目に、複数担当者が共通シラバスによって授業を運営する科目を新たに配置した。「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」「問題発見セミナーⅠ・Ⅱ」「美しい日本語（話し方）」「美しい日本語（書き方）」である。これらの科目においては、授業進行、教授内容に偏りが出ないように配慮する必要がある、シラバスを共有する担当者間の相互連絡が必須であるため、担当者連絡会議（仮称）を行っていく。時期的には、学期前（該当科目は実行済み）、学期中、学期後の 3 回を予定しており、それぞれ授業運営、またより良い授業とするための工夫・開発を議論する場として活用していく。

エビデンス

【資料 2-3-22】履修要項〈文化表現学部・心理こども学部・食文化学部〉共通科目 大学要覧 pp.83-84 【資料 F-5】

■文化表現学部

各学生により個別化された学修支援、授業支援を行うシステムの導入が必要である。特にゼミ科目がない 1、2 年次生への対応が課題であり、学習ポートフォリオの整備と共に、教員と職員のさらなる連携による学習カルテの導入などが考えられる。

1 年次生に対するクラスアドバイザー制度をさらに充実させ、少人数で定期的に集まる機会を設けるなど、学生に対し、より積極的に働きかける機会を増やす必要がある。

■心理こども学部

(a)こども学科

こども学科における充実した実習を実施していくためには、実習先である保育所、児童福祉施設、幼稚園との連携が不可欠であるが、現状の実習先施設の維持、新規実習先施設の開拓が、ともに困難な状況にある。具体的には公立保育所の減少傾向、児童福祉施設の寡少状況などである。これらの状況をふまえて、実習先に引き続き実習を受け入れてもらえるよう、学科として懇談や研修の場を持つなどの取り組みを行うと同時に、外部で開催されている懇談会や研修会に参加して新たな民間保育園を開拓するなど、実習先の確保に努めていきたい。

(b)心理学科

近年、外見上は判別しにくい発達障がい等の特性のある学生が見受けられる。実際に発達障がいや社会不安障がい等の精神障がいの診断書を提出し、授業への配慮を求める学生が数多く在籍する。しかし、教員の中に彼らの特性に対する理解不足が存在しているのも事実である。このため、平成 26(2014)年度より設置している障がい者支援コーディネイト委員会を充実させ、学生が授業や生活上で困らないようにする配慮を高めたい。また、入学当初から学生一人ひとりにクラスアドバイザーをつけ、こまめに面談やメールでのやりとりをすることにより、学生は困らないような環境整備を充実させたい。

■食文化学部

(a)食文化学科

学修支援という観点からは、本学科の特色であるグループ実習の授業に馴染めないケースが見られるため、特に人的なつながりや大学での「居場所」作りへの支援が本学科の課題である。入学後の早い時期から、新入生同士や、教員、上級生とのつながりを持つことができる場を充実させること、授業時以外の学生の居場所としてコミュニティールームを全学生が利用しやすいように改造することも必要と考えている。

■看護保健学部

(a)看護学科

学生の在籍数に応じた教員数を確保し授業・演習・実習において、更に教育の質を高めていく。必要に応じて非常勤講師や TA、実習非常勤助手を雇用する。学科教員相互および職員との連携を密にはかると共に、看護学科委員会活動をとおして、学生個々の能力に応じた学習支援を実現する。また、アドバイザー教員が学生生活全般において定期的に、個別的な指導と支援を行っている。

(b) 口腔保健学科

本学科は新設学科につき文部科学省の AC（アフターケア）期間である為、大きな変更はできないが、学年が進むにつれて、授業・演習・実習において、創意工夫をするとともに、必要に応じて TA、実習非常勤助手を雇用し、学修の質の向上に努める。また、授業の内容に過剰な重なりや漏れのないように、教員間の情報の共有を図る。

学外実習では学生、教員とも広域に出向し、多様な環境で対応しなければならないため、クラスアドバイザー制度もさらに充実させて定期的集まる機会を設けるなど、学生に対し、積極的にきめ細かな働きかけと支援が行える体制を、順次整える必要があると考えている。

■ 大学院 文学研究科

(a) 日本語日本文学専攻(修士課程)

専門の日本語・日本文学分野だけでなく、周辺分野にも視野を広げるためカリキュラムの充実を検討する。

(b) 英語英米文学専攻(修士課程)

新しい学習内容を積極的に取り入れ、さまざまな資料を最新のデータ環境で学生に提供できるよう、努める必要がある。

(c) 児童文学専攻(博士課程)

院生が希望する幅広い研究内容に対応できるようにするため、授業担当教員の充実に努める必要がある。

■ 大学院 現代人間学研究科

(a) 心理臨床学専攻

心理臨床学専攻は臨床心理士となるための第 1 種指定大学院であり、大学院修了後直後からの資格取得に向けた補習授業を、本専攻の学生支援業務として組み入れていく必要がある。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1)2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2)2-4 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

(事実の説明)

<<単位認定基準の明確化とその厳正な適用>>

■ 大学

単位の評価基準については、「梅花女子大学学則」第 34 条~第 40 条に明記されており、各科目の単位認定の基準は、学生の到達目標、評価方法も含めシラバスに明示して

いる。評価方法が複数にわたる場合はそれらの比率も示し、厳正な適用を行っている。なお成績に疑義がある学生は、成績発表後に成績確認願を教務部に提出でき、授業担当教員はその学生の成績を確認して報告しなければならない。

また、各年次における年間に履修登録できる単位数の上限を定めており、こども学科・口腔保健学科を除く学科は 48 単位、こども学科は 58 単位（資格必修単位を含む）、口腔保健学科は 46 単位としており、大学要覧「履修の手引き」に明示している。

エビデンス

【資料 2-4-1】「梅花女子大学学則」第 34 条~第 40 条 【資料 F-3】

【資料 2-4-2】シラバス 【資料 F-12】

【資料 2-4-3】年間履修登録単位の上限について 大学要覧 2016 p.74

【資料 F-5】【表 2-8】

<<進級基準の明確化とその厳正な適用>>

本学では進級制度は採用していない。

ただし、看護学部の複数の科目には履修前提要件が定められている。3 年次後期から 4 年次前期にかけて実施される看護学臨地実習を履修するための要件であり、具体的にはそれまでに単位を修得しなければならない科目を具体的に示したものである。

エビデンス

【資料 2-4-4】臨地実習等履修の前提要件 大学要覧 p.131 【資料 F-5】

<<卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用>>

卒業資格については学則第 41 条に明記されており、そのための履修要件は大学要覧の「履修要項」と各学科の「2. カリキュラムの特徴」で明確に示されている。各学科とも学位授与方針(ディプロマポリシー)を定め、大学要覧に明示すると共に、大学ホームページにおいても公開している。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

梅花女子大学は、建学の精神および教学の理念に基づき、次に掲げる能力を有し、かつ各学部学科の学位授与方針に定める基準に達して所定の卒業要件を満たした者に、学士の学位を授与する。

1. キリスト教精神に基づき、隣人を愛し他者を思いやることを備え、社会の発展と文化の向上に貢献する力。
2. 多様な価値観を認めて、隣人とコミュニケーションを深め、連携・協働する力。
3. 専門的な知識・技能を修得するとともに、主体性や思考力、実践力などを身につけ、新たな課題を発見し解決する力。

<文化表現学部>

文化表現学部では、自分たちの置かれている社会の多様な文化のあり方を見つめ、社会に対して自分自身の思考や感性を表現していく力を育むために各学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

梅花女子大学

1. 各学科の専門分野における基礎的な知識を持ち、その分野を広く見渡せる力。
2. 各学科の特性に合ったそれぞれの方法で新たな文化を創造し、社会に貢献する力。
3. 自ら行った研究の内容を論文や創作などの形にまとめ、主体的に表現する力。

◆国際英語学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 英語を「話し」、「聴き」、「読み」、「書く」ための基礎的な力。
2. 英語圏を中心とする異文化を理解する力。
3. グローバルな視野から物事を考える力。
4. 英語を使用する現場で、身につけた知識に基づき英語を適切に運用する力。

◆日本文化創造学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 歴史や文学、日本語や日本文化についての知識・観察力・調査力・問題発見解決能力・論理的思考力。
2. 日本語を中心とするコミュニケーション力・表現力。
3. 国語や書道を教授できる知識・技術・指導力。

◆情報メディア学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 情報メディアを駆使して、新たな文化を創造できる力。
2. 情報をグローバルに把握し、情報発信の担い手として社会に貢献できる力。
3. 医療事務職としての資質を備え、情報メディアを活用して社会に貢献できる力。
4. ファッション情報を活用・発信できる知識と技術に精通し、社会に貢献できる力。

<心理こども学部>

心理こども学部では、子育てや心の悩みを抱えている人々の幸せを願って、子育て支援に関する実践力や心理的なサポート力を育むために各学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 各学科の専門知識を活かし、広く応用できる力。
2. 各学科の専門性を活かし、それぞれの方法で社会に貢献する力。
3. 各学科の基礎知識や専門知識を基に主体的に研究する力。

◆こども学科

学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 保育者としての知識、技術、倫理を修得し、幼児教育・保育の現場で実践する力。
2. こどもと保護者、さらにはこどもを取り巻く地域社会におけるさまざまな問題を発見し、解決する力。
3. こどもや保護者との適切な関わりと信頼関係の構築、関係機関との協働関係を築くためのコミュニケーション能力。

4. 保育者としての総合的な表現力。
5. 児童文学と絵本についての理解と、伝達、創作、研究の基礎的な力。

◆心理学

心理学の専門知識や技術を活かし、社会の中でしなやかに生きる力を身につけることや現代社会の様々な場面において、こどもから成人、高齢者まで、その生活を心理的にサポートする力を有することを目標に、具体的には以下の点を身につけた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 様々な場面における対人援助技能を発揮する力。
2. こどもの発達に関する正しい知識力。
3. 視覚や聴覚等の感性を豊かにすることで、生活の質を高める力。
4. 自分の心理状態はもとより、他者の心理状態の安定に寄与できる力。

<食文化学部>

◆食文化学科

食文化学科では、食の営みにおける様々な事象を分析・理解し、人間の食行動に対する総合的理解を通じて、人間生活の向上に寄与できる人材を育成するために、学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 確かな調理技術と理論を身につけ、「食育・安全」「食産業」「食文化史」の三系統にわたる体系的な知識を持ち、食文化を総合的に理解できる力。
2. 食と健康に関する豊富な知識と問題意識を有し、文化・自然科学的知識に基づいて、素材の特徴を最大限に生かせる調理・加工ができる力。
3. 「食」の提供現場で必要とされる経営管理能力と高い接遇（ホスピタリティ）能力。
4. 日本の食文化に関する専門的知識を基盤に世界の食文化を理解し、日本の食文化の発展に寄与することができる力。

<看護保健学部>

看護保健学部では、すべての人びとの健康で幸福な生活に貢献するために、医療の専門職者に求められている高い倫理観を育むとともに、専門知識・技術を修得するために各学科が定めたカリキュラムを履修し、卒業に必要な単位を修め、人々の健康な生活の実現に貢献できる次の能力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 医療者として人間の生命、尊厳と権利を尊重できる倫理観をもつ。
2. 専門的知識と技術を臨床において実践できる能力。
3. 自己の知識・技術の維持、向上に努め、専門分野の発展に貢献できる能力。

◆看護学科

看護学科では、所定の教育課程を修了し、次の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. いのちの尊厳と人間尊重を考え、高い倫理観に支えられた豊かで誠実な人間性。
2. 社会・環境との関わりの中で生活している人を理解するための学際的な教養力。
3. その人らしく生きることを支援するための基礎的な看護専門知識・技術と実践力。

4. 保健・医療・福祉に関わる多様な専門職者と連携・協働できる能力。
5. 国際的な視野をもち、国際交流や国際協力に貢献できる基礎的な力。
6. 看護学の発展に貢献しうる創造的・科学的探究心と生涯にわたる自己研鑽のための基礎的な力。

◆口腔保健学科

口腔保健学科では、共通教育科目から専門科目までを系統的に学び、単位を修得するとともに、次に示す5項目の能力を備えた学生に学位を授与する。

1. キリスト教の愛の精神に基づき、生命の尊厳と人間尊重を考え、豊かで誠実な人間性を備えている。
2. 口腔保健学の専門的知識と実践能力を身につけ、主体的に問題を分析、解決する能力を持ち、口腔保健を通じて全身の健康支援が行える能力。
3. コミュニケーション能力を備え、医療・保健・福祉等の関連職種と連携し協働関係を構築できる社会性や協調性。
4. ヘルスプロモーションの理念を理解し、個人のみならず、地域医療に貢献でき、リーダーシップやヘルスマネジメント能力。
5. グローバル社会に対応できる行動力と、それを支える創造力・科学的探究心の基礎力。

大学の修学の締め括りである4年次の卒業論文・制作等については、卒業論文規程・卒業制作規程等が定められ、大学要覧および履修ガイダンスで学生に周知されている。卒業論文提出後は、主査と副査による口述審査を行なった後、全体的な公平性・客観性を確保するため、学科会議での報告および得点調整を行うようになっている。

エビデンス

【資料 2-4-5】「梅花女子大学学則」第 41 条 【資料 F-3】

【資料 2-4-6】卒業要件 大学要覧 p.82 【資料 F-5】

【資料 2-4-7】ディプロマポリシー 大学要覧 pp.63-65. 【資料 F-5】

【資料 2-4-8】卒業論文規程等 大学要覧 pp.220-223 【資料 F-5】

■大学院

<<単位認定基準の明確化とその厳正な適用>>

単位の評価基準については、「梅花女子大学大学院学則」第 18 条に明記されており、各科目の単位認定の基準は、学生の到達目標、評価方法も含めシラバスに明示している。評価方法が複数にわたる場合はそれらの比率も示し、厳正な適用を行っている。なお成績に疑義がある学生は、成績発表後に成績確認願を教務部に提出でき、授業担当教員はその学生の成績を確認して報告しなければならない。

エビデンス

【資料 2-4-9】「梅花女子大学大学院学則」第 18 条 【資料 F-3】

【資料 2-4-10】シラバス（大学院） 【資料 F-12】

<<卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用>>

課程修了の要件については「梅花女子大学大学院学則」第 24 条、第 25 条に明記され

ており、そのための履修要件は大学院要覧の各専攻の(履修方法)で明確に示されている。各専攻とも学位授与方針(ディプロマポリシー)を定め、大学院要覧に明示すると共に大学ホームページにおいても公開している。

学位授与の方針 (ディプロマポリシー)

<文学研究科>

◆日本語日本文学専攻

専攻が定めたカリキュラムを履修し、修了に必要な単位を修め、修士論文の審査基準を満たした上で、次の能力を備えた学生に修了を認定し、学位を授与する。

1. 日本語・日本文学・日本文化などの専門分野の幅広い知識。
2. 論理的な思考力と文章力。
3. 課題を研究する力。

◆英語英米文学専攻

専攻が定めたカリキュラムを履修し、修了に必要な単位を修め、修士論文の審査基準を満たした上で、次の能力を備えた学生に修了を認定し、学位を授与する

1. 英語学・英文学・米文学や英米の文化、言語全般、英語教育に関する高度な教養。
2. 自らのテーマを発見し、掘り下げて研究する力。
3. 研究成果を論文の形で社会に発表する力。

◆児童文学専攻 (博士前期課程)

専攻が定めたカリキュラムを履修し、修了に必要な単位を修め、修士論文の審査基準を満たした上で、次の能力を備えた学生に修了を認定し、学位を授与する。

1. 児童文学、絵本、児童文化等についての知識や専門性。
2. 児童文学、絵本、児童文化等についての研究によって得られた成果を多様な形で表現・発信する力。
3. 児童文学、絵本、児童文化等についての研究の社会的意義を理解し、教育の現場、文庫活動の現場や図書館での実践、作品発表など、広く社会に向けて貢献する力。

◆児童文学専攻 (博士後期課程)

専攻が定めたカリキュラムを履修し、修了に必要な単位を修め、博士論文の審査基準を満たした上で、次の能力を備えた学生に修了を認定し、学位を授与する。

1. 児童文学、絵本、児童文化等についての、より高度な専門的知識と研究方法。
2. 児童文学、絵本、児童文化等についての専門的な知識や研究方法を活用・応用し、独自の論考に発展させる力。
3. 児童文学、絵本、児童文化等についての研究の社会的意義を理解し、口頭や論文での発表により文化的・社会的貢献に寄与する力。

<現代人間学研究科>

◆心理臨床学専攻

教育、医療、福祉、産業など様々な臨床場面で要求される高度な専門的知識や技能を習得し、臨床心理士の資格を取得するのに十分な実践力を有することを目標に、具体的には以下の能力を身につけた学生に修了を認定し、学位を授与する。

梅花女子大学

1. 高度な専門的知識に基づいた対人援助技術力。
2. 子どもの発達を促す支援を計画する力。
3. 修了後においても社会に役立つ研究を継続する力。

課程の締め括りである修士論文・博士論文の認定については、大学院学位規程と修士・博士論文に関する細則でその手続きが定められ、大学院要覧および履修ガイダンスで学生に周知されている。修士論文提出後は、主査1名と副査2名以上による口述審査を行なった後、公平性・客観性を確保するため、専攻会議を経て成績を決定している。

児童文学専攻の博士論文については、主指導教員を通して論文予備審査願が研究科専攻主任に提出された時点で、論文提出に関する指示が行なわれ、研究科専攻主任と主指導教員を含む専攻担当2名による提出願への審査を経て、3か月以内に提出の可否を受ける。提出許可を得たものは所定の期日に提出し、受理された後に、博士論文の内容に関する口頭試問と、二つ以上の外国語に関する諮問を受け、大学院委員会での審議を経た後に、学長により博士号が授与される。

エビデンス

【資料 2-4-11】「梅花女子大学大学院学則」 第24条、第25条 【資料 F-3】

【資料 2-4-12】履修方法 大学院要覧 pp.66-69, pp.73 【資料 F-5】

【資料 2-4-13】ディプロマポリシー 大学院要覧 p.55 【資料 F-5】

【資料 2-4-14】大学院学位規程 大学院要覧 pp.84-85 【資料 F-5】

【資料 2-4-15】修士・博士論文に関する細則 大学院要覧 pp.88-89 【資料 F-5】

(3)2-4 の改善・向上方策(将来計画)

■大学

単位認定、卒業・修了認定等に際しては、明確な基準が設けられ、学生に周知徹底しているにもかかわらず、毎年卒業不可となる学生が少なからずいる。昨今の学生の特性に合わせた、更なる周知徹底が求められる。個別対応だけでなく、今後は Web 上でも単位認定、進級および卒業・修了認定に関する基準を明示して周知徹底すると共に、さらにきめの細かいサポートをし続ける必要がある。

特に看護学科ではカリキュラムの特殊性や科目履修の制約等に関するガイダンスを徹底し、緊張感をもって学習に取り組むように指導する必要がある。さらに、学生の学習意欲を維持し、真摯な学習態度を促す目的で進級制度導入の検討に入っている。

■大学院

課程修了の要件については「梅花女子大学大学院学則」第24条、第25条に明記されており、そのための履修要件は大学院要覧の各専攻の「履修方法」で明確に示されている。周知徹底により、単位不足等で留年する大学院生はほとんどいないが、臨床心理士としての実地訓練等において問題を抱える大学院生もおり、今後、実習担当教員を充実させる必要がある。

修士論文・博士論文の認定については、公開の口頭試問を行ったのち、主査1名と副査2名以上による審査を行なう。公平性・客観性をさらに高めるため、採点基準の設定等、審査方法の改善の余地がある。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1)2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2)2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

前述した三つの教育課程内において、キャリア基礎科目として1年次に「BAIKA セミナー（旧課程、看保課程）」「初年次セミナー I（新課程）」（全学部）、2年次に「キャリアデザイン」（文化表現学部・心理こども学部）を配置するとともに、教養科目や各学科の専門科目にも独自の就業力養成のための科目を配置している。「BAIKA セミナー」「初年次セミナー I」では1年次生の大学への導入教育を行うとともに、入学直後の早い段階から社会人としての自覚や就業力を身につけてもらうためのプログラムが用意されている。また「キャリアデザイン」では卒業後の進路形成のための基本的な知識・技術や情報の提供を行うとともに、就職活動において非常に重要な要素となる SPI や基礎学力試験などの筆記試験対策も平行して行った。

教育課程外においては任意で3年次の前期・後期に全30回（1回90分）の就職部主催の「就活ゼミ」を実施し、4年次に入っても引き続き学科ユニットごとに専門相談員が担任となり個人面談を中心に就職指導を行っている。「就活ゼミ」では「社会を知る」「自分のことを伝える」をキーワードに業界研究セミナーや面接実習を中心に様々なプログラムを実施した。また就活ゼミのプログラム外にもインターンシップや学内の各部署での就活のためのトレーニング、スーパーチャレンジ短期集中特訓講座（選抜型・全5回）、学内合同企業説明会などを実施している。

このように教育課程内外で連動しながら学生の社会的・職業的自立に関する支援を続けることにより、「就活ゼミ」やその他プログラムへの参加率が前年度と比べて非常に上がり、学生の卒業後の就職に対する意識や意欲も飛躍的に高まった結果、就職内定率も対前年の同時期に比べ向上している。

エビデンス

【資料 2-5-1】「就職サポート」大学案内 p105～p112 【資料 F-2】

【資料 2-5-2】「梅花が就職に強い理由」BAIKA EXPRESS p2～p7

【資料 2-5-3】シラバス「BAIKA セミナー」

【資料 2-5-4】シラバス「キャリアデザイン」

【資料 2-5-5】平成 27(2015)年度就活ゼミプログラム表

【資料 2-5-6】就活ゼミ以外のプログラム案内チラシ

【資料 2-5-7】平成 26(2014)年度就活ゼミ参加率一覧表

【資料 2-5-8】平成 27(2015)年度就活ゼミ参加率一覧表

【資料 2-5-9】平成 26(2014)年度就職等進路決定状況報告書

【資料 2-5-10】平成 27(2015)年度就職等進路決定状況報告書

(3)2-5 の改善・向上方策(将来計画)

教育課程内においては、これまでの「BAIKA セミナー」を平成 28(2016)年度からは「初年次セミナー」と名称を改め、1 年次の前期（Ⅰ）と後期（Ⅱ）の通年を通して開講し充実を図っていく。また教育課程外においても平成 28(2016)年度から「就活ゼミ」の内容をさらに実践的な面接練習と筆記対策中心のプログラムに変更する。スーパーチャレンジ短期集中特訓講座もさらに充実、拡大を図り後期に全 15 回のスーパーチャレンジ講座と 2 月に全 5 回のスーパーチャレンジ短期集中講座として実施する。

エビデンス

【資料 2-5-11】平成 28(2016)年度 シラバス「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」

【資料 2-5-12】平成 28(2016)年度 就活ゼミプログラム表

【資料 2-5-13】スーパーチャレンジ講座プログラム表

【資料 2-5-14】スーパーチャレンジ短期集中講座プログラム表

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1)2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2)2-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

◆授業アンケートによる学生評価の実施

前期および後期の授業終了時に、受講者数 10 名以上の講義・演習科目を対象に、マークシート方式の「授業アンケート」を実施している。アンケートの内容は、「シラバスに沿った内容であった」「授業の内容が理解できた」「私はこの授業に満足した」などで、それぞれの授業に対する教育目的の達成度や満足度を評価し、また自由記述欄を設け、マークシートに盛り込めない内容についても把握できるようにしている。

アンケートの評価結果は自由記述を除き、一定期間 Web で科目ごとに学内に公開し、学生・教職員が自由に閲覧できるようになっている。

また平成 28 (2016) 年度より、マークシート配布により回答する方式を、Web を利用し学生がスマートフォンやタブレット・PC等を用いて回答する方式に改め、よりスムーズにアンケートが実施できるシステムを導入する。

◆専任教員相互の授業参観を実施

平成 26(2014)年度の後期より、前期・後期の授業期間において、それぞれ 1 回は他の専任教員の授業を参観し、授業後に参観レポートを教員の所属学科の学科長に提出することで、相互の授業改善に取り組んでいる。

◆専任教員による授業実践報告の実施

平成 26(2014)年度の後期より、毎月 1 回担当者を決め、教授会の前に、各自の授業に

において工夫している点や、感じている問題などを報告する機会を持ち、教員全体で質疑や討論を行い、授業の工夫や問題を共有する試みを行っている。

◆学修状況調査の実施

平成27(2015)年度前期において、授業アンケート以外に教室内外の学修状況に関する学生アンケートを実施し、授業以外の事前・事後学習等の学習状況について調査を行った。

エビデンス

【資料 2-6-1】 アンケート実施の案内文(教員配布用)・アンケート用マークシート見本

【資料 2-6-2】 授業参観実施要項・参観レポートの見本

【資料 2-6-3】 授業実践報告について(教授会配付資料)

【資料 2-6-4】 教室内外の学修状況に関する学生アンケートの見本

2-6-②教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

◆授業アンケートによる学生評価に対するフィードバック

前項のアンケートの評価結果は、自由記述を含め、全て教員にフィードバックし、折り返し教員からの評価結果に対する意見や感想、今後の改善方法を必ず返信するように求めている。返信された教員のコメントは、アンケートの評価結果と共に科目ごとに Web で公開され、学生・教職員が自由に閲覧できるようになっている。また、評価結果において改善を要する点については、学長が把握し、所属学科長を通じて、あるいは学長自ら指導を行っている。平成 27(2015)年度より制定された「授業アンケート取扱内規」において、「アンケートに基づく改善要請」の項目を設け、学長がアンケートの結果に基づき、授業担当者および学部・学科に対して改善を要請することができる旨を明記し、アンケート結果のフィードバックについて現行の活動の根拠を明確化した。

◆専任教員相互の授業参観の結果のフィードバック

教員相互による授業参観後、学科長に提出された参観レポートは、教育・研究支援センターにおいて取りまとめられ、学長に報告され、改善を要する場合には、学長が学科長を通じ、あるいは直接に教員に問題点を伝え、改善を促すようにしている。

◆学修状況調査の結果のフィードバック

学修状況調査実施後、項目ごとに統計処理を行い、平成 27(2015)年度においては、大学全体、年次別、学部別に結果をまとめ、分析結果をもとに学長が部長会において問題点等を報告した。

エビデンス

【資料 2-6-5】 授業アンケート結果(Web画面)

【資料 2-6-6】 「授業アンケート取扱内規」

【資料 2-6-7】 学修状況調査分析結果

(3)2-6 の改善・向上方策(将来計画)

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発については、平成28(2016)年度の前期より、Webを利用し学生がスマートフォンやタブレット・PC等を用いて回答するシステムを導入し、教員がPC等によりリアルタイムで評価結果を確認でき、即座に改善コメントを返せるようにする。ただし、学生の回答率を高めるため、回答については任意の

時間にさせるのではなく、従来と同様に授業中に回答させるようにしている。

授業評価アンケートの評価結果や専任教員相互の授業参観レポート等の教員へのフィードバック体制についてはほぼ整備されてきたといえるが、今後は教育上で生じている問題を早期に把握し、学長・学科長あるいは関連各部署を通じてスムーズに問題に対処し改善していくスピードを上げることに注力していく必要がある。

また学修状況調査については、現状では大学全体のデータ調査の段階に止まっていて、個々の学生の学修状況データを把握するには至っていない。近い将来、個々の学生の学修状況データを把握し、経年的にポートフォリオとして記録し、学生の個人指導に行かせるような体制を確立していく。

エビデンス

【資料2-6-8】 Webシステムの導入に関わる教員・学生への案内文

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1)2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2)2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活安定のための支援

本学では学生生活の安定を図るための施策として、主に次の4つの観点から学生支援を行っている。

第1に、退学・除籍等の離学者に対応するための施策として、出席管理システムを活用し、授業回数が5回程度・10回程度ごとに出席不良学生の把握のために出席状況調査を実施し、該当する学生に対しては学生委員会を通じてクラスアドバイザーによる個別指導を行う。大学全体の過去5年間の年間離学率は概ね3%台で推移している(離学率：平成27(2015)年度 3.7%、平成26(2014)年度 3.4%、平成25(2013)年度 3.3%、平成24(2012)年度 3.2%、平成23(2011)年度 3.5%)。平成27年度の離学率が若干上昇した要因は、第2の観点と関わりがあると思われるので、次に詳述する。

第2に、身体的・精神的な理由で修学が困難な学生に対応するために、障がい者支援コーディネーター委員会を設置し、授業等において特別配慮を実施。授業担当教員による配慮のほか、学内で募集したボランティアがピア・サポートやノートイク等の支援を行っている。これにより身体的・精神的に修学困難な学生が、合理的な配慮を受ける権利があることを認識するとともに、教職員間にも合意形成が育まれつつある。さらに、保健室・学生相談室では、学部・学科別の利用状況を分析し、定期的に報告を行っている。ただし、特別配慮の申請者数が年々増加傾向(平成27(2015)年度前・後期延べ51名、平成26(2014)年度前・後期延べ43名、平成25(2013)年度前・後期延べ24名)にあり、合理的配慮の基準について再検討する時期に来ている。

第3に、経済的に修学が困難で、奨学金を希望する学生に対してきめ細かなアドバイスをを行い、適切な奨学金の紹介等を実施。また公的な奨学金を希望する学生に対しても、面談を実施して借入金額の妥当性等を確認している。さらに、本学独自の奨学金への希望者に対しては、平成27(2015)年度までは修学状況と経済的な困窮度に応じて給付型奨学金(澤山奨学金・特別奨学金)と貸与型奨学金(梅花学園貸与奨学金)の制度を設けていたが、平成28(2016)年度からは給付型奨学金制度のみとし貸与型奨学金制度は廃止した。給付型奨学金の希望者は多く、規則に基づいて選考、採用が行われている。

第4に、課外におけるキャンパスライフを充実させる施策として、クラブ活動等への積極的な財政支援を実施。課外活動には、修学意欲を高めるための補完的な作用がある。そこで、本学ではクラブ・サークルへの参加率を高めるため、通常の学生自治会・教育後援会による財政支援に加え、大学による財政支援をも実施している。年度当初のオリエンテーション期間中のクラブ参加促進に加え、年度途中で全クラブ員を対象にした交流会を実施している。課外活動の活性化により、学部学科学年を超えた人間関係の立体的な繋がりが生まれている。クラブ・サークル活動への参加率については、過去数年高水準を維持している。

エビデンス

【資料 2-7-1】「出席状況調査」

【資料 2-7-2】教授会(2015年5月20日、2016年5月18日)資料:「学科別の退学及び除籍者数推移」【表 2-4】

【資料 2-7-3】「ボランティアスタッフの手配について」

【資料 2-7-4】「障がいのある学生に対する修学支援 教職員のためのガイドライン」(Ver. 1.0)

【資料 2-7-5】「特別配慮を要する学生について」(フォーム)、「記入について」

【資料 2-7-6】保健室利用状況 【表 2-12】

【資料 2-7-7】学生相談室利用状況 【表 2-12】

【資料 2-7-8】「授業特別配慮」申請者推移

【資料 2-7-9】「授業特別支援申請」提出および特別支援の基準設定について

【資料 2-7-10】「面接担当者マニュアル」、「日本学生支援機構面接確認シート」

【資料 2-7-11】澤山奨学金申し込み状況 【表 2-13】

【資料 2-7-12】特別奨学金候補者一覧 【表 2-13】

【資料 2-7-13】学園貸与奨学金候補者一覧 【表 2-13】

【資料 2-7-14】クラブ活動に対する大学支援費予算配分表 【表 2-14】

【資料 2-7-15】クラブ交流会案内

【資料 2-7-16】クラブ参加率推移

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

本学では学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するために、主に課外活動や施設設備関連では、平成23(2011)年度までは学生自治会の総会を通じて自治会執行部より要望が学生部に伝えられ、学生部より回答を行っていた。平成24(2012)年度以降は、学生自治会と学生部との共同開催による「学長キャンパスミーティング」を通じ、授業

を含めた学生生活全般に関して直接学長に意見や要望が伝えられており、平成 27(2015)年度も例年通り行われた。これは前期の半ばに実施され、課外活動の代表者のみならず、学部・学科の代表および公募によって参加が認められた学生が参加できる。ここで出された様々な意見・要望は、直接学長が回答することを基本とし、その場で回答できない場合は、後日専門の部署が意見・要望への具体的対応を検討し、学長名で回答が開示される。正式な回答は後期の初めに「フィードバックの会」として行われ、学長と学生が直接意見の交換を行う。

エビデンス

【資料 2-7-17】「平成 23(2011)年度学生自治会要望書」及び「回答書」

【資料 2-7-18】平成 27(2015)年度「学長キャンパスミーティング回答書」

(3)2-7 の改善・向上方策(将来計画)

「2-7」の各視点に関しては、いずれも基準を満たしているものと考えているが、なおいっそう学生サービスの向上を図るためには、学生サービス部門(学生生活担当事務・保健室・学生相談室・ボランティアルーム)の各セクションが実施している各種調査の頻度を高め、正確な分析を行うことが求められる。客観的数値の経年変化と現況の比較は将来を見通す上で重要な作業であるが、そのためにも精度の高いデータの収集が必要となる。「2-7-①」の第 3 の観点で述べたように、常に基準の見直しを行い、現状に即した対応に努めることによって改善を促すことが肝要である。

他方、学生の意見・要望において合理性が認められるものについては、予算措置等の弾力的運用を含め、速やかに施策に反映させるシステムの構築が不可欠である。現在すでに学生の意見がダイレクトに学長へと届く仕組みが作られているものの、学部学科のモデルチェンジが加速する中で、年次進行とともに要望が多様化することを常に念頭に置いておく必要がある。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1)2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2)2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の教員構成は、大学設置基準の定めるところにより、また教育課程を適切に運営するために、「大学設置基準上必要な教員数と本学の配置教員数との対照表」に示す通り、各学部・学科に必要な教員数を配置している。大学設置基準上必要な大学全体の教

員数93名に対し、本学では129名を確保しており、各学科の教員数もすべての学科で設置基準を上回っている。現員の職位別構成は、教授63名、准教授29名、講師20名、助教13名、助手4名となっており、各学科の教員数および大学全体の収容定員に対する教員数のそれぞれにおいて、半数以上に教授を配置している。

また各学部・学科に設置された職業資格関連の課程においても、「各種職業資格関連の指定基準教員数と本学配置教員数との対照表」の通り、それぞれの関連規則・基準に規定された教員数を上回る教員を配置している。

大学院においても、各専攻共に「大学設置基準上必要な大学院教員数と本学大学院の配置教員数との対照表」の通り、必要な専任教員数を確保した上で、教育指導に当たっている。

エビデンス

【資料2-8-1】 大学設置基準上必要な教員数と本学の配置教員数との対照表 【表F-6】

【資料2-8-2】 各種職業資格関連の指定基準教員数と本学配置教員数との対照表

【資料2-8-3】 大学設置基準上必要な大学院教員数と本学大学院の配置教員数との対照表
【表F-6】

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

<採用・昇任等>

本学教員の採用・昇任については、「梅花女子大学教員人事審議規程」により、人事計画の立案、専任教員の任用・昇格手続き、非常勤講師の任用手続きなどが定められている。さらに専任教員の任用・昇格に関して設置される人事審査委員会については、「梅花女子大学人事審査委員会規程」が定められ、規程に沿って厳格な運用がなされている。

また本学教員の採用・昇任の基準についても「梅花女子大学教員審査基準」が定められ、それぞれの職位について、任用および昇格の基準が定められ、これに基づいた審査が行われている。

<教員評価>

平成27(2015)年度より実施されている「梅花女子大学 昇格基準に関する申し合わせ」において、昇格基準に、研究業績に加えて、教育上の業績、大学運営への貢献度が盛り込まれ、さらに研究業績、大学運営への貢献度については、詳細な基準を設けたポイント制が採用されており、客観性が担保された評価を行っている。また教育上の業績についても、教育方法の実践例や教科書・教材の作成、教育上の能力に関する大学等の評価などが昇格審査の対象に取り上げられ、昇格に際して、従来の研究業績中心の評価に加えて、教育面や大学の運営面にわたり、より幅広く客観的な評価が行われている。

<研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み>

全教職員を対象にした教員研修会を毎年度に実施し、教育のあり方、授業方法の改善など、異なるテーマを取り上げながら啓発に取り組んでいる。

また、平成26(2014)年度後期より、専任教員相互による授業参観を実施し、参観レポートを授業担当者と所属学科長に提出することを義務づけている。同じく平成26(2014)年度後期より、毎回の授業において「梅花コミュニケーションカード」を配布し、学生

とのコミュニケーションを図りながら、授業の問題点を早期に改善する取り組みを行っている。

さらに平成27(2015)年度後期より、専任教員全員を対象にした授業実践報告会を月1回開催している。これは教授会の前の時間を利用して、毎回1~2名の教員が1人20分程度の持ち時間で自分の授業で行っている工夫や授業での課題等を報告し、その後に質疑応答を行うもので、様々な授業で行われている工夫や、各授業で生じている問題等を教員たちが共有し、話し合うという点で、意義のある取り組みとなっている。

エビデンス

・教員組織編制方針、教員の採用、昇任、異動の方針等に関する資料

【資料 2-8-4】梅花女子大学教員人事審議規程

【資料 2-8-5】梅花女子大学人事審査委員会規程

【資料 2-8-6】梅花女子大学教員審査基準

【資料2-8-7】梅花女子大学 昇格基準に関する申し合わせ

・FD(Faculty Development)実施計画及びその実施体制・実施状況を示す資料

・教員研修計画及びその実施状況を示す資料

【資料 2-8-8】平成 27(2015)年度教員研修会報告資料

【資料 2-8-9】授業参観実施要領、授業参観レポート

【資料 2-8-10】梅花コミュニケーションカード

【資料 2-8-11】授業実践報告について（教授会配付資料）

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学の教養教育については、2-2 節で前述したように以下の3種類のカリキュラム上での科目群が存在している。

○平成 27(2015)年度以前入学生対象（以下「旧課程」）「全学共通科目」

○平成 27(2015)年度以降の看護保健学部入学生対象（以下「看保課程」）「共通教育科目」

○平成 28(2016)年度入学生対象（以下「新課程」）「共通科目」

以上は対象を異にする三つの教育課程ではあるが、その構造は同じであり、「 」内に示した教養教育実施のための科目群がある。新旧の課程によって呼び名は違うが、ここで行われている科目の細目は「キリスト教学」「キャリア基礎科目」「スポーツ科目」「情報科目」「外国語科目（新課程では「グローバルコミュニケーション科目」）」「教養科目」からなり、全学生がそれぞれの教育課程で定められた単位数を修得する。

以上の教養教育実施のための体制としては、平成 26(2013)年度末まで、教授会の専門委員会としての「共通科目委員会」が置かれ、教授会選出 2 名、キリスト教担当 1 名、外国語(英語)担当 1 名の計 4 名で構成されていた。ここでは全学共通科目の教育実施のための事項について審議し、委員の代表は教務委員会構成員となって教務部職員とも連携しながら、その円滑な実施にあたっていた。

従前の教授会のもとでの共通科目委員会は、平成 27(2015)年度、教授会の専門委員会の整理見直しが行なわれた際に教務委員会に吸収される形式となり、この年度における全学共通科目の運営は、教務部長のもとでの教務委員会が行なった。しかし、次年度の開講計画の策定や授業担当者の退職に伴う後任人事など、教務委員会では体制的に困難

であるため、平成 28(2016)年度に教務部長のもとでの委員会として、本学の教養教育実施に関する科目である「キリスト教学」「キャリア基礎科目」「スポーツ科目」「情報科目」「外国語科目（新課程では「グローバルコミュニケーション科目」）」「教養科目」のそれぞれに担当者を一人ずつ配当し、教務部長を委員長とした、新たな「共通科目委員会」を置くこととなった。委員数は平成 26(2014)年度以前より増員となったが、この点は、以前の委員会での「科目分野ごとに担当を置くべき」という反省を踏まえたものである。

それぞれの科目の授業運営は教務部と連携し、「キリスト教学」では宗教部の支援を、「情報科目」ではメディアセンターと情報メディア学科の教員並びに学生 TA による支援を構築している。また外国語科目は、プレースメントテストによる習熟度別クラス編成などを行っている。教養科目に関しては科目数が多数にのぼるため、教務部の支援で共通科目委員が現状把握に努めている。「キャリア基礎科目」は教育・研究支援センターが実施のための支援を行っており、センター長は学長補佐が務めている。新入生が大学での学びと大学生活の基礎を身に付けられるよう設置された「BAIKA セミナー（新課程「初年次セミナー I」）」ではそれぞれの学科の専任教員が担当者となり、教育・研究支援センター、図書館、メディアセンター職員と連携しながら協働実施する体制が確立している。

エビデンス

【資料 2-8-12】 共通科目委員会運営内規

【資料 2-8-13】 大学要覧 大学生生活 研究・教育支援センター

【資料 2-8-14】 大学組織運営規定 第 30 条

【資料 2-8-15】 シラバス BAIKA セミナー（初年次セミナー I）

(3)2-8 の改善・向上方策(将来計画)

2-8-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

<採用・昇任等>

「梅花女子大学 昇格基準に関する申し合わせ」における評価項目や、研究業績、大学運営への貢献度のポイントなどについては、常に見直しを行い、昇任に関わる評価の客観性をさらに高めていく。

<教員評価>

採用・昇任等については教員評価を反映させる体制が取られるようになったが、今後は教員評価を教員の待遇等にも反映させていくシステムを考えていく必要がある。

<研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み>

大学におけるアクティブラーニングやリメディアル教育などについて、専門的な知識を持った人材を招き、テーマを絞った教員研修を計画的に実施していく必要があると考える。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教養教育の実施のための体制については、平成 27(2015)年度に共通科目委員会を教務委員会に吸収するという実験的な施策をとったが、そこでの反省のもと、新たな共通

科目委員会を設置することとなり、旧来の共通科目委員会よりも実際の教養教育の実施により効果的な新たな共通科目委員会を組織することができた。その委員会のもと、社会や学生の質の変化に対応して、常に変革を続けることが可能となった。教養教育の教育課程編成については、学長を中心に新カリキュラムの検討を常にしており、教養教育に専任教員がより大きく関わって、本学ならではの教養教育の実施をめざしている。

エビデンス

【資料 2-8-16】学長「新カリキュラム構想メモ」（部長会提出資料）

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1)2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2)2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9 の事実の説明（現状）

本学の茨木キャンパスは、大阪府の北部に位置する茨木市にあり、最寄りの阪急宝塚線石橋駅・阪急京都線茨木市駅・阪急千里線北千里駅・北大阪急行(地下鉄御堂筋線)千里中央駅・JR 京都線茨木駅の 5 駅からスクールバスを運行しており、どの駅からも所要時間約 20 分の距離にある。

設置基準に算入できる校地の面積は、27,541.7 m²であり、設置基準上必要とされる面積 19,100.0 m²を満たしている。

校舎はキャンパスマップに明らかなように、主に教室、研究室、事務室として使用している建物が 8 棟(山草館 A・B・C・D・F 棟、松栄館、秀英館、光風館)ある。教室は多様な授業形態に対応できるよう整備されている。設置基準に算入できる校舎の面積は、45,486.9 m²であり、設置基準上必要とされる面積 14,708.4 m²を満たしている。

図書館は大学のほぼ中央に位置し、6,396.2 m²のスペースを擁し、各階は主題別フロア制を採用している。

図書館の開館時間は、平日は 8 時 50 分～20 時、土曜日は 8 時 50 分～16 時である。出入り口は上掲山草館 L 棟の 3 階にあり、ブックディテクションシステムを設置し、カウンターを設けている。現在図書館の所蔵資料は、図書 366,141 冊(うち外国書 76,564 冊)、定期刊行物 3,197 種(うち外国書 347 種)、視聴覚資料 23,582 点、データベースの契約数は 8 種であり、図書は 92%(337,161 冊)が開架式で運用されている。資料の収書については、「図書管理規程」に基づき図書館を中心に行われている。また「リクエスト制度」を設け、学生からの購入希望にもできる限り応じている。閲覧室の座席数は全館で 570 席、学習室(AV 視聴室)34 席がある。所蔵資料を検索出来る端末は、2 階 5 台、3 階 25 台、4 階 2 台、5 階 16 台、6 階 4 台の合計 52 台を設置し、どの階からでも検索が可能である。

梅花女子大学

図書館の図面から見る各層の概要は「図書館図面」に示した通りである。1階は、保存書庫で閉架式である。2階にはグループ閲覧室(6席)があり、パウダールーム(6席)とリフレッシュルーム(35席)を設けている。3階のマルチメディア閲覧コーナーにはインターネット接続用のパソコン17台、文書作成用端末2台、マイクロリーダープリンター1台、複写機3台を設置している。4・5階は南館(図内下側)と北館(上側)に分かれている。4階南館にはグループ閲覧室(6席)があり、5階南館は、視聴覚資料を中心とするフロアで、DVDなどの視聴覚室が5室、視聴覚資料室、マイクロ資料室、多目的室(席数84)がある。5階北館には、在学中に亡くなった学生の遺族からの寄贈による「水嶋純子文庫(英語関係図書1,103冊、資料206点)」がある。6階は、特別書庫のフロアと貴重書庫があり、閲覧個室9室とグループ閲覧室(14席)が設けられている。閲覧個室3室には、文庫作成用端末を備えており、卒業論文や修士論文執筆する学生・院生などが利用している。

情報サービス施設としては、研究教育のためのパソコン教室が山草館L棟に2教室、A棟に4教室ある。パソコン教室のアプリケーションソフトは、適宜バージョンアップしている。全てのパソコンが学内LANに繋がり、インターネットに接続することが可能である。他に、デジタルデータの録音、録画、編集を行うことができる「メディアスタジオ・編集室(A301教室)」、語学実習を行うことができる「LL教室(E501教室)、マルチメディア・資格試験問題演習を行うことができる「メディアラボ(A401教室およびL703教室)」がある。全学では、合計299台のパソコンを設置している。また、全ての学生は学内LANより、学内ポータルサイトのCCS(Campus Community System)やWebメールを利用することができる。CCSのサーバーは24時間稼働しており、ネットワークへの不正侵入に対する防御策も講じている。また、緑風館・学生会館・山草館A棟、D棟、F棟および秀英館には無線LANが敷設されており、ノートパソコンやタブレットからのインターネット利用が可能となっている。学生向けの学習支援では、CCSのメニューとして「eラーニングシステム」、「教育支援システム」を提供している。eラーニングシステムではWebを通じて課題の回答、教員への質問などを行うことができ、「教育支援システム」では、学修成果を蓄積、共有するためのポートフォリオを作成することができる。

学外向けには、「教員・学術データベース」を設け、研究者および研究活動に関する情報の公開を行っている。

体育施設は、体育館、テニスコート(4面)、アーチェリーレンジがあり、授業外で、各施設(アーチェリーレンジを除く)を学生、教職員に開放している。屋外のテニスコートおよびアーチェリーレンジには夜間照明設備を整備し、利用者の便宜を図っている。

実習室等の整備については、本学が看護師をはじめとした国家試験受験資格課程を有し、また、保育士、調理師の養成施設指定を受ける大学であることから、指定基準に従って実習施設・設備(看護実習室、歯科実習室、保育実習室、絵本・図工教室、調理・製菓実習室等)を適切に整備している。

大学院の実習施設としては、「心理・教育相談センター」がある。これは、大学院現代人間学研究科心理臨床学専攻の附属実習施設として、平成15(2003)年度に豊中キャンパス(大阪府豊中市)に開設し、平成20(2008)年5月には茨木キャンパスに茨木分室(こど

梅花女子大学

も専門相談センター) を開設した。その後、平成 27(2015)年 2 月 16 日より茨木キャンパス山草館 A 棟 1 階に二つを統合した「心理教育総合相談センター」を新たに開設した。当センターは、年間平均、初回面接 200 件、延面接数 3,000 件を超える面接、遊戯療法、療育を行っており、これまで北摂地域を中心に、大阪府・兵庫県下の精神科や心療クリニック、小児科などの医療保健機関や、教育機関、療育機関との幅広い連携ネットワークを構築してきている。

梅花学園の記念施設としては澤山記念館がある。この建物は、昭和 63(1988)年 9 月に、学園創立 110 周年を記念して梅花学園創立者澤山保羅の名を冠し、茨木キャンパス正門の西北に建設した。澤山記念館には、宗教部、チャペル、講堂、資料展示室などがあり、チャペルでは毎週チャペル・アワーが行われている。また、クリスマスの時期には各種イベントなどが開催される。講堂は入学式や卒業式・修了式、大きな催事・講演会などで利用している。なお、本チャペルでは梅花学園の卒業生および教職員に限って結婚式も行われている。

学生の課外活動施設であるクラブ棟は、平成 25(2013)年度にエアコン設置工事を実施し、部室等を快適に利用できるよう改善した。

また、本学は平成 22(2010)年度から新たに看護学部看護学科を設置したが、この学部・学科の開設に当たり、山草館 F 棟の 1 階から 5 階までの改修工事を行い、これにともない、他の棟にある各教室の教育設備等の充実を同時に行った。引き続き、平成 24(2012)年度から食文化学部食文化学科の開設にあたり、秀英館 1 階の改修工事を行った。なお、平成 26(2014)年度には松栄館の耐震補強工事を行っている。

エビデンス

【資料 2-9-1】 アクセスマップ 【資料 F-8】

【資料 2-9-2】 キャンパスマップ 【資料 F-8】

【資料 2-9-3】 図書館図面 (平面図)

2-9 の自己評価

本学の校地・校舎面積は、その設置基準を満たしているが、立地の関係から屋外の運動場が狭小なため、体育会系のクラブにとっては活動場所の確保が課題となっている。

本学の図書館は、資料の利用、利用者の利便性については、大変有効に行われている。現状の蔵書数から考えて収容能力(約 40 万冊)にも余裕がある。また、大学院のある大学図書館として研究用資料も充実している。本学は文学部のみの大学図書館として成長した経緯から、文学関係、特に児童文学関係の図書が充実しており、内外から高く評価されている。また、図書館利用の促進のため、平成 23(2011)年 4 月より、2・3 階の平日の閉館時間 17 時 45 分を 20 時まで延長し、利用者の増加に繋がっている。

メディアセンターが管理運営する情報サービスの環境面では、学内 LAN 設備はおおむね整っており、活発に利用されている。近年、スマートフォン、タブレット端末の普及が進み、授業等でも無線 LAN が積極的に利用されている。課題としては、今後、無線 LAN の利用が集中した場合には、ネットワーク帯域が不足することが想定されるため、無線設備の増設、強化が挙げられる。

大学院附属実習施設である心理教育総合相談センターは、院生の実習状況等からその

機能を十分に果たしていると考え。その結果、こどもから高齢者までの多様な心理的問題および発達上の障がいを抱えるクライアントを受け入れることができ、大学院生の活発な実践教育活動を積み重ねることができるようになった。クライアントの中には、重篤な心理的問題や精神科的な疾患を抱えている場合もあるが、嘱託のベテラン臨床心理士および教員が対応し、医療機関からの信頼も得ている。また大学院生がそのようなケースを見聞きすることは、良き実践教育になっている。また、教員がほぼ毎日相談室に常駐し、大学院生たちの面接等の相談を受けられる体制をとっている。これにより大学院生たちは、安心して実践にあたることができ、またそれぞれ学外でスーパーヴァイズを受けられる制度もあり、多くのケースを安全に担当することができる。また、教員は常にキャンパス内の研究室に複数常駐しており、センターでの直接指導にも当たっている。大学院生は、主にこどもの緘黙や不登校などの問題に対し、遊戯療法、カウンセリング、また、発達障がいのこどもたちの療育、母親面接に当たっている。

澤山記念館は、学園の催事などで使用できない日を除いては、クラブ活動や学科の催事などにも使用しており、幅広く活用されている。

過去5年以内に開設した看護保健学部口腔保健学科、食文化学部食文化学科の実習教室については、最新の機器を導入し、またガラス張りのコーナーを設けて開放性を確保し、入室しなくても授業の様子が見学できるという点でも有効利用している。

(3)2-9の改善・向上方策(将来計画)

体育会系クラブの活動場所の確保が困難な点に関しては、現在、学外施設を活用することでこの問題を克服しているクラブがある。今後は、各クラブの事情、意見を吸い上げ、学外施設等の活用がしやすくなる環境を整える方向で検討を進める。

図書館をめぐることは、まず、学生用図書費の確保については、図書全体の予算が削減されている中で、多彩な学科構成となっている現状に鑑み、新設学科の基礎教育のための図書の整備を中心に、学問分野のバランスに沿った整備が課題となっている。また、書籍のデジタル化も進む一方、書架の物理的限界も見据えて徐々に「量より質」への転換も検討しなければならない。また、大学の社会的機能の一つである、社会的貢献に基づき、図書館の地域社会での役割を再認識しながら地域社会に密着した「開かれた図書館」をめざすこととする。

紀要発行に関しては、梅花女子大学紀要規程に則り、長く印刷物によって発行してきたが、平成27(2015)年度からはこれらをディポジトリーによる電子媒体に移行し、研究成果をWeb上で国内外により広く発信しており、今後もその形態で発行していく。

メディアセンターについては、事務室、パソコン教室が3ヶ所に分散しているため、学生へのサービス提供や機器管理を効率的に行えない場合があり、事務所を1か所に統合するなど、資源とスタッフを集中するための施策が望まれる。

CCS、教務システム等のWebサービスについても、様々な業者のソフトウェアが使用されているため管理が煩雑であり、特定のシステムに1本化するなどして、性能、費用対効果を向上させることが望まれる。

メディアセンターの運営にあたっては、単なるネットワーク設備維持に留まらず、情報メディアの活用に関して、これまで以上に教員に働きかけ、学園・大学をあげて、情報

教育・情報設備の充実に寄与できるよう、積極的に取り組む姿勢が必要である。

エビデンス

【資料 2-9-4】「梅花女子大学紀要規程・紀要編集要領」

[基準 2 の自己評価]

学生の受入れについては、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）の明確化とその周知、学生受入れ方法の工夫を行っており、入学定員に沿った適切な学生受入れについては、平成 28（2016）年度の大学全体の入学者数は 507 人であり、4 学部全体の入学定員 480 人に対して定員入学定員充足率 105.6%で入学定員を 2 年連続確保し、ここ数年来、定員充足率はかなり改善されている。

教育課程および教授方法については、教育目的を踏まえた教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）はさらなる具体化・明確化がかなり進み、教育課程もこれに沿って体系的に編成されてきている。また教授方法の工夫・開発も、専門部署を設け、近年新しい取り組みをいくつも行き、充実に努めている。出欠管理システムの利用、GPA 制度、TA の活用、オフィス・アワーの設定、さらにはシラバスの改善等をとおして学修支援に取り組むなど、学修および授業の支援についても大きな問題はなく、特に学生サービスについてはクラスアドバイザー制度や、障がいを持つ学生に対する支援を含め、きめ細かいサービスを実施している。

単位認定、卒業・修了判定についてはその基準を明確にし、厳正に適用している。キャリアガイダンスについても、インターンシップをはじめとするキャリア教育の支援体制は整備しており、就職・進学に対する相談・助言体制も整備して適切に運営している。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックについては、学生の授業アンケート調査等を実施し、改善に向けて評価結果をフィードバックしており、さらに平成 28（2016）年度からは Web アンケート方式の採用により、フィードバックの円滑化・迅速化を図っている。教員配置・職能開発と教育環境の整備についてもほぼ問題がないことから、基準 2 を満たしていると評価する。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1)3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2)3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

梅花女子大学の設置者である学校法人梅花学園は、「学校法人梅花学園寄附行為」の目的に「この法人は、キリスト教精神をもって徳育の基本とし、教育基本法および学校教育法に従い、教育の実をあげることを目的とする。」と定めている。また、「学校法人梅花学園就業規則」の服務規律において、「教職員は、学園の建学の精神を堅持し、この規則およびこれに基づいて定める規則類、別に定める BAIKA MIND を遵守し、職制に定められた上司の指示命令に従い、教職員相互の人格を尊重し、協力して忠実にその職責を遂行しなければならない。」としており、これらの規則に従い、高等教育機関としての社会的役割を果たすべく、経営の規律と誠実性を維持している。

エビデンス

【資料 3-1-1】「学校法人梅花学園寄附行為」第 3 条【資料 F-1】

【資料 3-1-2】「学校法人梅花学園就業規則」第 4 条

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

学園は上記の目的を実現するため、定期的に理事会および評議員会を開催し、経営方針を確認しながら学校経営を行っている。また、大学においては、学則に定める各学部・学科の人材養成の目的に沿ったカリキュラム編成を行い、この実現に向けて学長がリーダーシップを発揮しながら、部長会および教授会を運営している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

「学校法人梅花学園寄附行為」、「梅花女子大学学則」等の規則・規程類に関しては、学校教育法をはじめ、私立学校法、大学設置基準に準拠したものを策定している。また、これらの関連法規が改正される折には、それに対応した改正をその都度行い、法令の遵守に努めている。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

環境保全に関しては、年間を通じて省エネに努め、節電・節水等を中心に取り組んでいる。具体的には、毎年夏期の5月から10月においては「省エネ&着衣軽装キャンペーン」を实践し、冷房の設定温度を高め（28℃）に設定。また、冬期においては暖房の設定温度を低め（20℃）に設定している。さらに、廊下の白熱灯をLED照明に交換を行ったり、トイレの改修時には人感センサー式照明を採用するなど、消費電力の低減に努めている。

元来、本学は木々に囲まれた緑豊かな環境に立地しているが、最近ではキャンパス内の松枯れが多く発生し、その跡地には新たに花木などを植樹し、花壇を設けることにより緑地環境の維持に努めている。

人権への配慮については、学園規程で「ハラスメントの防止に関する規程」を定め、全教職員対象にハラスメント研修会を行っている。また、学生・教職員に配付している「大学要覧」の「ハラスメント防止のためのガイドライン」により、ハラスメントに対する基本方針を示している。また、学生・教職員向けに相談窓口を開設し、ハラスメントに対応できるようにしている。

安全への配慮については、「防火・防災管理規程」および「自衛消防隊規程」に基づき、自衛消防隊を組織し、地元の消防署の協力のもと、毎年1回全学生・教職員を対象に地震避難訓練および消火訓練を実施している。さらに、車両のキャンパス内徐行運転の徹底、廊下へのカーペット敷設による雨天時の転倒防止対策などを行っている。

教職員の健康の維持管理に関しては、学校保健法および労働安全衛生法に基づき、「学校法人梅花学園衛生管理規程」を定め、毎月1回衛生委員会を開き、教職員の健康の維持増進について協議している。また当委員会主催で、学生・教職員を対象に「救命講習会」を毎年実施し、AED（自動体外式除細動器）の操作方法等について学んでいる。

エビデンス

【資料 3-1-3】「ハラスメントの防止に関する規程」

【資料 3-1-4】「防火・防災管理規程」

【資料 3-1-5】「自衛消防隊規程」

【資料 3-1-6】「学校法人梅花学園衛生管理規程」

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報・財務情報の公表については、「学校法人梅花学園情報公開規程」に基づき、梅花女子大学および梅花学園のホームページから閲覧できるようにしている。

エビデンス

【資料 3-1-7】「学校法人梅花学園情報公開規程」

(3)3-1 の改善・向上方策（将来計画）

「学校法人梅花学園寄附行為」に定める目的を実現するため、理事会・評議員会・監事がそれぞれの責務を果たし、今後も経営環境の安定化を図りたい。大学については、学校教育法の改正によりこれまで以上に学長がリーダーシップを発揮できる環境が整備されたため、部長会および教授会を通じて教育目標の実現をめざしていきたい。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1)3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2)3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園の最高意思決定機関である理事会については、「学校法人梅花学園寄附行為」に基づき、3月および5月に開催する定時理事会において、事業計画および予算、決算をはじめ、寄附行為の改定や各種規程の制定・改廃など、重要な事項について審議し、決定している。そのほか、学長の選任や学部・学科の改組などの重要な審議事項が発生した時には臨時に理事会を開催している。この理事会には、監事2名が必ず出席し、意見等を述べるとともに法人業務の監査を行っている。また、理事会から委任された業務について、理事長・学園長・各学校長・法人事務局長の常務理事で構成する常務理事会を月2回程度の頻度で開催している。ここでは、各学校の現況を把握し、相互に連携するとともに、改革・改善するテーマを見出し、スピード感をもって実行する戦略的な意思決定が行われている。なお、理事会および常務理事会への理事の出席状況はきわめて良好であり、適切に運営されている。

エビデンス

【資料 3-1-1】「学校法人梅花学園寄附行為」第12条【資料 F-1】

(3)3-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の規模に見合ったスモールガバメントの実現をめざし、平成 27(2015)年度において理事および評議員定数を見直した。また、従来より定時理事会に加え、常務理事会を開催することにより、喫緊な課題にも対応できる体制をとっている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3-3 の自己判定

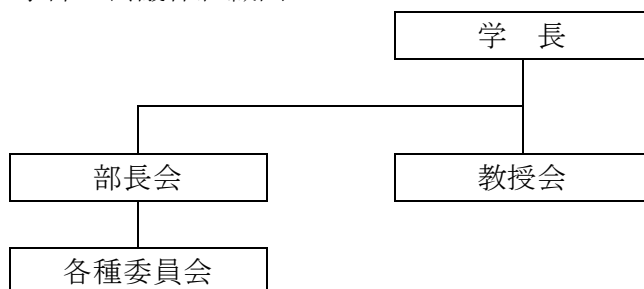
基準項目 3-3 を満たしている。

(2)3-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

【事実の説明】

平成 27(2015)年度の本学における意思決定組織の全体像を下の図 1 に示す。

(図1) 学部の会議体組織図



これまでも本学では学長がリーダーシップを発揮できる体制をとっているが、平成27(2015)年4月からの学校教育法の一部改正に伴い、これに沿った形で運営するべく各種規程を見直し、実践できる体制に見直しを図った。

大学組織の運営については、「大学組織運営規程」に基づき、部長会および教授会において審議または連絡協議している。

部長会は、学長の諮問機関として、大学運営に関わる重要な事項を審議する機関であり、根拠規程は「大学組織運営規程」第4条である。構成員は、学長、学長補佐、学部長、研究科長、入試広報部長、学生部長、教務部長、宗教部長、図書館情報センター長、就職部長、総務部長および企画部長としている。

部長会は、「部長会運営規程」に基づき、大学の機構、組織並びに制度に関する事項や、教学上の基本方針および教育研究環境に関する事項などを審議し、大学運営の執行部として、実質的に学長を支える機関として機能している。

教授会は、大学の教学運営に関する事項について審議する機関として置いている。根拠規程は「大学組織運営規程」第5条および「教授会運営規程」である。構成員は、学長および専任の教授、准教授、講師とし、毎月1回定例で開催している。

教授会の審議事項は、学則第51条第1項において(1)学生の入学および卒業に関する事項(2)学位の授与に関する事項と定めるほか、第3号に規定する学長が定める教授会審議事項として、①教育課程の編成に関する事項②専任教員の採用および昇格に関する事項(教育研究業績の審査を含む)③学生の賞罰に関する事項、としている。

また、教授会の審議を円滑に行うため、教授会に属する教員の一部をもって構成される代議員会を設けており、ここでは入学試験の合否判定に関する事項について審議している。

さらに、「部長会運営規程」第2条第3項において、各部の業務を円滑に行うために、各部長は必要に応じて委員会を置くことができるようにしており、平成27(2015)年4月時点で下記の委員会を設けている。

名称	主な業務	構成メンバー
学生委員会	(1) 学生生活に関する事項 (2) 学籍異動に関する事項 (3) 学生の賞罰に関する事項 (4) その他委員長が必要と認める事項	学生部長、各学科1名、学生支援グループ1名(合計10名)

梅花女子大学

教務委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 学年暦、教育課程および年間授業計画に関する事項 (2) 履修登録、授業および試験に関する事項 (3) 学生の卒業に関する事項 (4) 大学要覧、講義要綱、シラバスに関する事項 (5) その他委員長が必要と認める事項 	[学部] 教務部長、各学科 1 名、共通科目担当 1 名、教務グループ 2 名(合計 12 名) [大学院] 教務部長、各専攻 1 名、教務グループ 2 名(合計 7 名)
共通科目委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 共通科目の開講計画に関する事項 (2) 共通科目のカリキュラム運用に関する事項 (3) その他委員長が必要と認める事項 	教務部長、キリスト教科目担当者、キャリア基礎科目担当者、情報科目担当者、グローバルコミュニケーション科目担当者、スポーツ科目担当者、教養科目担当者各 1 名、教務グループ GM(合計 8 名)
教職課程委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 教職課程に関する事項 (2) 教育実習の計画と指導に関する事項 (3) その他委員長が必要と認める事項 	教務部長、教職に関する科目、各教科の教職課程科目(国語・書道、英語、情報、公民・特別支援、家庭、養護)担当教員各 1 名、幼稚園教諭の教職に関する科目担当教員 4 名及び学科科目担当 1 名、教務グループ 2 名(合計 15 名)
紀要委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 紀要の編集・発行に関する事項 (2) その他委員長が必要と認める事項 	教育・研究支援センター長、各学部長、教育・研究支援センター 1 名(合計 6 名)
宗教委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 宗教活動に関する事項 (2) その他委員長が必要と認める事項 	宗教部長、宗教主事、大学教員 3 名、宗教グループ 1 名(合計 6 名)
FD 委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) ファカルティ・ディベロップメント(FD)に関する事項 (2) その他委員長が必要と認める事項 	教育・研究支援センター長、各学部長、各学科長、教育・研究支援センター 1 名(合計 14 名)
障がい者支援コーディネーター委員会	<ul style="list-style-type: none"> (1) 障がいのある学生等の支援に関する事項 (2) その他委員長が必要と認める事項 	学生部長、教務部長、心理学科 2 名、学生支援グループ GM、教務グループ GM(合計 6 名)

表 1 各種委員会の概要 (GM: グループマネージャー)

上記の委員会は、大学全体の教育・研究の充実を図るため、全学にわたる専門的な事案について具体的に検討する。検討する事案が学科レベルの問題である場合は学科会議の意見を集約し、それぞれの委員会での検討を経て、部長会に対して、報告もしくは審議事項として発議する。

これらの委員会とは別に、研究倫理審査委員会が置かれ、大学における研究の倫理に関する事項を審議している。根拠規程は「梅花女子大学における人を対象とする研究倫理指針」および「梅花女子大学学則」第 1 条第 1 項に基づいて定められた「梅花女子大学研究倫理審査規程」である。

また、教授会の開催に先立ち、学長、学長補佐、学部長、学科長を構成員とした部科長連絡会議が開催され、教授会での報告・審議事項の確認を行っている。

大学院における意思決定組織としては、学長の下に大学院委員会を置いている。根拠規程は「大学組織運営規程」第 9 条と「梅花女子大学大学院学則」第 53 条である。構

梅花女子大学

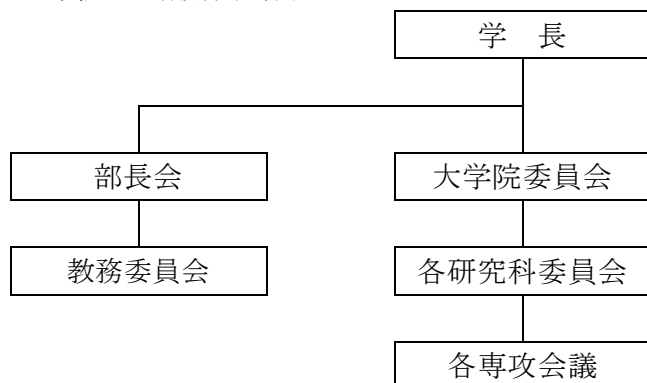
成員は、学長、研究科長、研究科専攻主任および大学院授業担当の専任教授、准教授、講師並びに入試広報部長、学生部長、教務部長および図書館情報センター長である。

大学院委員会の審議事項は、「梅花女子大学大学院学則」第 55 条第 1 項において(1)学生の入学および課程修了認定に関する事項(2)学位の授与に関する事項と定めるほか、第 3 号に規定する学長が定める大学院委員会審議事項として、①教育課程の編成に関する事項②教育研究業績の審査に関する事項③学生の賞罰に関する事項、としている。

また、大学院委員会の審議を円滑に行うため、大学院委員会に属する教員の一部をもって構成される代議員会を設けており、ここでは入学試験の合否判定に関する事項について審議している。

さらに大学院委員会の下部組織として各研究科委員会があり、さらにその下部に各専攻会議がある。専攻会議は専攻主任によって招集され、各専攻における教学事案を審議すると共に、大学院生およびその研究に関わる情報の共有も行なう。また、それらの事案を上位の会議に対して報告もしくは審議事項として発議できるようにしている。

(図 2) 大学院の会議体組織図



「学校法人梅花学園寄附行為」の第 6 条第 1 項第 2 号および第 27 条第 1 項第 2 号において、学長は理事および評議員となることが規定されており、学長は審議案件により、部長会・教授会で審議したうえで理事会または評議員会に上程、または、理事会における決定事項を大学運営に反映させている。

学長の諮問に応え、学長を補佐するため、現在は 2 名の学長補佐を置き、学長がリーダーシップを発揮できる体制を整えている。また、法人事務局の総務部および企画部も、それぞれの立場から学長をサポートしている。「大学組織運営規程」第 31 条～第 34 条に基づき、総務部は大学の管理運営に関する事項を、企画部は大学の企画広報に関する事項を分掌し、所属する職員を統轄している。学長は学長補佐、総務部、企画部に対し、部長会・教授会をはじめとする各種会議の資料作成や調査研究などを命じることができる体制となっている。

大学の意思決定の権限と責任は、図 1 および図 2 で示すように、学長が担うように明確に規定され、適正に機能している。また、理事会と大学との意思疎通は学長が理事会の構成員であることで担保されており、さらには学長を補佐する体制も確立されている。学長は大学の教育研究活動と運営において意思決定を行い、リーダーシップを発揮できる体制が確立されている。

エビデンス

- 【資料 3-3-1】「大学組織運営規程」
- 【資料 3-3-2】「部長会運営規程」
- 【資料 3-3-3】「教授会運営規程」
- 【資料 3-3-4】「梅花女子大学学則」第 1 条、第 51 条【資料 F-3】
- 【資料 3-3-5】「梅花女子大学大学院学則」第 53 条、第 55 条【資料 F-3】
- 【資料 3-3-6】「大学院委員会運営規程」
- 【資料 3-3-7】「職員会運営規程」
- 【資料 3-3-8】「梅花女子大学における人を対象とする研究倫理指針」
- 【資料 3-3-9】「梅花女子大学研究倫理審査規程」
- 【資料 3-3-10】「学校法人梅花学園寄付行為」第 6 条、第 27 条【資料 F-1】

(3)3-3 の改善・向上方策(将来計画)

平成 27(2015)年の学校教育法の一部改正に伴い、これに準拠するよう「梅花女子大学学則」をはじめとした関連規程の全面的見直しを行った。今後は、新たな運営体制により、学長が教授会を通して各教員と意思疎通を図りながら、リーダーシップを発揮できるように努めたい。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2)3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の管理部門である総務部と企画部は、「法人事務局組織運営規程」および「大学組織運営規程」により、大学の総務部と企画部をそれぞれ兼務する形をとっており、法人と大学が一体化した運営方法となっている。また、大学の重要な事項を審議する部長会には総務部長と企画部長が構成員となっていることや、教授会に総務部長が臨席することにより、管理部門の意思が反映できるようにしている。さらに、事務組織の各部門間のコミュニケーションを図るためにグループマネージャー会議を毎月開催しており、法人と大学間において意思決定から業務運営に至るまで、意思疎通が円滑に行える体制をとっている。

エビデンス

【資料 3-4-1】「法人事務局組織運営規程」

【資料 3-4-2】「大学組織運営規程」

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

法人の業務および財産を監査する監事については、「学校法人梅花学園寄附行為」に基づき、2名の監事を選任しており、定時理事会および評議員会に出席し、意見等を述べる機会を設けている。また、平成 26(2014)年度から新たに内部監査担当者を任命し、監事・公認会計士との三者間による監査体制（三様監査）をとることにした。さらに、監事と公認会計士と懇談会を年2回、監事と理事長との懇談会を年1回実施している。なお、予算と事業計画、決算等の重要案件については、評議員会に諮問することにより、予め意見を聴いている。評議員の構成員については、教職員からの互選として女子大学教育職員4名、事務職員3名を選出している。さらには、理事会構成員として評議員から2名選出するようにしており、評議員が理事会において意見を述べ、審議に参加できる体制をとっている。

エビデンス

【資料 3-4-3】「学校法人梅花学園寄付行為」第5条【資料 F-1】

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

理事長は、常務理事会および理事会において学園全体の経営方針を示し、また議長を務めることで学園でのリーダーシップを発揮し、年度初めの教授会において経営方針と本学の進むべき方向性について、教職員全員に直接伝えている。学長は理事会の決定事項を自ら議長を務める部長会および教授会に報告し、大学でのすべての案件の最終判断を行うことで、そのリーダーシップを発揮している。ボトムアップに関しては、部長会において各部署長からの要望等を取り入れる体制があり、また学部長および学科長と学長が意見交換する場としての部科長連絡会を毎月1回設けており、この会議において学長の方針を各学部・学科に伝達するとともに、各学部・各学科からの要望等を取り入れる体制をとっている。

(3)3-4 の改善・向上方策（将来計画）

新たに設けた内部監査担当者と監事、公認会計士との三様監査の実現に向けて、その内容と計画を具体的に進めていきたい。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1)3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2)3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

大学における事務組織の運営については、「学園事務組織基本規程」により業務内容に応じた事務分掌を定め、権限と業務を分散することにより円滑な運営を行っている。

先に述べた通り、総務部（庶務グループ・財務グループ・人事グループ）と企画部（企画グループ・広報グループ）は、法人事務局と大学事務局を兼ねており、スリムで一体化した組織体制となっている。この総務部と企画部は大学の各部門と連携・協力して業務運営を行っている。

総務部長は「職員会運営規程」により、毎月1回各部署の長を集めたグループ長会議を招集し、理事会の方針伝達をはじめ、各部署からの報告や各部署が抱える課題等について協議することにより、部署間の連携を深め、問題解決に取り組んでいる。加えて、各部署においては、部内ミーティングを随時開催することにより、グループ長会議等の内容の周知をはじめ、課員同士が意見を出し合うことにより、部内の課題解決に向き合っている。

エビデンス

【資料 3-5-1】「学園事務組織基本規程」

【資料 3-5-2】「職員会運営規程」

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能

各部・各グループの業務内容については、学園事務組織基本規程の事務分掌において明確に定め、業務を分散するとともに責任体制を明確にしている。これをもとに、各部を統括する部長およびグループマネージャーは、課員に対し業務の指示を行うことにより、責任体制を明確にしている。また、学園の事務職員が連絡協議を行う機関として、総務部長のもとに職員会を置き、職員間の連絡協議を行う場として、グループ長会議を毎月1回開催し、各グループ間の情報共有を行っている

エビデンス

【資料 3-5-3】「法人事務局組織運営規程」

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

職員の資質と能力の向上にあたっては、総務部人事グループが、問題発見・解決できる能力を備えた自立した人材の育成をめざした職員研修を毎年行っている。研修内容としては、外部から研修講師を招き、本学職員向けのプログラムにより、個別指導やグループ討議を中心に行い、意識改革や課題解決、費用対効果等の視点でのスキルを基本から学習させている。また、民間企業で働く方を招いて、民間企業のスピード感、費用対効果、ホスピタリティ精神等の研修を行っている。

また、本学の建学の精神であるキリスト教主義教育への理解を深めるために、キリスト教学校教育同盟主催の研修会にも随時参加している。そのほか、ハラスメント研修に

については、専門家を講師に招いて教職員対象に毎年行っている。さらに、本学のメディアセンターが主催となり、外部講師を招いてのセキュリティ講習会や情報スキルの講習会を開催している。

エビデンス

【資料 3-5-4】 研修会開催案内

(3)3-5 の改善・向上方策（将来計画）

事務職員については、より専門化・複雑化する業務内容と困難な課題に対応できるように、学内研修に加えて、外部団体主催の研修会にも積極的に参加するよう努め、さらなる資質向上を図りたい。事務組織については、今後も小規模大学に相応しい機能性あるスリムな組織作りをめざしていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学園の財務状況を改善するために、「事業計画書」に基づき、ここ数年において学園内の学校ごとに組織の改革と改組改編を進め、学生・生徒・園児の入学者の確保に注力することにより、学生生徒納付金および補助金の獲得に努めてきた。

また、支出面においては、校舎の耐震補強工事などの重要度と緊急性の高いもの優先し、物件費および人件費の支出の抑制に努めてきた。

大学においては、平成 22(2010)年度に新設した心理こども学部および看護学部については、ほぼ毎年入学定員を確保しており、さらに、平成 24(2012)年度には食文化学部を、平成 27(2015)年度には看護保健学部口腔保健学科を開設し、各学部学科が入学定員を確保することにより、年を追って大学全体の学生数が増加傾向にある。

これらの取り組みにより、財務状況は年々改善しており、中期的な計画としては、事業活動収支計算書の5カ年予想の通り、学園全体については平成 28(2016)年度から、大学については平成 29(2017)年度以降、経常的な収支における経常収支差額で、収入超過となる予想である。

エビデンス

【資料 3-6-1】「平成 27(2015)年度事業計画書」

【資料 3-6-2】「入学者数及び在籍者数の推移」

【資料 3-6-3】「事業活動収支計算書（5ヶ年予想）」（学園全体）

【資料 3-6-4】「事業活動収支計算書（5ヶ年予想）」（大学単独）

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

学園の主な帰属収入は学生生徒納付金と補助金であり、一方で支出は人件費が大きなウエイトを占めている。ここ数年の学園内の改革により、学生生徒納付金と補助金の増収に対して、人件費支出は横ばい状態にあることから、消費収支比率および人件費比率は大幅に改善しており、経常的な収支においては、収支バランスの均衡を確保しつつある。また、財務基盤については、収支改善による収入超過額を引当金や基本金に組み入れること等により、今後さらなる財務体質の改善を図る。

エビデンス

【資料 3-6-5】「消費収支計算書」（2011～2015年度）（学園全体）【資料 F-11】

【資料 3-6-6】「消費収支計算書」（2011～2015年度）（大学単独）【資料 F-11】

【資料 3-6-7】「消費収支計算書関係比率」【表 3-5】

(3)3-6 の改善・向上方策（将来計画）

学部・学科の改組転換をはじめとした、さまざまな大学改革等により、学生数が年々増加し、収容定員をほぼ充足しつつある。今後も継続して改革を行うことにより、確実に収容定員を充足させ、安定的な経営を図ることをめざしている。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1)3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2)3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

大学の会計処理業務については、私立学校法による学校法人会計基準および本学園が定める「経理規程」、「資金運用管理規程」等に基づき、経理事務を所管する総務部財務グループが、会計ソフトを活用して経理事務を正確かつ迅速に処理し、適正に行っている。また、金額が10万円を超える物品の購入等については、稟議制をとっており、より厳格なチェック体制をとっている。

エビデンス

【資料 3-7-1】「経理規程」

【資料 3-7-2】「資金運用管理規程」

【資料 3-7-3】「予算統制規程」

【資料 3-7-4】「固定資産・物品管理規程」

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査については、学園が契約する公認会計士に委託しており、平成 27 (2015) 年度については、のべ 14 日間の監査が行われ、学校法人会計基準に準拠した適正な会計処理であることを認められた。

また、予算編成（補正予算を含む）については、監事の出席のもと評議員会に諮問したうえで、理事会において審議し、決定している。決算については、監事による監査の後、理事会で審議し、評議員会で報告している。

さらには、会計監査担当者（公認会計士）と、理事との懇談会を年 1 回、監事との懇談会を年 2 回開催することにより、適正な業務運営と厳正な会計処理に努めている。

(3)3-7 の改善・向上方策（将来計画）

「経理規程」に基づき理事長が内部監査担当者を平成 26(2014)年度から新たに任命し、監事・公認会計士との三者間による監査体制（三様監査）をとっている。これにより監査体制の強化とともに、その公平性と透明性の確保に努めたい。

[基準 3 の自己評価]

経営の規律性と誠実性においては、「学校法人梅花学園寄附行為」をはじめ、「学校教育法」等の教育関連法規に準拠した学内の諸規程を整備し遵守することにより、高等教育機関としての責務を果たしている。したがって、理事会の機能についても、定時理事会のほか、理事長・学園長・各学校長・法人事務局長で構成される常務理事会を開催することにより、時代の変化にスピード感をもって対応できている。

大学の意思決定の仕組みおよび学長のリーダーシップについては、「大学組織運営規程」に基づき、部長会、教授会をはじめ、各種会議等を通して、学長がリーダーシップを十全に発揮できる体制をとっている。

コミュニケーションとガバナンスについては、法人事務を所管する総務部と企画部が大学の総務部と企画部を兼ねており、ここが大学の各部署と連携することから、各部門間のコミュニケーションは円滑に行われている。また、理事会をチェックする評議員会および監事についても、機能的に運営されている。

大学の業務執行体制の機能性については、「学園事務組織基本規程」に基づき事務を分掌し、適正に業務と権限を分散させている。

財政基盤と収支については、各学校の定員充足状況も安定しつつあり、学園としての財政状況も改善傾向にある。

会計については、学校法人会計基準および本学の「経理規程」に基づき適正に行われ、毎年の会計監査においても適正と認められている。

以上により、「基準 3.経営・管理と財務」基準を満たしていると評価する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1)4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2)4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

「梅花女子大学学則」第 1 条では、「キリスト教精神に基づいて人格の形成に努め」、「深く専門の学芸を教授研究するとともに、国際社会の発展と文化の向上に寄与する人間性豊かな女性を育成する」と表現し、また大学院の学則第 2 条では、「学術の理論および応用を教授研究し、その深奥をきわめるとともに、キリスト教精神に基づいて、高尚な人格を涵養し、もって社会の進展と文化の向上に寄与する女性を育成する」と、端的に表現している。以上の大学の使命・目的に即して、本学では、自主的・自律的な自己点検・評価を行うべく、学則第 2 条に「本学は教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため自己点検・評価を行い、その結果を公表する」と規定し、「梅花女子大学大学院学則」第 3 条にもこれを同様に明記している。

エビデンス

【資料 4-1-1】「梅花女子大学学則」第 1 条

【資料 4-1-2】「梅花女子大学大学院学則」第 2 条

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価体制は、上記の学則に基づき、自己点検・評価運営委員会（以下、「運営委員会」）として具体化されている。本学の運営委員会は、平成 19(2007)年度以降、常設の機関として機能していたが、平成 22(2010)年 4 月に規程を改正し、その構成員を学長の補佐的機関であり、大学の執行部的機関である部長会メンバーとした。これにより、各部署の自己点検・評価について各部署長が直接に責任を有することとなり。その点検・評価活動の結果を各部署における改善に直接に反映でき、その活動と反映の集合体として、梅花女子大学の自己点検・評価が円滑に行える体制を構築している。

エビデンス

【資料 4-1-3】「梅花女子大学自己点検・評価規程」

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価は、いわゆる第三者機関による認証評価を、平成 21（2009 年度）に実施し、その内容を本学 HP に公表した。それ以降の本学独自の自己点検・評価に

梅花女子大学

については、時系列で事実のみを記せば、以下のようになる。

▼平成 22(2010)年 7 月 運営委員会を改組後、初開催し、梅花女子大学の自己点検・評価実施単位、系列別責任者の確認および 2009 年度自己点検・評価書時点での改善・向上方策のその後の進捗状況・課題を確認し、平成 22 (2010) 年度における独自の自己点検・評価確認表を作成した。

▼平成 23(2011)年 7 月 運営委員会を開催。平成 22 (2010) 年度梅花女子大学自己点検・評価の実施。前年度に確認された課題についての取り組み状況、あらたな課題の確認を行い、独自の自己点検・評価確認表の更新を行った。

▼平成 25(2013)年 4 月 運営委員会を開催。平成 24(2012)年度梅花女子大学自己点検・評価の実施。平成 23(2011)年度からの持ち越し課題の確認、また前々年度時点で確認された新たな課題についての取り組み状況、さらなる課題の確認を行い、平成 24(2012)年度時点での独自の自己点検・評価確認表の更新を行った。

▼平成 26(2014)年 7 月 運営委員会を開催。平成 25(2013)年度梅花女子大学自己点検・評価の実施。平成 23(2011)年度～平成 25(2013)年度に実施した自己点検・評価の振り返りと、独自の自己点検・評価確認表の内容を、平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書として作成して公表した。これは前回の認証評価における「認証評価結果の条件に対する改善報告書」(以下「改善報告書」)の一部として作成した。

▼平成 27(2015)年 6 月 運営委員会を開催。日本高等教育評価機構の新基準に基づく自己点検・評価を実施。その内容を独自の自己点検評価報告書として作成し、本学 HP 平成 27(2015)年 9 月に公表した。この独自の自己点検・評価活動は、平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書に記載した向上計画の一環として行なった。

自己点検・評価活動とは、その結果の「公表」を以て完遂する。本学における自己点検・評価活動は、その点において平成 25(2013)年まで、未完に終わっていた。その反省に基づき、平成 26(2014)年 7 月に行った自己点検・評価については、その結果を冊子としてまとめ、あわせて本学 HP でも、平成 21(2009)年度認証評価の続編として公表した。さらに、平成 27(2015)年度 7 月に新基準に基づいて行った自己点検・評価についても、冊子の作成および本学 HP での「公表」までを完遂した。以上のように、「公表」までの自己点検・評価活動そのものについては、年度を連続して実施しており、今回の平成 28(2016)年度の自己点検・評価につながっている。

自己点検・評価活動の周期については、平成 27(2015)年に実施した自己点検・評価において、自己点検・評価活動を学内の確認までに終わらせず「自己点検・評価報告書」の作成と公表までを実施する周期を「3 年ごと」にすることを、「梅花女子大学自己点検・評価規程」に明文化した(前掲【資料 4-1-3】)。

エビデンス

【資料 4-1-4】平成 23(2011)年 7 月自己点検・評価確認表

【資料 4-1-5】平成 25(2013)年 4 月自己点検・評価確認表

【資料 4-1-6】平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書(本文編)

【資料 4-1-7】平成 27(2015)年度自己点検・評価報告書(本文編)

(3)4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価活動については「公表」という観点からの誠実性の確保が必要であり、公表したその時点から、次なる自己点検・評価活動が開始する。本学では、真の実効性を保つ自己点検・評価活動の実施を「3年ごと」と明示した。その周期ごとの自己点検・評価活動の実施を、本学の使命・目的を常に認識しつつ着実にやっていく予定である。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2)4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

本学の自己点検・評価活動は、上記のように運営委員会を核として行っており、それはつまり、各部署長がそれぞれの部署において自己点検・評価活動を行い、それぞれから提出された報告書およびエビデンスを、各部署長で組織される委員会で精査する仕組みとなっている。各部署から提出されるエビデンスは、各部署委員会の議事録、教授会議事録、理事会議事録、各種の規程を根拠としている。運営委員会では、まずはエビデンスにおいて透明性が確保されているか否かを確認し、そのエビデンスに基づいた報告がなされているかどうかを精査している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

自己点検・評価における現状把握のための調査、データ収集とその分析については、教学面においては、授業改善のための「授業アンケート」の実施、「梅花コミュニケーションカード」の導入、さらには教員相互による授業参観制度の導入と報告書の共有、また、毎年開催している学長と学生による対話集会である「学長キャンパスミーティング」での情報共有などを通じて、梅花女子大学の教学の充実を図る材料としてのデータは確保しており、その分析と現場へのフィードバックについても、十分に行われている。さらに、事務職務面についても、それぞれの部署において、各自が毎日の業務記録をつけ、それぞれのグループマネージャーに提出しており、そこから上がってくる情報を業務に反映させている。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

毎年の自己点検・評価の結果については、自己点検・評価報告書および自己点検・評価確認表を各部署が共有しており、学内における共有は実現している。社会への公表と

いう点については、4-1 に上述したように、平成 26(2014)年度に行った自己点検・評価活動より以降は、本学 HP にて公表しており、最新のものは平成 27(2015)年度に公表した「平成 26(2014)年度自己点検評価報告書」である。

エビデンス

【資料 4-2-1】平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書

(3)4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表については、すでに実施できているが、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価については、データの収集、分析、その反映について、運営委員会の努力を続けていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1)4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2)4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

前述のように、本学の自己点検・評価は、大学運営の執行部である部長会が運営委員会として行っている。自己点検・評価活動は、部長会がリードする大学運営の一環として行われている。大学運営そのものを P(Plan)D(Do)C(Check)A(Act)サイクルに置き換えて考えてみると、P は各年度初めに確認される理事会承認の「事業計画」にあたる。さらに D はそれぞれの計画の実施・実行。事業計画は各部署発の計画が反映される仕組みまでには確立していないが、事業計画 P の内容は各部署長に示されているため、それを受けての実行 D が対応することとなる。そして、C は各部署単位での自己点検・評価、および委員会における集約にあたる。これは各部署長が、それぞれの部署での自己点検・評価を行い、それを委員会に持ち寄って、全体の自己点検・評価が行われる仕組みである。そこでの改善・向上方策が A となり、それが次なる P(事業計画)に反映される。以上のサイクルが梅花女子大学における PDCA サイクルの仕組みであり、指揮系統を実践的な見地で検証すれば、理事者の一人でもある学長が部長会に諮った上で事業計画を立案→各部署における実施→各部署における自己点検・評価活動および運営委員会（部長会）による集約と大学全体の自己点検・評価と改善・向上方策の確認→次なる事業計画、となり、仕組みの確立と機能性は確保されている。その証拠となるのが、昨年度に実施した独自の自己点検・評価による C チェックが、今回の自己点検・評価活動に反映されている点である。

エビデンス

【資料 4-3-1】「梅花女子大学自己点検・評価規程」

【資料 4-3-2】平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書

(3)4-3 の改善・向上方策（将来計画）

梅花女子大学は組織として小規模な大学であるため、学長が全体を見通すことができるという、自己点検・評価活動を円滑に進める上での利点を有している。また、学長の補佐的機関としての部長会が、そのまま運営委員会として機能する点においても、PDCAサイクルのさらなる充実を図ることができる仕組みとなっている。現在のサイクルでは各年度単位となっているが、いわゆる中長期計画を P として始まる複数年度にまたがる PDCA サイクルを確立することが必要である。

【基準 4 の自己評価】

梅花女子大学の自己点検・評価は、学則、運営委員会規程に基づき、各部署の自己点検・評価活動を集約する仕組みにおいて、全学的な体制で実施されている。また、その仕組みの中で、エビデンスとなる各種のデータや調査の結果、資料を適切に収集し、客観性と透明性を確保している。自己点検・評価の結果についても、大学HPにおいて適切に公表されており、学内での共有資料となっており、社会への公表責務も果たしている。その周期も 3 年ごととし、第三者評価中間に必ず自己点検・評価報告書を作成して公表することを規程に明示している。その公表に基づき、さらなる大学運営の発展につながる PDCA サイクルも確立し、機能している。

以上の点から、梅花女子大学は基準 4 を満たしていると評価する。

IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 産学連携

A-1 産学連携による企業と大学相互の価値創出

《A-1 の視点》

A-1-① 教育理念、授業における産学連携の展開

(1)A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2)A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1 教育理念と教育方法の整合性

本学では、明治 11(1878)年の創立以来キリスト教主義に基づき、豊かな専門性と教養、愛と奉仕の精神で社会に貢献できる自立した女性の育成をめざしてきた。現在、社会の変化により、これまでの慣行・慣習が通用しなくなり、新たな視点・価値観をもって時代の先を見据える女性の活躍がこれまで以上に社会から求められる時代となった。この変化に対応すべく、建学の精神、教育方針に基づき、様々な問題に果敢に立ち向かい解決できる「チャレンジ」精神、品性と思いやりある「エレガンス」を兼ね備えた女性の育成を実現するためのカリキュラムを設置している。

深い教養、一生涯通用する品性とマナーを養う教養科目と、専門科目のいずれにおいても問題発見・問題解決力を身につける双方向「対話型授業」。学生同士がともに語り合う「グループ型授業」。実験実習や海外研修など「体験型授業」など実践力を養う授業とともに、積極的に産学連携を行う機会も設けられている。

産学連携を積極的に実施することで、授業へのその展開も着実に実施しており、今後さらに取り組みをシラバスにおいて形にしていくことを目標にしている。

所属学科に拘らず 1 年次生から受講可能な「共通教育科目」の中でも、女性の経営者や実際現場で働く方々に社会における各分野の実情や実体験やその中で感じていることをお話いただく「先輩に学ぶ女性の生き方」という科目や、社会人に必要な法律やライフプランを学ぶ「キャリア形成」科目、卒業後の社会生活において仕事と生活の調和を考える「ワークライフバランス」科目、キャリア基礎としてのグループ学習を通して、コミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を養成する「問題発見・解決セミナー」科目なども開講し、専門科目などで産学連携を実施する際の基礎となる学びをカリキュラムにおいて整備している。カリキュラムをとおして、女性の社会でのワークライフバランスや結婚・出産も視野に入れたキャリア形成なども考えることができる。

女子大学としての特性を活かした、カリキュラムの設置とそのことをふまえた産学連携を、次ページ以下の一覧表に示したように展開している。

梅花女子大学

産学連携の一例

会社名	参加学科	内容	場所
大阪高速鉄道株式会社	情報メディア	情報メディア学科のゼミ学生がブログによりモノレール沿線の様々な情報を実際に取材し、女子大学生の視点で情報発信する。そのことにより、学生には、情報発見、取材、文章制作、情報発信といったアウトプットまでの実践的な学びの場となっている。また自分たちの発信した情報の反応も知ることができ、どのように発信すれば反応が得られるかを修得することができる。	大阪モノレール (1.web上で公開 2.シンポジウム開催 予定)
	こども	絵本展示、よみきかせなど、駅の公共スペースを鉄道会社とともに企画し、イベントとして実施する取り組み。イベント参加者から反応を直接聞くことができ、参加の子どもたちの反応も直接知ることによって保育の実践的な場ともなっている。パブリックスペースで不特定多数の対象者にイベント実施を行い授業で学んだ保育技術を実践することができる。	万博記念公園駅
凸版印刷株式会社 × 大阪大学		大阪大学の祖となる懐徳堂の学主を務めた中井家の子孫中井終子は、懐徳堂の再建に貢献した兄の木免麻呂とともに梅花女学校の教員として揺籃期の女子教育を支えた。終子の写真や日記が梅花学園資料室に保存されていたことから、大阪大学文学研究科懐徳堂研究センターとの資料の電子化およびシンポジウム「梅花女子大学所蔵 中井終子日記を通して探る 懐徳堂研究と女子教育の揺籃期」の開催となった。明治・大正期の貴重な資料を電子化し、WEB上（WEB懐徳堂）で公開する取り組み。今後も連携し、資料の電子化などを進めていく予定。	グランフロント大阪 (web上で公開)
凸版印刷株式会社 × 中田食品株式会社	食文化	食文化学科「ビジネスマナー」の授業で、半年をかけて中田食品株式会社の若い層の梅干ばなれへの問題解決として、商品開発、パッケージの企画提案を実施。凸版印刷株式会社によるビジネスマーケティングや商品開発の考え方ノウハウ、中田食品株式会社から梅干しの基礎	

梅花女子大学

		知識や現在販売している商品に対する基礎知識、企業理念などのヒアリングを受け、グループごとに自分たちの食生活マーケティングを実施。若い女性を中心的なマーケットとして商品開発およびパッケージの企画書を提案。最終的にプレゼンテーションにより商品を選定。今後は、商品化や販路の確定を行っていく予定である。	
阪急電鉄株式会社		スノーマンフェスティバル、夏祭りなど梅田地区活性化や開発計画イベントへの参加。内容に応じてクラブ活動や学びの実践ワークショップを毎年実施している。今後産学連携協定を締結し、さらなる連携をはかることを予定している。	梅田
HDC大阪	食文化 心理	「春のわくわくワークショップ暮らしスッキリ リフレッシュフェア」をはじめHDC大阪のキッチンスタジオへのワークショッププログラムの共同実施を行っている。	HDC大阪 (ナレッジキャピタル5F)
イオン系列書店 未来屋書店 新しい創作絵本大賞	梅花女子 大学主催	グランフロント大阪の梅花の常設展示ブースを見学された未来屋書展社長よりコラボレーションのオファーがあり、イオン幕張店での卒業制作展を実施。さらには「第6回あたらしい創作絵本大賞」からは未来屋書店が共催となり、簡易絵本の発行・販売にはじまり、大賞作品については、絵本が刊行されることとなった。継続企画として実施。	
ダイキン工業 株式会社	こども	びちょんくん紙芝居制作 ダイキン工業の製品開発に重要な、空気や水の大切さなど環境問題をわかりやすく紹介する社会貢献としてのコラボの取り組み。梅花女子大学学生の作品をコンペし、2作品が誕生し、さらにシリーズ化を行っていく。毎月、紙芝居イベントをfumfumラボにおいて共同開催を行っている。将来的には、完成した紙芝居を全国の図書館に配布予定。	fumfum ラボ (ナレッジキャピタル5F)

梅花女子大学

<p>マッスル株式会社</p>	<p>こども 心理</p>	<p>マッスル株式会社の制作するロボットに、女子大学生の感性による表現を加味して発表する技術と感性の融合をめざす取組である。マッスル株式会社の企業理念、ロボットへの考え方などを社長からレクチャーを受けた上で、こども学科は、物語を制作する視点、心理学科は、人間の心理的傾向や愛着心理などの視点からディスカッションと提案のプレゼンテーションを行った。ロボットの試作、商品開発を予定している。</p>	<p>梅花女子大学 グランフロント大阪</p>
<p>株式会社京都放送</p>	<p>情報 メディア</p>	<p>ラジオ番組「レコメン」の制作から放送までを行う取り組み。学内の様々な取り組みの何を題材にするかの制作企画会議から取材、放送原稿の作成、アナウンス、録音、編集を、情報メディア学科の教員と学生で行っている。KBS 京都の営業マンも企画会議や録音には立ち会い学生たちは、実際にブレインストーミングから行き電波に乗るまでを年間10回実施する。繰り返すことで様々な技術を身につける取り組みとなっている。</p>	<p>K B S 京都放送</p>
<p>株式会社京都放送</p>	<p>情報 メディア × 口腔保健</p>	<p>「口腔は生命の入口、気持ちの入口」公開ラジオ生放送をグランフロント大阪から実施した。健康や口腔に関する研究内容をイベント会場にいる方とラジオのリスナーにわかりやすく生で放送するという取り組みを行った。</p>	<p>グランフロント大阪</p>

梅花女子大学

<p>SELICY</p>	<p>こども 情報 メディア</p>	<p>サマーバーゲン ビジュアルコンペの実施をはじめバレンタインビジュアルコンテストなど地域の商業施設のリーフレットのイベント企画コンペに参加し、リーフレットやポスターチラシの表紙を飾った。同時開催として、ショーウィンドウのディスプレイを実施した。商業施設の集客を意識しながら、様々なコラボレーション企画に参加することで学びのアウトプットの実践の場となっている。今後も共同イベントの実施などを予定している。</p>	<p>千里セルシー (千里中央)</p>
<p>株式会社近鉄ホテルシステムズ 天王寺都ホテル</p>	<p>食文化</p>	<p>梅花女子大学との共同企画「南高梅のスイーツフェア」ホテルパテシエ、シェフと学生が、食材の選定やメニューを考案。3品をレシピ提供し、ホテルのシーズンイベントとして実際にレストランに提供された。ホテルの要望をヒアリングし、考案することで学びの実践とともに実際にお客様に提供されることの喜びと商品化されるために必要なコストや製造の過程も考慮したレシピを提案する実践的な学びが行われた。</p>	<p>天王寺都ホテル (1階ロビーラウンジ)</p>
<p>株式会社 大丸松坂屋百貨店</p>	<p>食文化</p>	<p>「恵方巻き」のレシピを考案し、プレゼンテーションにより選定されたレシピが店頭販売される取り組み。大阪を中心とする食文化で、節分に食べると縁起が良いと太巻き寿司を食する習慣について実践。学生自身が店頭で販売も行うことでお客様のご意見をその場でヒアリングできる貴重な体験型の取り組みとなっている。好評により継続して取り組む予定。</p>	<p>大丸百貨店 心齋橋店、梅田店他</p>
<p>株式会社 阪急阪神ホテルズ</p>	<p>食文化</p>	<p>全国21都道府県の特産物を集め、産地フェア2014「ホテル de マルシェ」を開催。本学学生が、産地直送の食材を使用して創作したスイーツの製造・販売。</p>	<p>大阪新阪急ホテル</p>

梅花女子大学

<p>大阪府中央卸売市場 × 株式会社不二家商事</p>	<p>食文化</p>	<p>大学生の身近な食環境である学生食堂を通じて食育を行い、学生の健康づくりを支援。食生活改善を図る目的で、栄養バランスを考慮した小鉢メニューを考案しプレゼンテーションを行い選定されたレシピが実際に販売される取り組み。学生食堂に欠かせない、素早く提供できるメニューレシピの開発、価格などを不二家商事よりヒアリングし学生食堂にあったメニュー提案を学ぶことができる取り組み。継続して取り組む予定。</p>	<p>本学 緑風館食堂</p>
<p>株式会社鯖や × 池田泉州銀行 × 神戸ベル</p>	<p>食文化</p>	<p>鯖だしラーメンのトッピングを食文化学科学生で提案し、鯖や店頭にて販売されるというコラボ企画の実施。第2弾企画として鯖のスイーツレシピ提案を実施。新たに神戸ベルも加わってプレゼンテーションの結果サバドーナツとサバフロマージュが選定され、鯖や店頭での販売となった。</p>	

エビデンス

【資料 A-1-1】 ホームページ 梅花女子大学×大阪モノレール ブログ

<http://www.osaka-monorail.co.jp/baika/>

【資料 A-1-2】 ホームページ ナレッジイノベーションアワード 2nd グランプリ受賞

<http://kc-i.jp/award/innovation/>

【資料 A-1-3】 ホームページ 天王寺都ホテル×梅花女子大学食文化学部商品開発について

http://www.miyakohotels.ne.jp/j/press_release/2013/130/

(2)A-1 の改善・向上方策（将来計画）

長年にわたり実施してきた公開講座をはじめとする地域連携により大学がもっている物的・人的資源の社会への提供とともに、産学連携をさらに具現化する拠点として、平成 25(2013)年 4 月よりグランフロント大阪ナレッジキャピタル The Lab. に常設ブースを設置した。企業や各種団体との間で技術と感性のコラボレーションをすることにより「新しい価値を創造すること」がコンセプトとされているグランフロント大阪ナレッジキャピタルにおいて、実際に、教員・学生の学びのアウトプットとしての研究・教育の成果としての展示、ワークショップや公開研究会の実施とともに、産学連携も数多くス

タートしている。

マーケティングや商品理解、企業理念などを把握したうえで、問題解決のわくにとどまらない女子大学生のもつ一消費者としての感性を重要視したプレゼンテーションや商品化をめざした数々の取り組みが開始されている。内容により半期の授業で取り組む課題、プロジェクトチームで取り組む課題、数年にわたり実践する課題などがある。

地域連携と産学連携を推進するフィールドがグランフロント大阪を拠点として整備されたことにともない、さらに教育の実践の場としてシラバスにも落とし込むことで実践教育と産学連携から創出される成果物の質的向上をめざす。

【基準Aの自己評価】

産業界と大学にとって、次代を担う人材を育成することは共通の課題であり、殊に大学においてはこれこそがその存立意義であるといっても過言ではない。本学は教育理念に基づく人材育成の使命を全うすることをめざす上で、産業界の、人を育て能力を引き出す実践力とコラボレーションを行い従来の同分野で実施されることの多かった産学連携と異なる価値を創出する産学連携を実践していく方針である。「自立した女性を育成する」という教育目標を反映したカリキュラム構成としているのはそのためである。

教育理念と、この実践的教育方法の整合はよく取れており、基準Aを満たしていると評価する。

梅花女子大学

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	

梅花女子大学

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
----------	-----------------------------------	--

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	「学校法人梅花学園寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	
	大学案内 2017	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「梅花女子大学学則」	
	「梅花女子大学大学院学則」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2016 年度学生募集要項(指定校推薦入試)	
	2016 年度学生募集要項(AO/公募制推薦入試/一般入試/センター試験利用入試/クラブ推薦入試/ファミリー推薦入試/社会人入試/帰国生入試)	
	2016 年度学生募集要項(指定校推薦編入学試験)	
	2016 年度学生募集要項(一般編入学試験)	
	2016 年度学生募集要項(外国人留学生入試)	
	2016 年度学生募集要項(外国人留学生(姉妹校・協定校)入試)	
	2016 年度学生募集要項(学内推薦入試)	
【資料 F-5】	学生便覧	
	大学要覧 2016	
	大学院要覧 2016	
【資料 F-6】	事業計画書	
	2016 年度学校法人梅花学園事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2015 年度学校法人梅花学園事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ	
	キャンパスマップ	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）	
	学校法人梅花学園規程集目次	
	梅花女子大学・大学院規程集目次	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	学校法人梅花学園理事・監事・評議員名簿	
	理事会・評議員会開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類（平成 23～27 年度）	
	監事監査報告書（平成 23～27 年度）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス	
	履修要項 シラバス	

梅花女子大学

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	「学校法人梅花学園寄附行為」(第 3 条)	【資料 F-1】
【資料 1-1-2】	「梅花女子大学学則」(第 1 条、第 5 条第 3 項)	【資料 F-3】
【資料 1-1-3】	「梅花女子大学大学院学則」(第 2 条、第 6 条第 3 項)	【資料 F-3】
【資料 1-1-4】	建学の精神・教学の理念・スクールモットー [大学要覧 2016 (表 2)]	【資料 F-5】
【資料 1-1-5】	梅花マナーブック	
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	入学定員と入学者数推移	【表 2-1】
【資料 1-2-2】	「梅花女子大学学則」(第 1 条)	【資料 F-3】
【資料 1-2-3】	「梅花女子大学大学院学則」(第 2 条)	【資料 F-3】
【資料 1-2-4】	「梅花女子大学の戦い方 (第 I 期)」	
【資料 1-2-5】	「梅花女子大学の戦い方 (第 II 期)」	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	「BAIKA MIND-学生・生徒・園児との約束-」	
【資料 1-3-2】	「組織図」 [大学要覧 2016 (p.19)]	【資料 F-5】
【資料 1-3-3】	「大学組織運営規程」	
【資料 1-3-4】	「梅花女子大学学則」(第 51 条、第 52 条)	【資料 F-3】
【資料 1-3-5】	「梅花女子大学大学院学則」(第 55 条)	【資料 F-3】
【資料 1-3-6】	「部長会運営規程」	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	アドミッションポリシー [大学要覧 2016 pp.68-70]	【資料 F-5】
【資料 2-1-2】	アドミッションポリシー [大学院要覧 2016 pp.56-57]	【資料 F-5】
【資料 2-1-3】	2016 年度学生募集要項 (大学・大学院)	【資料 F-4】
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	カリキュラムポリシー [大学要覧 2016 pp.65-68]	【資料 F-5】
【資料 2-2-2】	共通科目「カリキュラムの特色」 [大学要覧 2016 p83]	【資料 F-5】
【資料 2-2-3】	梅花女子大学ホームページ「学部共通科目」	
【資料 2-2-4】	梅花女子大学学則 (第 5 条第 3 項)	【資料 F-3】
【資料 2-2-5】	カリキュラムポリシー [大学院要覧 2016 pp.55-56]	【資料 F-5】
【資料 2-2-6】	梅花女子大学ホームページ「大学院」	
【資料 2-2-7】	履修の手引き [大学要覧 2016 pp.71-80]	【資料 F-5】
【資料 2-2-8】	共通科目 2. 履修方法について [大学要覧 p.83]	【資料 F-5】
【資料 2-2-9】	梅花コミュニケーションカード	
【資料 2-2-10】	「文化表現学部」 [大学要覧 2016 pp95-107]	【資料 F-5】
【資料 2-2-11】	「アンカーゼミ I・II・III」シラバス	
【資料 2-2-12】	国際英語学科専門科目 [大学要覧 2016 pp.97-99]	【資料 F-5】
【資料 2-2-13】	コース一覧 [大学案内 2017 pp.33-34]	【資料 F-2】
【資料 2-2-14】	日本文化創造学科専門科目 [大学要覧 2016 pp.102-103]	【資料 F-5】
【資料 2-2-15】	コース一覧 [大学案内 2017 pp.25-26]	【資料 F-2】
【資料 2-2-16】	情報メディア学科専門科目 [大学要覧 2016 pp.106-107]	【資料 F-5】
【資料 2-2-17】	梅花女子大学情報メディア学科 Facebook ページ	
【資料 2-2-18】	メディアセンター3. 情報機器設備 [大学要覧 2016 p.59]	【資料 F-5】

梅花女子大学

【資料 2-2-19】	梅花女子大学ホームページ 「Baika×企業 コラボプロジェクト」	
【資料 2-2-20】	学科ブログ	
【資料 2-2-21】	産学連携の取り組み [大学案内 2017 pp. 83-84]	【資料 F-2】
【資料 2-2-22】	こども学科 1. 教育目的、2. カリキュラムの特徴 [大学要覧 p. 110]	【資料 F-5】
【資料 2-2-23】	こども学科専門科目 (大学要覧 2016 pp. 112-113)	【資料 F-5】
【資料 2-2-24】	「梅花女子大学学則」(第 30 条「教職に関する科目」、第 32 条「保育士に関する科目」)	【資料 F-3】
【資料 2-2-25】	「保育士」(大学要覧 2016 pp. 174-176)	【資料 F-5】
【資料 2-2-26】	心理こども学部指定保育士養成課程履修規程 [大学要覧 2016 pp. 225-226]	【資料 F-5】
【資料 2-2-27】	幼稚園教諭第一種免許状取得のための課程 [大学要覧 2016 pp. 144-145]	【資料 F-5】
【資料 2-2-28】	幼稚園教諭一種免許状 [大学要覧 2016 pp. 146-147]	【資料 F-5】
【資料 2-2-29】	心理学科独自のキャリア支援の取り組み	
【資料 2-2-30】	心理学科 学びのポイント [大学案内 2017 pp. 47-52]	【資料 F-2】
【資料 2-2-31】	食文化学部食文化学科 2. カリキュラムの特徴 [大学要覧 2016 p. 122]	【資料 F-5】
【資料 2-2-32】	梅花女子大学ホームページ「食文化学部食文化学科カリキュラム」	
【資料 2-2-33】	食文化学部開設準備打合せ会添付書類 2. 設置の趣旨	
【資料 2-2-34】	梅花女子大学ホームページ「Baika×企業 コラボプロジェクト」	
【資料 2-2-35】	看護学科カリキュラムの特徴 [大学要覧 2016 p. 128]	【資料 F-5】
【資料 2-2-36】	臨地実習等を履修するための前提要件 [大学要覧 2016 p. 131]	【資料 F-5】
【資料 2-2-37】	臨地実習進度表	
【資料 2-2-38】	口腔保健学科カリキュラムの特徴 [大学要覧 2016 p. 132]	【資料 F-5】
【資料 2-2-39】	臨地実習等を履修するための前提要件 [大学要覧 2016 p. 135]	【資料 F-5】
【資料 2-2-40】	臨地実習進度表	
【資料 2-2-41】	カリキュラムポリシー 日本語日本文学専攻 [大学院要覧 2016 p. 55]	【資料 F-5】
【資料 2-2-42】	日本語日本文学専攻専門科目 [大学院要覧 2016 p. 66]	【資料 F-5】
【資料 2-2-43】	カリキュラムポリシー 英語英米文学専攻 [大学院要覧 2016 p. 56]	【資料 F-5】
【資料 2-2-44】	英語英米文学専攻専門科目 [大学院要覧 2016 p. 67]	【資料 F-5】
【資料 2-2-45】	カリキュラムポリシー 児童文学専攻 [大学院要覧 2016 p. 56]	【資料 F-5】
【資料 2-2-46】	児童文学専攻専門科目 [大学院要覧 2016 pp. 68-69]	【資料 F-5】
【資料 2-2-47】	カリキュラムポリシー 心理臨床学専攻 [大学院要覧 2016 p. 56]	【資料 F-5】
【資料 2-2-48】	心理臨床学専攻専門科目 [大学院要覧 2016 p. 73]	【資料 F-5】
【資料 2-2-49】	食文化学部食文化学科カリキュラムの特徴 [大学要覧 2016 p. 122]	【資料 F-5】
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	各種委員会運営内規(「教務委員会運営内規」、「教職課程委員会運営内規」、「共通科目委員会運営内規」、「学生委員会運営内規」、「障がい者支援コーディネーター委員会運営内規」、「FD委員会運営内規」)	
【資料 2-3-2】	大学組織 3. 事務部門の主な業務 [大学要覧 2016 p. 22]	【資料 F-5】
【資料 2-3-3】	シラバス「BAIKA セミナー(初年次セミナー)」	
【資料 2-3-4】	2016 年度検定試験一覧	
【資料 2-3-5】	2015 年度時間割の組み方	
【資料 2-3-6】	2015 年度国際英語学会講演会ポスター	
【資料 2-3-7】	学科ブログ(国際英語学科 2015 年 8 月 3 日付記事)	
【資料 2-3-8】	2016 年度海外実習説明ポスター	

梅花女子大学

【資料 2-3-9】	平成 27(2015)年度「日本文化創造学会会報」	
【資料 2-3-10】	京都研修行程表、観光フィールドワーク実習ポスター、創作ゼミ学外研修行程表、書道学外授業日程表、書道台湾研修日程表、書道卒業書作展案内	
【資料 2-3-11】	2015 年度情報メディア学科会議議事録	
【資料 2-3-12】	情報メディア学科 学習ロードマップ	
【資料 2-3-13】	情報メディア学科 ノートPC貸出しに関する利用規程	
【資料 2-3-14】	保育実習Ⅰ(保育所)、Ⅱ、Ⅲ、Ⅰ(施設)の手引き、教育実習(幼稚園)の手引き	
【資料 2-3-15】	ピアノ個人レッスン表	
【資料 2-3-16】	教職実践演習での配付物	
【資料 2-3-17】	梅花女子大学ホームページ「食文化学科フランス研修」	
【資料 2-3-18】	梅花女子大学ホームページ「食文化学科アジア研修」	
【資料 2-3-19】	梅花女子大学ホームページ「地域連携」	
【資料 2-3-20】	梅花女子大学ホームページ「Baika×企業 コラボプロジェクト」	
【資料 2-3-21】	看護師国家試験対策講座年間計画表	
【資料 2-3-22】	履修要項(食文化学部・心理こども学部・食文化学部) 共通科目 [大学要覧 2016 pp. 83-84]	【資料 F-5】
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	「梅花女子大学学則」(第 34 条-第 40 条)	【資料 F-3】
【資料 2-4-2】	シラバス	【資料 F-12】
【資料 2-4-3】	年間履修登録単位の上限について [大学要覧 2016 p. 74]	【資料 F-5】、【表 2-8】
【資料 2-4-4】	臨地実習等履修の前提要件 [大学要覧 2016 p. 131]	【資料 F-5】
【資料 2-4-5】	「梅花女子大学学則」(第 41 条)	【資料 F-3】
【資料 2-4-6】	卒業要件 [大学要覧 2016 p. 82]	【資料 F-5】
【資料 2-4-7】	ディプロマポリシー [大学要覧 2016 pp. 63-65]	【資料 F-5】
【資料 2-4-8】	「卒業論文規程」等 [大学要覧 2016 pp. 220-223]	【資料 F-5】
【資料 2-4-9】	「梅花女子大学大学院学則」(第 18 条)	【資料 F-3】
【資料 2-4-10】	シラバス(大学院)	【資料 F-12】
【資料 2-4-11】	「梅花女子大学大学院学則」(第 24 条、第 25 条)	【資料 F-3】
【資料 2-4-12】	履修方法 [大学院要覧 2016 pp. 66-69, 73]	【資料 F-5】
【資料 2-4-13】	ディプロマポリシー [大学院要覧 2016 p. 55]	【資料 F-5】
【資料 2-4-14】	「梅花女子大学大学院学位規程」[大学院要覧 2016 pp. 84-85]	【資料 F-5】
【資料 2-4-15】	「修士論文に関する細則」[大学院要覧 p. 88]、「博士論文に関する細則」[同 p. 89]	【資料 F-5】
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	「就職サポート」[大学案内 p. 105-112]	【資料 F-2】
【資料 2-5-2】	「梅花が就職に強い理由」[Baika Expressp. 2-7]	
【資料 2-5-3】	シラバス(「BAIKA セミナー」)	
【資料 2-5-4】	シラバス(「キャリアデザイン」)	
【資料 2-5-5】	平成 27(2015)年度就活ゼミプログラム表	
【資料 2-5-6】	就活ゼミ以外のプログラム案内チラシ	
【資料 2-5-7】	平成 26(2014)年度就活ゼミ参加率一覧表	
【資料 2-5-8】	平成 27(2015)年度就活ゼミ参加率一覧表	
【資料 2-5-9】	平成 26(2014)年度就職等進路決定状況報告書	
【資料 2-5-10】	平成 27(2015)年度就職等進路決定状況報告書	
【資料 2-5-11】	平成 28(2016)年度シラバス(「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」)	
【資料 2-5-12】	平成 28(2016)年度就活ゼミプログラム表	
【資料 2-5-13】	スーパーチャレンジ講座プログラム表	
【資料 2-5-14】	スーパーチャレンジ短期集中講座プログラム表	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	アンケート実施の案内文(教員配付用)、アンケート用マークシートの見本	

梅花女子大学

【資料 2-6-2】	授業参観実施要項、参観レポートの見本	
【資料 2-6-3】	授業実践報告について（教授会配付資料）	
【資料 2-6-4】	教室内外の学修状況に関する学生アンケートの見本	
【資料 2-6-5】	授業アンケート結果（Web 画面）	
【資料 2-6-6】	「授業アンケート取扱内規」	
【資料 2-6-7】	学修状況調査分析結果	
【資料 2-6-8】	Web システムの導入に関わる教員・学生への案内文	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	出席状況調査	
【資料 2-7-2】	学科別の退学及び除籍者数推移（教授会資料）	【表 2-4】
【資料 2-7-3】	「ボランティアスタッフの手配について」	
【資料 2-7-4】	「障がいのある学生に対する修学支援 教職員のためのガイドライン Ver1.0」	
【資料 2-7-5】	「特別配慮を要する学生について」（フォーム）、「記入について」	
【資料 2-7-6】	保健室利用状況	【表 2-12】
【資料 2-7-7】	学生相談室利用状況	【表 2-12】
【資料 2-7-8】	授業特別配慮申請者数推移	
【資料 2-7-9】	「授業特別支援申請」提出及び特別支援の基準設定について	
【資料 2-7-10】	「面接担当者マニュアル」、「日本学生支援機構面接確認シート」	
【資料 2-7-11】	澤山奨学金申込状況	【表 2-13】
【資料 2-7-12】	特待生奨学金候補者一覧	【表 2-13】
【資料 2-7-13】	学園貸与奨学金候補者一覧	【表 2-13】
【資料 2-7-14】	クラブ活動に対する大学支援費予算配分表	【表 2-14】
【資料 2-7-15】	クラブ交流会案内	
【資料 2-7-16】	クラブ参加率推移	
【資料 2-7-17】	平成 23(2011)年度学生自治会要望書及び回答書	
【資料 2-7-18】	平成 27(2015)年度「学長キャンパスミーティング」回答書	
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	大学設置基準上必要な教員数と本学の配置教員数との対照表	【表 F-6】
【資料 2-8-2】	各種職業資格関連の指定基準教員数と本学配置教員数の対照表	
【資料 2-8-3】	大学院設置基準上必要な教員数と本学大学院の配置教員数との対照表	【表 F-6】
【資料 2-8-4】	「梅花女子大学教員人事審議規程」	
【資料 2-8-5】	「梅花女子大学人事審査委員会規程」	
【資料 2-8-6】	「梅花女子大学教員審査基準」	
【資料 2-8-7】	「梅花女子大学 昇格基準に関する申し合わせ」	
【資料 2-8-8】	平成 27(2015)年度教員研修会報告資料	
【資料 2-8-9】	授業参観実施要領、授業参観レポート	【資料 2-6-2】
【資料 2-8-10】	梅花コミュニケーションカード	【資料 2-2-3】
【資料 2-8-11】	授業実践報告について（教授会配付資料）	【資料 2-6-3】
【資料 2-8-12】	「共通科目委員会運営内規」	【資料 2-3-1】
【資料 2-8-13】	教育・研究支援センター〔大学要覧 2016 p.52〕	【表 F-5】
【資料 2-8-14】	「大学組織運営規定」第 30 条	
【資料 2-8-15】	シラバス「初年次セミナー（BAIKA セミナー）」	
【資料 2-8-16】	新カリキュラム講想メモ（部長会提出資料）	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	アクセスマップ	【資料 F-8】
【資料 2-9-2】	キャンパスマップ	【資料 F-8】
【資料 2-9-3】	図書館図面（平面図）	

梅花女子大学

【資料 2-9-4】	「梅花女子大学紀要規程」・「紀要編集要領」	
------------	-----------------------	--

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	「学校法人梅花学園寄附行為」(第 3 条)	【資料 F-1】
【資料 3-1-2】	「学校法人梅花学園就業規則」(第 4 条)	
【資料 3-1-3】	「ハラスメントの防止に関する規程」	
【資料 3-1-4】	「防火・防災管理規程」	
【資料 3-1-5】	「自衛消防隊規程」	
【資料 3-1-6】	「学校法人梅花学園衛生管理規程」	
【資料 3-1-7】	「学校法人梅花学園情報公開規程」	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	「学校法人梅花学園寄附行為」(第 12 条)	【資料 F-1】
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	「大学組織運営規程」	
【資料 3-3-2】	「部長会運営規程」	
【資料 3-3-3】	「教授会運営規程」	
【資料 3-3-4】	「梅花女子大学学則」(第 1 条、第 51 条)	【資料 F-3】
【資料 3-3-5】	「梅花女子大学大学院学則」(第 53 条、第 55 条)	【資料 F-3】
【資料 3-3-6】	「大学院委員会運営規程」	
【資料 3-3-7】	「職員会運営規程」	
【資料 3-3-8】	「梅花女子大学における人を対象とする研究倫理指針」	
【資料 3-3-9】	「梅花女子大学研究倫理審査規程」	
【資料 3-3-10】	「学校法人梅花学園寄附行為」(第 6 条、第 27 条)	【資料 F-1】
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	「法人事務局組織運営規程」	
【資料 3-4-2】	「大学組織運営規程」	
【資料 3-4-3】	「学校法人梅花学園寄附行為」(第 5 条)	【資料 F-1】
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	「学園事務組織基本規程」	
【資料 3-5-2】	「職員会運営規程」	
【資料 3-5-3】	「法人事務局組織運営規程」	
【資料 3-5-4】	研修会開催案内	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	平成 27 (2015) 年度事業計画書	
【資料 3-6-2】	入学者数及び在籍者数の推移	【表 2-1~4】
【資料 3-6-3】	事業活動収支計算書 (5ヶ年予想) [学園全体]	
【資料 3-6-4】	事業活動収支計算書 (5ヶ年予想) [大学単独]	
【資料 3-6-5】	消費収支計算書 (平成 23(2011)~平成 27(2015)年度) [学園全体]	
【資料 3-6-6】	消費収支計算書 (平成 23(2011)~平成 27(2015)年度) [大学単独]	
【資料 3-6-7】	消費収支計算書関係比率	【表 3-5】
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	「経理規程」	
【資料 3-7-2】	「資金運用管理規程」	
【資料 3-7-3】	「予算統制規程」	

梅花女子大学

【資料 3-7-4】	「固定資産・物品管理規程」	
-------------------	---------------	--

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	「梅花女子大学学則」(第1条)	【資料 F-3】
【資料 4-1-2】	「梅花女子大学大学院学則」(第2条)	【資料 F-3】
【資料 4-1-3】	「梅花女子大学自己点検・評価規程」	
【資料 4-1-4】	平成 23(2011)年 7 月 31 日自己点検・評価確認表	
【資料 4-1-5】	平成 25(2013)年 4 月自己点検・評価確認表	
【資料 4-1-6】	平成 25(2013)年度自己点検・評価報告書	
【資料 4-1-7】	平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	「梅花女子大学自己点検・評価規程」	
【資料 4-3-2】	平成 26(2014)年度自己点検・評価報告書	

基準 A. 産学連携

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A. 産学連携		
【資料 A-1-1】	梅花女子大学ホームページ(梅花女子大学×大阪モノレールブログ)	
【資料 A-1-2】	梅花女子大学ホームページ(ナレッジイノベーションアワード 2nd グランプリ受賞)	
【資料 A-1-3】	梅花女子大学ホームページ(天王寺都ホテル×梅花女子大学食文化学部商品開発について)	